

平成 29 年度認証評価申請用

点検・評価報告書

会津大学短期大学部

平成29年度認証評価申請用 点検・評価報告書

目次

序章	1
本章	
第1章 理念・目的	3
第2章 教育研究組織	13
第3章 教員・教員組織	17
第4章 教育内容・方法・成果	
第1節 教育目標、学位授与、教育課程の編成・実施方針	28
第2節 教育課程・教育内容	37
第3節 教育方法	46
第4節 成果	55
第5章 学生の受け入れ	63
第6章 学生支援	73
第7章 教育研究等環境	79
第8章 社会連携・社会貢献	89
第9章 管理運営・財務	
第1節 管理運営	97
第2節 財務	106
第10章 内部質保証	111
終章	118

序章

本学の沿革と自己点検・評価の必要性

本学は、会津地方における唯一の高等教育機関として昭和 26 年に創立された。商科単科であったが、昭和 33 年に家政科を増設した。昭和 40 年、家政科に家政専攻と食物専攻を設置、栄養士養成施設の認定を受けた。

昭和 55 年、家政科の募集を停止して食物栄養科を開設した。更に、デザイン科、及び保育養成校の指定を受けた社会福祉科を開設した。

平成 5 年、会津大学コンピュータ理工学部の開設に伴い、本学の名称は福島県立会津短期大学から会津大学短期大学部になり、商科とデザイン科を産業情報学科（経営情報コース、デザイン情報コース）に改編し、食物栄養科を食物栄養学科、社会福祉科を社会福祉学科に名称変更した。

平成 18 年、法人化に伴い、本学の正式名称は公立大学法人会津大学 会津大学短期大学部になった。

平成 19 年、本学に地域活性化センターとキャリア支援センターを設置し、地域貢献と就職・編入進学への進路指導を強化した。

平成 28 年には、地域の幼児教育への期待に応え、社会福祉学科の募集を停止し、幼稚園教諭二種免許と保育士の両方の資格が取得できる幼児教育学科を開設した。

それぞれの時代の社会の要請に応じて変化してきた本学の沿革は、自己点検・評価の歩みと共にあった。それぞれの改革は、すべて教授会や教授会懇談会、将来構想に関する諸委員会の膨大な協議による自己点検・評価の結果である。

平成 5 年以降の自己点検・評価の歩み

平成 5 年の会津大学開設に伴い、短期大学部学則の制定により、自己評価総括委員会が発足した。

平成 25 年以降の 23 年間で本学は「平成 6 年度自己点検評価報告書」（平成 7 年 3 月）「平成 12 年度自己点検・評価報告書」（平成 13 年 3 月）「2004 年度(平成 16 年度)自己点検・評価報告書」（平成 18 年 3 月）「平成 20 年度自己点検・評価報告書」（平成 21 年 7 月）「平成 27 年度自己点検・評価報告書」（平成 28 年 3 月）の 5 冊の自己点検・評価報告書を発行した。

また、『開学 50 周年記念会津大学短期大学部沿革史』（平成 13 年）『開学 60 周年記念会津大学短期大学部沿革史』（平成 23 年）を編集・発行した。

以上の本学独自の自己点検を基礎として、本学は平成 22 年度、独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を受け、短期大学評価基準を満たしていると認証され、主な優れた点として以下の点を評価された。

- 「地域プロジェクト演習」やゼミナールにおいて、地域活性化センターとの連携を図り、地域課題解決を目指した学生参画型実学・実践教育を行っている。
- 情報教育が充実しており、また学内専用のポータルサイト「P o t a .」を利用した教育情報の提供が行われており、高い教育効果をもたらしている。
- 食物栄養学科で、栄養士資格を活かした分野への就職が非常に多い（90%程度）。
- 就職率は、過去5年平均で98.0%と高い水準を維持している。
- 派遣講座においては、年間実施回数が100回を上回り、合計参加者も7,000人を上回る実績を上げている。

本学はその後にも以上の「優れた点」を維持するとともに、地域活性化活動の深化、幼保一元化への対応、内部質保証体制の整備を行ってきた。

平成22年度の将来構想検討委員会で四年制大学への移行の可能性を検討した。平成26年度の将来構想研究会では、四年制大学への移行以外の改革の必要性について研究し、社会福祉学科の幼児教育学科への改組という改革を行った。

18歳人口が減少し、多くの公立短期大学が四年制に移行する中で、自己点検・評価により必要な改善を行わなければ、本学の存続可能性や、財政赤字に苦しむ日本国民と福島県民の税金を財源とする運営費交付金に頼っている本学の存在意義も危ぶまれることになる。

納税者と学生の期待に応えるべく、真剣にPDCAを行っていききたい。

今回、大学基準協会の短期大学認証評価を受審するに当たり、上記「平成27年度会津大学短期大学部自己点検・評価報告書」を執筆・編集し、平成28年3月に発行した。

平成28年4月、短期大学認証評価準備小委員会を休会して、会津大学短期大学部評価委員会と同格の会津大学短期大学部短期大学認証評価委員会を発足させ、本報告書の編集を開始した。

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1)大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか

1)短期大学部全体

本学の目的は「会津大学短期大学部学則」(以下、「学則」という)第1条で学芸の教授研究、職業等の能力育成、地域貢献と規定している。

■会津大学短期大学部学則 第1条(資料 1-1)

(目的)

第1条 会津大学短期大学部(以下「本学」という。)は、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力を育成し、もって地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与することを目的とする。

2 本学及び各学科の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的を規定に定め、公表するものとする。

毎年の「学生便覧」(資料 1-2)に掲載されている本学の「教育目標」は、育成すべき人材の属性を、ア 専門性、行動力、実践力、イ 豊かな人格、自発的な学習意欲、ウ 倫理観に根ざした判断力、総合力、エ 問題解決能力と創造的展開能力、オ 地域の問題解決の5つと規定している。

■「教育目標」(資料 1-2 p.5)

ア 専門性を有し行動力、実践力のある人材を育成する。

イ 豊かな人格、自発的な学習意欲を有する人材を育成する。

ウ 幅広い教養と高い倫理観に根ざした、判断力や総合力を有する人材を育成する。

エ 問題解決能力と創造的展開能力を有する人材を育成する。

オ 地域社会が抱える問題を解決するため、本学の知識や技術の成果を地域社会に還元する。

また、平成 20 年 4 月には、「学則」第1条第2項の規定に基づいて「会津大学短期大学部における教育研究上の目的に関する規程」(資料 1-3)を制定し、大学全体、学科及びコースごとに「教育研究上の目的」を定めている。

短期大学部全体の「教育研究上の目的」は、各学科の目標とする人材育成の専門性を列挙した上で、①教養と倫理観、判断力、総合力という基本的能力、学習意欲、②行動力・実践力、問題解決能力、展開能力という応用的能力、③地域への還元という社会的目標を掲げている。資格学科に代表される専門性と、教養基礎科目を持つ一般教養、そして震災後は復興への貢献を課題とする福島県の公立短大としての地域貢献という目標をすべて掲げている。高等教育機関としての教育研究上の任務と、地域貢献の任務を併記した、適切なものである。

■会津大学短期大学部における教育研究上の目的に関する規程 第2条 前段(短期大学部全体)(資料1-3)

(本学の教育研究上の目的)

第2条 本学には、産業情報学科(経営情報コース、デザイン情報コース)、食物栄養学科及び社会福祉学科を設置し、産業、経営、デザイン、情報、環境、健康、栄養、食品、教育及び保育などの専門性を有した上で、幅広い教養と高い倫理観に根差した判断力や総合力を有する人材の育成を目指す。

また、豊かな人格と自発的な学習意欲を持続させながら行動力と実践力のある人材の育成を目指すとともに、時代の変化や今日的課題に対応できる問題解決能力や創造的展開能力を保有する応用能力のある人材の育成を目指す。

加えて、地域社会が抱える問題を解決するため、本学の知識や技術の成果を地域社会に還元することを目的とする。

さらに、地方独立行政法人法の規定に基づき、本法人の設立団体の長である福島県知事が定めた「公立大学法人会津大学中期目標」(資料1-4)において、本学の「基本目標」が示されている。その内容は「学則」「教育目標」と共通し、専門知識と倫理観を持ち、地域振興に貢献する人材を専門の学芸の教授と実際的能力育成で育てるというものである。

■「基本目標」(資料1-4 p.1)

短期大学部

深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力を育成し、もって地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与する。

- 1 専門知識・技術を身に付けることにより、社会貢献できる職業人を育成する。
- 2 幅広い教養と高い倫理観を備えた人材を育成する。
- 3 地域に密着した生涯学習機会の提供を図り、知識基盤社会の形成に貢献する。
- 4 地域の産学民官と連携し、地域振興に貢献する。

以上のように、会津大学短期大学部の理念・目的は、明確に設定されているだけでなく、適切に設定されている。

2)産業情報学科

産業情報学科の「教育研究上の目的」は、課題発見、統合能力実現という学科共通の人材育成の目標を掲げた上で、経営情報コースとデザイン情報コースに分けて、それぞれに配置されている専門分野を掲げている。経営情報コースについては、経営学、商学、会計学、経済学、情報学の各分野の専門知識、情報分析、創造的展開、社会的問題の解決、地域産業の活性化への貢献を人材育成の目標としている。デザイン情報コースについては、インターフェイス、インテリア、クラフト、グラフィック、プロダクトの各分野の基礎能力の習得、歴史・文化・環境などへの配慮、モノ・事のデザインができるという人材育成の目標を掲げている。

■会津大学短期大学部における教育研究上の目的に関する規程 第2条 後段(1)(産業情報学科)(資料 1-3)

(1)産業情報学科には、経営情報コースとデザイン情報コースを配置し、それぞれの視点から今日の課題を見つめ、情報化時代に柔軟に適応できる統合能力を有する人材を育成することを目的とする。

ア 経営情報コースでは、経営学、商学、会計学、経済学、情報学の各分野を中心に、企業や地域社会に関する体系的・実践的な専門知識を身につけ、情報収集・分析・活用に関する能力や創造的展開・企画・伝達に関する能力を養い、社会的課題の解決を通じて、地域産業の活性化やまちづくりに貢献できる人材を育成することを目的とする。

イ デザイン情報コースでは、インターフェイス、インテリア、クラフト、グラフィック、プロダクトの各専門分野を配置し、デザイン及び情報の基礎能力を身につけるとともに、より専門性を深め、情報化時代におけるデザイン活動と歴史・文化・環境などに配慮した、モノ・事のデザインができる能力を備えた人材を育成することを目的とする。

福島県立会津短期大学の商科とデザイン科をもとに設立された融合学科である会津大学短期大学部の産業情報学科は、共通科目を持つ一つの学科であるという面と、経営情報コースとデザイン情報コースの2コースがあるという2コース制の面があり、「教育研究上の目的」はそれを正しく反映している。

更に専門を網羅的に列挙し、人材育成の目標については、志高く、かつ具体的な目標を、慎重な議論の末に設定している。

以上により、産業情報学科の理念・目的は、明確に設定されているだけでなく、適切に設定されている。

3)食物栄養学科

食物栄養学科の「教育研究上の目的」は、地域社会の問題点を高齢化や生活習慣病と例示した上で、「食」と「健康」についての専門知識の習得、人々のライフスタイルに合った食生活の指導・支援という人材育成の目標を掲げている。さらに、健康食品や食の安全性への関心、「食」へのニーズの多様化・高度化に対応できる高度な専門知識と実践的な技能という課題を掲げている。

■会津大学短期大学部における教育研究上の目的に関する規程 第2条 後段(2)(食物栄養学科)(資料 1-3)

(2)食物栄養学科では、高齢化や生活習慣病が進行する地域社会において健康を守る食の担い手として「食」と「健康」について広く深く専門知識を身につけ、人々がそれぞれのライフスタイルに見合った食生活をするための指導・支援を行うことのできる人材を育成することを目的とする。

加えて、健康食品や食の安全・安心などへの関心の高まりと相まって「食」へのニーズが多様化・高度化する現代社会に即応できる高度な専門知識と実践的な技能を備えた人材を育成することを目的とする。

以上により、食物栄養学科の理念・目的は、明確に設定されているだけでなく、適切に設定されている。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

幼児教育学科の「教育研究上の目的」は、従来の社会福祉学科の「教育研究上の目的」と同様、「人間尊重の理念」を冒頭に掲げている。問題発見の対象が「福祉問題」から「教育・保育問題」になったが、問題発見、問題解決、そのための基礎的能力、科学的洞察能力という人材育成の目的は一貫している。

■会津大学短期大学部における教育研究上の目的に関する規程 第2条 後段(3)(幼児教育学科(社会福祉学科))(資料 1-3)

(3)幼児教育学科(旧規程：社会福祉学科)では、人間尊重の理念に基づき、生活をさまざまな面からとらえることにより人間社会の中に存在する教育・保育問題(旧規程：福祉問題)を発見する能力やこれらの問題の根本にある本質を見抜き、解決することのできる基礎的能力と科学的洞察能力を身につけ、地域社会の幅広い分野で教育・保育(旧規程：福祉)の向上に寄与できる人材を育成することを目的とする。

以上により、幼児教育学科(社会福祉学科)の理念・目的は、明確に設定されているだけでなく、適切に設定されている。

(2)大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか

1)短期大学部全体

会津大学短期大学部の「教育目標」及び「教育研究上の目的」は、教職員及び学生が持つ本学の「学生便覧」で周知されている(資料 1-2 p.5)。「学生便覧」には本学の目的を掲げた「学則」も収録されている(資料 1-2 p.61)。

学生には、入学時や学期初めのガイダンスで教務厚生委員から、「教育目標」及び「教育研究上の目的」の周知を図っている(資料 1-5)。

社会に対しては、学則に示した本学の目的と「教育研究上の目的」の概要、及び「教育目標」について本学ホームページで公表している(資料 1-6) ほか、受験生に配布している本学の CAMPUS GUIDE(大学案内)でも、本学と各学科の「教育研究上の目的」を掲載し、広く公表している(資料 1-7 p.1)。

2)産業情報学科

産業情報学科の理念・目的は「学生便覧」で産業情報学科教員及び学生に周知され、学生にはガイダンスでも周知している(資料 1-5)。社会に対しては本学の CAMPUS GUIDE(資

料 1-7 p.3)、本学ホームページで公開している。

3)食物栄養学科

食物栄養学科の理念・目的は「学生便覧」で食物栄養学科教員及び学生に周知し、更に学生にはガイダンスでも周知している。社会に対しては本学の CAMPUS GUIDE(資料 1-7 p.15)、本学ホームページ(資料 1-6)で公開している。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

幼児教育学科の理念・目的は「学生便覧」で幼児教育学科教員及び学生に周知し、更に学生にはガイダンスでも周知している。社会に対しては本学の CAMPUS GUIDE(資料 1-7 p.23)、本学ホームページ(資料 1-6)で公開している。

(3)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか

1)短期大学部全体

「学則」第1条(資料 1-1)や「教育目標」(資料 1-2 p.5)、「教育研究上の目的」(資料 1-3)の適切性の検証を行う会議を定期的に開催しているわけではないが、「教育研究上の目的」(資料 1-3)の各学科の項目は、下記産業情報学科の事例のように必要に応じて学科会議、教授会で審議し、学長の決定を経て改訂している。本学の「基本目標」が記されている「公立大学法人会津大学中期目標」(資料 1-4)については、一期6年間の目標として福島県知事が県議会の議決を経て定めており、3年おきに中間見直しを行っていて、それが実質的に定期的な点検になっている。

もし3年おきの検証で大幅な変更が行われれば、それは「教育目標」及び「教育研究上の目的」の改訂をも促すことになる。

平成24年4月からの第2期公立大学法人会津大学中期目標(資料 1-4)では、平成23年3月11日に発生した東日本大震災などを踏まえ、会津大学及び会津大学短期大学部共通の「基本目標」として、上記の「基本目標」に加えて、第1期中期目標(資料 1-4)にはなかった

共通

1 東日本大震災後の本県の復興を担う人材を育成するとともに、産業の創出など新たな社会づくりに貢献する。

という項目が追加されているが、「東日本大震災後の本県の復興を担う人材を育成」は、本学の「教育目標」「オ 地域社会が抱える問題を解決するため、本学の知識や技術の成果を地域社会に還元する」に包含されることから、本学の「教育目標」「教育研究上の目的」の改訂には至っていない。ただし、実質的には震災復興関係の地域貢献プログラムの実行や、復興支援特別演習の創設など、震災復興を担う人材育成を行い、検証による基本目標の追加を反映した活動を行っている。

以上のように、大学の理念・目的の検証は確実に行われている。

2)産業情報学科

産業情報学科の理念・目的の適切性について、短大の年度計画に関する業務実績報告を担

当する大学法人評価小委員会が学科及び教務厚生委員会での検討結果を検証することで、点検・評価を行い、示された問題点、改善点を議論して、次年度の年度計画に反映させている。また、CAMPUS GUIDE(資料1-7)を毎年作成する際に適切性について学科会議等で検証を行い、「教育研究上の目的」を必要に応じて修正している。最近では経営情報コースの教員構成の変化を期に見直しを行い、専攻分野に「商学」を加え、分野記載の順番を整序したほか、地域産業の活性化に関する規定を加えるなど、検証による改訂を行った。

3)食物栄養学科

食物栄養学科の理念・目的の適切性について、短大の年度計画に関する業務実績報告を担当する大学法人評価小委員会が学科及び教務厚生委員会での検討結果を検証することで、点検・評価を行い、示された問題点、改善点を議論して、次年度の年度計画に反映させている(資料1-7)。年度計画の変更は積み重なれば上記のような中期目標改定の基礎になるものである。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

社会福祉学科の理念・目的の適切性について、短大の年度計画に関する業務実績報告を担当する大学法人評価小委員会が学科及び教務厚生委員会での検討結果を検証することで、点検・評価を行い、示された問題点、改善点を議論して、次年度の年度計画に反映させている。

特に幼児教育学科への改編に際し、主に学科会議において教育・研究における理念・目的について見直し、検討を重ね、幼児教育学科の「教育研究上の目的」を定めた。

2.点検・評価

●短期大学基準1の充足状況

本学の理念・目的は、1)明確に規定され、2)大学構成員には「学生便覧」やガイダンスで周知され、3)社会にはホームページやCAMPUS GUIDEで公表され、4)適切性については実質的な定期的点検、並びに随時の改定を行っている。以上により、短期大学基準1を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

1)短期大学部全体

卒業研究の全学科への広がりや質の向上は本学の「教育目標」「豊かな人格、自発的な学習意欲を有する人材を育成する」に基づく教育の効果が上がっていることを物語っている。合計31～33科目の教養基礎科目を設置し、各学科でその履修を義務付けていること、12単位以上の履修を卒業に必須としていること、産業情報学科及び食物栄養学科開講科目を自由科目として履修可能にしていること(資料1-2 p.12～22)、卒業単位とはならない自由科目の設置は、本学の「教育目標」「幅広い教養と高い倫理観に根差した、判断力や総合力を有する人材を育成する」理念の具体化である。

各学科の高い就職率、資格取得率は本学の「教育目標」「専門性を有し、行動力、実

践力のある人材を育成する」に基づく教育の効果が上がっていることを物語っている。キャリア支援センターが行う支援は、キャリア開発論の開講や進路指導委員会の働き(第6章1.(4))とあいまって、高い進路決定率を達成している。

「それぞれの視点から今日的課題を見つめ、情報化時代に柔軟に適応できる統合能力を有する人材を育成する」という本学科の目的が達成されているかを確認するために就職先へのアンケート調査を毎年行っており、その結果を教授会で報告することをもって、本学の教育目標の定期的な点検の場としている(資料1-8)。

そしてこれらの基礎となるのが、意欲と能力のある学生の獲得である。本学では入試広報のため、教員自らが県内並びに東北地方を中心とした県外の高等学校に直接出向き、本学のアピールを行うとともに、各高等学校の状況についての情報収集に努めてきており、それが学生募集に大きな役割を果たしてきている。それは東日本大震災後一時的に落ち込んだ志願者の回復状況にも見てとれる(第5章2.①1)志願状況)。

そしてこの間、地域活性化センターを中心に実学実践教育の推進、点検が進んできたことは、本学の「教育目標」「エ 問題解決能力と創造的展開能力を有する人材を育成する」「オ 地域社会が抱える問題を解決するため、本学の知識や技術の成果を地域社会に還元する」という理念の具体化であり、理念の設定、周知が効果を上げてきたと評価できる。

地域活性化センターは、直接的な地域課題解決の支援という意味で重要な役割を果たし、実学実践的な学外教育も震災以降の復興支援と関連して特に増加するなどの成果を上げてきた。平成27年度からは更なる発展のために「地域実践研究事業」と題して予算枠を設け、初年度は4件の研究テーマをその対象とした(資料1-9)。

2)産業情報学科

産業情報学科では、地域貢献と学生の社会参加意識の涵養を目指す方策として地域プロジェクト演習を位置付け、毎年開講して成果を上げている。地域プロジェクト演習や卒業研究ゼミで地域に出て行って問題を把握して解決する学生参画型実学実践教育が進むことは、本学の「教育目標」「オ 地域社会が抱える問題を解決するため、本学の知識や技術の成果を地域社会に還元する」を正しく反映している。

経営情報コースでは、経営学・商学部門を増強し、デザイン情報コースでは、グラフィック部門を増強するなど教育課程を見直し、将来に向けての態勢を強化したことで、より学生のニーズに対応できるようになった。

「情報収集・分析・活用に関する能力や創造的展開・企画・伝達に関する能力を養い」(産業情報学科の「教育研究上の目的」という目的に対応する社会調査技法(共通選択科目)やデータ分析基礎(経営情報コース選択科目)などの科目(「情報収集・分析・活用」に対応)が新設され、文章作成技法(経営情報コース選択科目で、「創造的展開・企画・伝達」に対応)を新設するなど「教育目標」は学科課程表の改訂に色濃く反映されている。

3)食物栄養学科

食物栄養学科では、栄養士免許の取得率、就職率、フードスペシャリスト資格認定試験の

合格率、栄養士実力認定試験の成績、NRサプリメントアドバイザーの認定試験受験資格の取得率、更に食物栄養学科学生の学習の集大成ともいえる学外の給食施設での給食管理実習(学外)における実習先施設からの外部評価が教育理念・目的の効果の重要な指標である。いずれも極めて良好な状況にあり、教育理念・目的に基づいた成果である(資料1-10 p.33(7)5)。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

幼児教育学科への改編にあたって、平成27年度に、文部科学省大学設置・学校法人審議会、及び教職課程認定審査の結果、認可を得ることができた。地域の求める幼稚園教諭育成という課題に応えることができたのは、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は实际生活に必要な能力を育成し、もって地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与する」という本学の「目的」を実現するものである。

②改善すべき事項

1)短期大学部全体

短期大学部の理念・目的に対する学生の理解度の把握方法が改善すべき事項である。

2)産業情報学科

「情報化時代に柔軟に適応できる統合能力」(学科全体)「情報収集・分析・活用に関する能力」(経営情報コース)「情報化時代におけるデザイン活動と歴史・文化・環境などに配慮したモノ・事のデザインができる」(デザイン情報コース)という学科の教育研究上の目的は高度な目的である。ガイダンスなど機会ごとに学生に対する学科の目的の周知につとめているが、学生がどこまで理解しているかは十分に把握できていない。

3)食物栄養学科

「高度な専門知識と実践的な技能を備えた人材を育成する」という本学科の目的に関連して、本学科卒業生への評価として多いのは、素直で真面目に仕事に取り組んでいるが積極性に欠けるとの指摘である。コミュニケーション能力を養うための方策を教育内容により充実させていくことが必要である。

食物栄養学科の教育理念・目的を学生がどのように理解しているか検証ができていないのが課題である。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

「地域社会の幅広い分野で教育・保育(旧規程:福祉)の向上に寄与できる人材を育成する」という本学科の「教育研究上の目的」を社会福祉学科の学生(2年生)と幼児教育学科の第1期生(1年生)がどれだけ理解しているかの検証ができていないのが改善すべき課題である。

3.将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

1)短期大学部全体

「幅広い教養と高い倫理観を備えた人材を育成する」（「教育目標」）教養基礎科目をより一層充実させるため、平成 28 年度から教養基礎会議の会議に事務局メンバーが加わり、更にオブザーバーとして学部長が加わり、開講科目の充実などの改革を行っている。

「地域社会が抱える問題を解決するため、本学の知識や技術の成果を地域社会に還元する」という本学の「教育目標」を実現させる具体的指標である高い就職率、資格取得率、学生の演習等と結びついた地域貢献などを今後も維持していく。

2)産業情報学科

産業情報学科の卒業生が毎年のように就職する証券会社の方と面談した中で、本学の卒業生は全国の支店の中でも優秀なことで有名であり、それが卒業研究ゼミの成果ではないか、という評価をいただいた。今後も本学科の教育研究目的にかなう人材を育成するため、卒業研究の充実に力を注ぐ。

今後も「情報収集・分析・活用に関する能力や創造的展開・企画・伝達に関する能力を養うため、カリキュラムの改革などを進めていく。

3)食物栄養学科

本学科の教育理念・目的を発展させていく上で基本的かつ専門的な知識や技術の取得に一定の効果が上がっていることは本学科学生の栄養士としての高い就職率、フードスペシャリスト資格認定試験の高い合格率、栄養士実力認定試験における上位ランクでの認定、NR サプリメントアドバイザーの認定試験受験資格の高い取得率、食物栄養学科学生の学習の集大成ともいえる学外の給食施設での給食管理実習(学外)における実習先施設からの本学科学生に対する高評価に反映されている。今後もこの成果を維持しつつ、教育理念・目的の検証を定期的に行うことで発展させていく。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

幼児教育学科への改編に向けて審査を通った新規の専任教員を加え、特に教科教育が充実した。教育実習施設の確保も出来た。社会福祉士養成においては教育についても学んだソーシャルワーカーとして主に児童福祉施設や学校などでの活躍が期待される。

②改善すべき事項

1)短期大学部全体

本学の地域貢献の目的を実現する復興支援特別演習の開講数、履修学生数の増加に向けて今後も努力する。

実学実践教育、地域貢献を基軸とする本学の理念・目的が周知の回数の増加、手段の工夫によって、教職員及び学生により浸透することで、更に教育の質が向上し、目指す社会貢献も進展する必要がある。本学の理念が入試・広報、教育、研究、進路指導、地域貢献により反映するように絶えず点検を続けていくべきである。

本学の教育目的の実現を点検する就職先へのアンケート調査が行われない年があったので、毎年実施するようにする。

2)産業情報学科

「情報化時代に柔軟に適応できる統合能力」（学科全体）「情報収集・分析・活用に関する能力」（経営情報コース）「情報化時代におけるデザイン活動と歴史・文化・環境などに配慮したモノ・事のデザインができる」（デザイン情報コース）という学科の教育研究上の目的、並びにその具体化である統計学教育の充実などについて、学科会議で検討していく。

3)食物栄養学科

卒業生が積極性に欠けるという就職先からの指摘への対策、食物栄養学科の教育目的を学生がどのように理解しているかの検証は難しい課題であるが、対策や検証方法を学科会議で検討していく。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

学科再編に伴う教員の教育力を向上させて本学科の目的を実現するため、教育実習担当教員の更なる確保と実習受け入れ機関の指導者を招いて実践報告会・懇談会の開催が今後必要となる。備品、文献、雑誌の充実に向けても努力が必要である。

4.根拠資料

- 1-1 会津大学短期大学部学則
- 1-2 平成 28 年度「学生便覧」
- 1-3 会津大学短期大学部の教育研究上の目的に関する規程
- 1-4 公立大学法人会津大学中期目標
- 1-5 平成 28 年度産業情報学科 1 年生ガイダンス配付資料、平成 28 年度産業情報学科 2 年生ガイダンス配付資料
- 1-6 会津大学短期大学部ホームページ「教育研究上の目的」
<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/01/00.html>
- 1-7 会津大学短期大学部 CAMPUS GUIDE 2017
- 1-8 卒業生就職先アンケート結果(2015 年度)
- 1-9 会津大学短期大学部 HP「地域実践研究事業の実施状況(平成 27 年度創設)」
<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/09/2016/06.html>
- 1-10 公立大学法人会津大学平成 27 年度業務実績報告

第 2 章 教育研究組織

1.現状の説明

(1)短期大学の学科・専攻科等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか

本学には、教育研究の方針を審議する会議として、外部委員を含む教育研究審議会があり、その下に助手を含む全教員が出席する教授会がある。学科は産業情報学科(経営情報コース、デザイン情報コース)、食物栄養学科、幼児教育学科(平成 28 年度開設。社会福祉学科は平成 27 年度で募集停止)があり、さらに教養基礎科目を担う教養基礎会議がある。また、附属機関として短期大学部附属図書館、コンピュータセンター、地域活性化センター、キャリア支援センターを持つ。

各学科並びに教養基礎会議、短期大学部附属図書館、コンピュータセンターが教育研究を担い、地域活性化センターが教育研究と結びついた地域貢献を担っている。キャリア支援センターは学生の進路支援を担っている。キャリア支援センターにはキャリアアドバイザーを、地域活性化センターには地域コーディネーターを配置している。

学部長、学生部長、各学科長、短期大学部附属図書館長、短期大学担当次長から成る部科長会議が、各種委員会から上がってきた議題を審議して教授会の議題を決め、人事調整も行う。

「ア 専門性を有し、行動力、実践力のある人材を育成する。」

専門性のある教育は各学科の専門教育科目で行われている(資料 2-1 p.12～21)。行動力、実践力のある人材育成は、各学科で行われている、フィールドワークを含む実学実践教育で行われている(第 6 章参照)。

「イ 豊かな人格、自発的な学習意欲を有する人材を育成する。」

自発的な学習意欲は、特に産業情報学科の卒業研究ゼミ、食物栄養学科の卒業研究、社会福祉学科・幼児教育学科の特別演習で育成している。自分で見つけたテーマで卒業研究を行うことは特に 2 年生の教育において大きな比重を占めている。

「ウ 幅広い教養と高い倫理観に根差した、判断力や総合力を有する人材を育成する。」

幅広い教養を担保するものは、教養基礎科目である。人間と文化(人文科学)、人間と社会(社会科学)、自然科学と技術(自然科学)、国際コミュニケーション(英語、フランス語)、健康の科学(体育、保健)、総合科目、学科によって増減があるが、合計 31～33 科目を開講しているほか、所属学科以外の開講科目を自由科目として履修することができ、各学科の専門教育以外の幅広い教養を身に付けることを可能にしている。

「エ 問題解決能力と創造的展開能力を有する人材を育成する。」

自分で社会や地域の問題を発見し、その解決を模索し、学科の特性による提案や創造をすることは、特に産業情報学科の卒業研究ゼミ、食物栄養学科の卒業研究、社会福祉学科の特別演習で行われている。

「オ 地域社会が抱える問題を解決するため、本学の知識や技術の成果を地域社会に還元する。」

地域活性化センターの活動が、本学の知識や技術の成果を地域社会に還元している(第6章で後述)。

以上により、本学の組織は本学の「教育目標」を実現させるのに適切である。

研究について、公立大学法人会津大学中期目標は、以下のように目標を立てている。

■公立大学法人会津大学中期目標 研究に関する目標 短期大学部(資料 2-2 p.4)

各学科の専門分野において、基礎的研究や地域の課題解決を目指す研究を行い、その研究成果を地域に還元する。

本学における研究は、教員各自が教育、学内運営、地域貢献と併行して行っている。毎年措置される定額の教育研究費のほかに、会津大学の競争的研究費が導入されており、科学研究費等の外部資金も申請・獲得しており、毎年学内で科研費申請の説明会が開催されている。

また、査読のない学術誌であるが、短期大学部附属図書館が毎年「会津大学短期大学部研究紀要」を刊行し、学内教員の研究成果を公表している(資料 2-3)。

以上により、本学の組織は、本学の「教育目標」を実現させるために必要な教育・研究を行うのに適切なものである。

(2)教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか

平成 21 年から平成 23 年にかけて将来構想検討会が、1 回の視察と 12 回の会議を行い、平成 24 年から平成 26 年にかけて将来構想研究会が 6 回の会議を開き、管理栄養士養成課程などを旨とする四年制大学への移行などが検討されていた(資料 2-4)。運営費交付金を交付する福島県の財政が平成 23 年の東日本大震災で悪化したことなどにより、四年制大学化の議論は現在行われていない。

平成 28 年度の社会福祉学科募集停止、幼児教育学科新設は、平成 55 年の学科設置以来 36 年を経て幼保一元化という社会状況の変化にそぐわなくなったことを検証して大改革を行ったものである。今回の再編に向けては、毎年行われる高校訪問で高校側からの幼稚園教諭養成への要望が伝えられていたこと、地元の市町村から要望が出ていたこと、毎年の入学試験で社会福祉学科の志願者が減少していたことなどで検証されていた。

以上のように、本学の教育研究組織の適切性については不断に検証が行われている。検証の際は教授会や、教授会が設置した将来構想検討会や将来構想研究会等であるが、その発議の責任主体は学部長、各学科長、学生部長、事務局次長、事務室長から成る部科長会議であり、短期大学部学長である。検証のプロセスは、将来構想検討会や将来構想研究会の場合は、教授会で選出された会議が集中的に将来構想について議論し、その結果を教授会で報告した。幼児教育学科設置の場合は、短期大学部長のリーダーシップの下で当該学科長らが熟議

した後、教授会で設置方針を確認した。

2.点検・評価

●短期大学基準2の充足状況

本学の教育研究組織は、1)本学の理念・目的を実現するために必要な専門構成、地域貢献組織、研究支援体制を有しており、2)教育研究組織の適切性について、不断に検証を行っている。以上により、短期大学基準2を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

1)短期大学部全体

教育研究組織のあり方については、四年制大学化の可否、学科再編の可否、科目新設の検討などについて、恒常的に検証が行われている。

2)産業情報学科

経営情報コースにおける経営・商学部門の充実(平成26年度)、デザイン情報コースにおけるグラフィック部門の拡充(平成27年度)が、産業情報学科では、教育研究組織の適切性に関する検証の成果である。

3)食物栄養学科

栄養士養成施設協会が実施する栄養士実力認定試験において、本学学生はほとんどが上位ランクでの認定を獲得しており、科目ごとの成績においても、全国短大平均及び4年制大学を含めた全体平均を上回っている。更にフードスペシャリスト資格の合格率も全国平均を大きく上回っており、学生への教育・指導体制が十分に行える組織となっている。また専任教員への派遣講座の依頼も多く、平成27年度は「栄養・健康に関する講座」32回、食品・調理に関する講座7回の出講を行った(資料2-5)。以上は、教育研究組織の検証の結果、教育研究組織が正しく構成されていることの成果である。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

日常的に学生への教育、指導が可能な組織となっている。それぞれの専門領域において派遣講座の依頼が多数寄せられていることは、教員の研究が社会のニーズに適合していることの成果である。また、幼児教育学科新設により、地域の幼児教育における本学への期待に応えることができた。教育研究組織の検証の成果である。

②改善すべき事項

資金とともに研究に必要なものは研究時間である。困難な課題であるが、各教員の研究時間の確保への方策を検討する。具体的な課題としては、本学では学外研修制度が用意されているが、研修期間の非常勤の確保等の支援体制が十分でなく、今後改善すべき点である。

3.将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

本学の理念・目的を実現する教育研究組織の整備には予算が必要である。学内の競争的研究費は法人から短期大学部枠が示されその中で行われてきたが、平成 27 年度からはそれまでの会津大学枠と短期大学部枠を合わせ法人全体として実施されることになり、短大からの応募テーマも多く採用されている。また、この制度は科研費を始めとした学外の研究支援への応募が義務付けられており、研究活動の活性化にも効果を上げている。

小さな大学で教育、学内運営、地域貢献に尽力しながら、複数の教員が新たに博士号を取得している。学内競争的研究費による研究資金と研究のインセンティブ提供を継続して更なる研鑽を進める条件を整えている(資料 2-6)。

②改善すべき事項

教員の研究時間の確保については、教育活動、研究活動、学内運営活動、社会貢献活動の実績の比率を毎年教員個人が自己点検している業務活動実績報告書を閲覧できる学科長が、地域貢献等の負担の分担について配慮することを進めたい。

4.根拠資料

- 2-1 平成 28 年度「学生便覧」(既出 1-2)
- 2-2 公立大学法人会津大学中期目標
- 2-3 会津大学短期大学部 HP「研究紀要」
http://www.jc.u-aizu.ac.jp/08/132_nenpo.html#73
- 2-4 将来構想検討委員会資料、将来構想研究会資料
- 2-5 会津大学短期大学部 HP「派遣講座派遣実施状況」
<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/09/2017/09.html>
- 2-6 平成 27 年度学内競争的研究費採択状況

第3章 教員・教員組織

1.現状の説明

(1)短期大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか

1)短期大学部全体

本学の求める教員像については、「会津大学短期大学部教員選考基準」(資料3-1)で、教授、准教授、講師、助手に求める職位ごとの要件を定めている。

「会津大学短期大学部教員選考基準」では、教員選考の基準として「人格、学歴、職歴、教授能力、研究業績、教育業績、学会及び社会における活動、健康等」を掲げた上で教授、准教授、講師、助手のそれぞれになることのできる資格を明示している。

教員に求める専攻分野は、「教育研究上の目的」に定められた各学科の専門科目と科目適合性から自動的に決まる。「会津大学短期大学部教員選考基準」(資料3-1)により、その専攻分野に適合した研究業績、教育業績を持つ教員を採用、配置している。

教員の年齢構成については、特定の年齢に集中することなく、適度に分散していることを採用のときには目指しているが、それを明文化した規程はない。

教員の性別については定めていない。採用に際しては男女差別なく選考しているが、専門によって応募者の性別が偏っていることもあるので、性別の目標を立てることは難しい。

教員組織は第2章で述べたとおりであり、第1章で紹介した本学の「教育研究上の目的」に対応している。教員組織については、産業情報学科(経営情報コース、デザイン情報コース)、食物栄養学科、幼児教育学科(平成28年度開設。社会福祉学科は平成27年度で募集停止)から成る。他に教養基礎会議(主に教養基礎科目を担当する教員が議長となる)があるが、教養基礎会議議長も、3学科のいずれかに属する。

教育には常勤教員と非常勤教員が当たる。学科の主要科目を専任教員が担当することを基本としている。

学科には学科長を置き、学科会議を定期的で開催している。学科長には専任の教授を学長の選考によって充てる(資料3-2 第6条)。学科会議は、学科の教育計画、教務、学生の厚生補導、人事、予算について協議する(資料3-3 第6条)。教育研究審議会、教授会の議決が学科に優先されるという規程は、学科のセクショナリズムを禁じる役割を果している(資料3-3、第7条)。

以上、教員像、教員組織の編成、職位ごとの資格について明確に定めている。

序章の本学の沿革に記したように、学科の編成は時代ごとの社会と地域の要請という歴史的な経過で今日に至っている。

その結果、本学の「教育研究上の目的」は徐々に拡張発展して、今日の「産業、経営、デザイン、情報、環境、健康、栄養、食品、福祉及び保育などの専門性を有した上で、幅広い教養と高い倫理観に根ざした判断力や総合力を有する人材の育成を目指す」という目的に

至り、これが現在本学の求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めるものとなっている。更に平成28年4月の幼児教育学科新設以降は「情報、環境、健康、栄養、食品、福祉及び保育などの専門性」が「情報、環境、健康、栄養、食品、教育及び保育などの専門性」に変更された。教員組織の専門別の編成はここで明確に規定されている。

2)産業情報学科

産業情報学科の教員組織の編成については、教育・研究上の専門としては、産業情報学科の「教育研究上の目的」に掲げられている「経営学、商学、会計学、経済学、情報学」（以上経営情報コース）「インターフェイス、インテリア、クラフト、グラフィック、プロダクト」（以上デザイン情報コース）という専門を持つ教員の配置が目的として規定されている。役職としては、学科長を始め、教務厚生委員、進路指導委員が教務や進路指導を主導し、入学試験委員等の各種委員が学科の業務を行うと同時に、全学の各種委員会で調整を行うことが定められている。教授、准教授、講師に求める資質と能力については、「教員選考基準」（資料 3-1）と「本学昇任人事に関する申し合わせ」（資料 3-4）に明示されている。

3)食物栄養学科

食物栄養学科の教員組織の編成については、教育・研究上の専門としては、食物栄養学科の「教育研究上の目的」に掲げられている「食」と「健康」に関する人材育成のできる教員を配置することを目標としている。食物栄養学科の教授、准教授、講師、助手に求める資質と能力については「教員選考基準」（資料 3-1）と「本学昇任人事に関する申し合わせ」（資料 3-4）に明示されている。さらに、学科の教育理念・目的に共感できる者を対象にしている。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

本学の「教員選考基準」（資料 3-1）と「本学昇任人事に関する申し合わせ」（資料 3-4）に明示されている資質と能力を有した教員であり、保育、幼児教育、社会福祉での研究歴、教育歴を有している教員であるとともに、実践力に優れ、充実した実習教育を行える実務経験のある教員を配置し、相補って学術性、実践力の両面から質の高い教育を行うことを目的とする。幼児教育学科の教授、准教授、講師に求める資質と能力については、「教員選考基準」（資料 3-1）と「本学昇任人事に関する申し合わせ」（資料 3-4）に明示されている。

(2)学科・専攻科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

1)短期大学部全体

会津大学短期大学部の専任教員は 3 学科のいずれかに属する。各学科とも、各分野の主要科目は専任教員が担当し、その他の部分は高い専門性を有する非常勤講師が担当し(資料 3-5)、各学科の教育課程にふさわしい教員組織となっている(資料 3-6)。専任教員は教育課程にふさわしい研究業績を持っており (資料 3-7)、教育研究水準の維持に必要な学位を取得し、なおも取得しつつある(資料 3-8)。非常勤講師も、主に公募により、研究教育業績や実務経験の豊富な人材を採用している。

学科には学科長を置き、学科会議を定期的で開催している。学科長には専任の教授を学長

の選考によって充てる(資料 3-2 第 6 条)。学科会議は、学科の教育計画、教務、学生の厚生補導、人事、予算について協議する(資料 3-3 第 6 条)。

また、教養基礎科目について教養基礎会議が設置されており、一般教養教育を行うにふさわしい組織が整備されている。教養基礎会議は、教養基礎科目を担当する本学教員をもって構成し、その規程の下、開講科目の検討を始め教養基礎科目に係る教務、教員選考、図書選定、予算配分等を行う。

「会津大学短期大学部教養基礎会議規程」(資料 3-9)は、教養基礎会議の構成(教養基礎科目を担当する本学教員。会津大学コンピュータ理工学部所属の教養基礎科目担当教員を加えることができる)、審議事項(教務、非常勤講師の選考、図書選定、予算要求)などについて明確に規定している。

以上により、教養基礎科目を含む本学の教員組織は適切に整備されていると言える。

2)産業情報学科

産業情報学科の専任教員 12 名(経営情報コース 6 名、デザイン情報コース 6 名)は教授 5 名(経営情報コース 2 名、デザイン情報コース 3 名)、准教授 4 名(経営情報コース 2 名、デザイン情報コース 2 名)、講師 3 名(経営情報コース 2 名、デザイン情報コース 1 名)で構成されており、設置基準を満たしている。教員の年齢構成は 60 代 1 名、50 代 4 名、40 代 4 名、30 代 3 名でありほどよく分散している。学位は博士が 4 名、修士が 8 名であり、教育課程に相応しい学位を有している(資料 3-8)。平成 28 年度の非常勤講師は 45 名いる(資料 3-5)。

学科長の起案、進行の下、学科会議を月に一度開催している。学科会議の前後に必要な応じて経営情報コース、デザイン情報コースのコース会議を開く。

専任教員の専門の配置は第 2 章で詳述したとおりであり、学科の教育課程にふさわしい教員組織である。

3)食物栄養学科

食物栄養学科の教員は、教授 3 名、准教授 2 名、講師 2 名、助手 3 名で構成されており、設置基準を満たしている。教員の年齢構成は 60 代 2 名、50 代 3 名、30 代 3 名、20 代 2 名であり、40 代がないことを除けばほどよく分散している。学位は博士が 4 名、修士が 3 名、学士が 1 名、短期大学士が 2 名であり、教育課程に相応しい学位を有している(資料 3-8)。平成 27 年度の非常勤講師は 33 名いる(資料 3-5)。各教員の専門分野は偏ることなくバランスがとれており、学生が幅広く食物栄養学各分野を学ぶことができる体勢が整えられている。

学科長の主導の下、学科会議を月に一度開催している。学科の教育課程にふさわしい教員組織が整備されている。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

社会福祉学科の教員は、教授 3 名、准教授 2 名、講師 4 名、非常勤講師 34 名(平成 27 年度)で構成されてきたが、平成 28 年度からの学科改編に伴い、教職課程関連科目を専門とす

る教員を加え、平成 28 年度からは教授 4 名、准教授 1 名、講師 6 名となっている。専任教員の構成は設置基準を満たしている。教員の年齢構成は 50 代 4 名、40 代 4 名、30 代 2 名、20 代 1 名であり、40 代前半に 4 名が集中していることを除くと、幅広く分散している。学位は博士が 1 名、修士が 10 名であり、教育課程に相応しい学位を有している(資料 3-8)。平成 28 年度の非常勤講師は 33 名である(資料 3-5)。

学科長の主導の下、学科会議を月に一度開催している。学科の教育課程にふさわしい教員組織が整備されている。

(3)教員の募集・任免・昇格等を適切に行っているか

1)短期大学部全体

また、教員の募集、採用は、「会津大学短期大学部教員選考規程」(資料 3-10)に明示されているように、学長のガバナンスの下に行われる。専任教員の採用については、教授会で教員選考委員会を設置し(当該学科から 3 名、他学科から 2 名、計 5 名で構成)、候補者を選出する。公募を原則として、募集要項を作成して募集を行い、被選考者の人物、研究業績、教育業績、学会及び社会における活動を審査して推薦の可否を決定し、教授会での審議、投票を経て、学長が決定する。非常勤講師の採用についても、教授会で審議し、学長が決定する。

教員の罷免については、問題があった場合は内容に応じた調査委員会、懲罰委員会を設置し、教育研究審議会に諮って厳正に行っている。

各学科の教員の昇任に関しては、「会津大学短期大学部教員選考基準」(資料 3-1)のほか、「本学昇任人事に関する申し合わせ」(資料 3-4)で、教授、准教授、講師すべての資格と、昇格の内規を定め、適切に行っている。人事に関する発議の責任主体は、部科長会議である。教員の昇任申請も、問題があった場合の調査委員会、懲戒委員会の組織も、部科長会議の発議で行われている。

「本学昇任人事に関する申し合わせ」(資料 3-4)では、講師、准教授、教授への昇任に必要な条件を申し合わせており、昇格も適切に行っている。

このほか、選考委員会の設置など、昇任の手続きについても詳細に定められており、恣意的な人事は不可能である。以上の教員の募集任免・昇格のすべてについて、最終的には学長のガバナンスによって決定している。

専任教員の採用はすべて、教授会で無記名投票によって選出された選考委員(教員選考規程により、当該学科から 5 名、他学科から 2 名)によって公募、書類審査、面接、選考結果の教授会等への上程が行われ、教授会では無記名投票が行われる。

非常勤講師の採用については、学科内の選考委員(3 名)によって研究業績、教育歴、科目適合性を審査し、教授会における協議を経て学長が採用を決定している。

2)産業情報学科

産業情報学科教員の採用、昇進に関しては、各規程に従って適正に行っており、この間、

准教授昇任と教授昇任が行われ、適切な配置ができています(資料 3-5)。

3)食物栄養学科

食物栄養学科教員の採用と昇進に関しては本学の各規則及び栄養士法施行規則の基準に従うとともに学科の教育理念・目的に共感できる者を対象にしている。栄養士養成施設の教育内容に対応できる人員の適切な配置ができています(資料 3-8)。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

社会福祉学科の教員採用に当たっては、教授会で選考委員会を設置し、厳正な書類・面接審査によって候補者を選考の上、教授会の審議を経て学長が決定している(資料 3-10)。昇進にあたっては規程に従って適正に行っている。

(4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか

1)短期大学部全体

教員の資質の向上を図るための方策の第一が、ファカルティ・ディベロップメント(FD)である。教育活動の見直しとしてのFDは、FD小委員会により、FD活動の企画・実施計画の立案、評価、FD活動に関する情報の収集と提供等について審議され、本学全体の教育の質の向上を図っている。

教員の資質を向上させる全学的な取組みとして、FD小委員会が各教員のFDアイデアを取りまとめた「FDアイデア集」(資料 3-11)を作成して教員に配布し、教員の資質向上に努めた。また外部講師を招いてFD講習会「大学における研究倫理の動向」を開催し、教員の研究倫理向上に努めた。更に「会津大学行動規範」を教授会や学内webで定期的に周知するとともに、研究倫理研修会やコンプライアンス研修会を開催し、研究の質の向上やコンプライアンスの徹底を図った。

教員の資質を向上させるための全学的な取組みの二つ目として、授業・本学評価小委員会において、年に一度在学生による本学評価を、また、学期毎に学生による授業評価を学生により実施している。学生による授業評価については、非常勤教員を含む全教員に評価結果に対する回答を求めており、その回答を含む「学生による授業評価」結果概評及び教員からの回答については学内web並びに短期大学部附属図書館に置いてある紙媒体のファイルで学内に公表している(学生による授業評価「集計結果の概要」は本学ホームページで学外にも公表している(資料 3-12)。

授業・本学評価小委員会でまとめている学生による授業評価の項目は、授業計画、授業方法、学生自身の学習方法について問いを發し、それに対して、「そう思う」5点、「いっくらかそう思う」4点、「どちらともいえない」3点、「あまりそう思わない」2点、「そう思わない」1点の5段階の点数による評価が行われ、自由記述欄では自由記述による要望が記述される。

授業評価の質問事項は、学科や講義・演習・実習の別によって異なるが、ポイントをおさえて、要領よく説明している」「学生の知識・理解の進み具合を考慮して授業を進めている」

「ノートはとりやすい」「板書や OHP、プロジェクタなどの字は見やすい」「授業の内容は、ほぼ理解できた」などという問いが 22 項目あり、さらに自由記述欄を設けて教員に対する要望、施設設備に対する要望を問うている。

教員からの「学生による授業評価」結果に対する回答」のフォーマットには「(改善点、反省点等、授業計画などを含む)」という指示があり、教員は特に学生の自由記述の要望に対して反省点や今後の改善点を記述している。

以上紹介した評価点と自由記述欄に対する回答制度は、教育の質の保証に寄与している。

また、学生による本学評価の結果は教授会で報告され、特に自由記述による要望は、本学の制度や設備に対する問題点の認識に役立っている。一例を挙げると、平成 27 年度には、学生寮の設備に対する多くの要望のほかに、1 時限の授業開始時間を会津大学に合わせて遅くする要望が複数出て、今後の検討課題になった。

学生による授業評価は点数と自由記述コメントで授業が評価され、教員は改善すべき点を回答する。シラバス(P)、授業(D)、学生による授業評価(C)、回答・翌年の改善(A)の仕組みができています。

教員の資質の向上を図るための方策の第三は、自己研鑽への支援である。在職しながらの努力や、以前からある学外研修制度の利用だけでなく、10 年前から在職中の大学院通学を可能にした。これによって、学位未取得だった多数の教員が学位を取得している。かつての奨励研究、現在の学内競争的研究資金制度や、研究紀要の発行も、教員の資質向上に役立っている。

2)産業情報学科

産業情報学科独自の FD 活動は行っていないが、平成 28 年に、産業情報学科の教員がアカデミア・コンソーシアムふくしま主催の合宿型 FD 研究会に参加し、平成 28 年度 FD 講習会でその内容を報告した。

3)食物栄養学科

食物栄養学科独自の FD 活動は行っていないが、FD 小委員会が作成し全教員に配布した、本学教員の FD アイデアを取りまとめた FD アイデア集を学科での FD に活用している。また双方向授業用ツールのクリッカーを導入し、学生の授業理解度向上に役立っている。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

幼児教育学科(社会福祉学科)独自の FD 活動は行っていないが、平成 28 年度の FD 研修会には全教員が参加した。教員の資質の向上のための方策は講じられている。

(5)短期大学と併設大学との関係は適切であるか

公立大学法人会津大学の理事長が会津大学学長と会津大学短期大学部学長を兼務しており、短期大学部の教育研究審議会を主宰している。会津大学短期大学部長は、短期大学部教授の中から任命され、公立大学法人会津大学の短期大学部担当理事を兼務している。

平成5年の会津大学コンピュータ理工学部創設によって、短大の教養科目を担ってきた教

員が会津大学文化研究センターに転籍したあと、現在に至るまで、同センターの教員が本学の教養基礎科目に出講している。短期大学部出身の会津大学文化研究センター教員は短期大学部の教養基礎会議のメンバーともなっていたが、平成27年度より教養基礎会議は短期大学部の教員のみで構成している。

学長の提案で実現した学内競争的研究費公募には、会津大学コンピュータ理工学部の教員と本学の教員が一緒に応募し、一緒に審査を受け、研究費を獲得している。

短期大学部は会津大学と協力関係を保ちつつも教員組織は自立しており、会津大学と短期大学部との関係は適切である。

2.点検・評価

●短期大学基準3の充足状況

本学は、教員に求める能力・資質及び教員構成、教員の募集・採用・昇格等に関する規定及び手続きは明確に定めており、学生による授業評価やFD活動により、教員の資質の向上のための方策も講じている。以上より、短期大学基準3を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

1)短期大学部全体

教員に求める能力・資質及び教員構成、教員の募集・採用・昇格等に関する規定及び手続きは明確に定められており、それらに沿った教員人事が行われている。このことは幼児教育学科新設のため受審した大学設置審査委員会の教員審査で現職教員並びに新規採用予定教員が可と判定され、学科新設が認可されたことにも現れている。

教員の資質の向上には学外研修制度や在職中の大学院通学制度が有効に働いており、本学在職後の学位取得へとつながっている。

FD活動では27年度、28年度の例に見るように、学生相談委員会と連携し、外部講師を招いた学生への心理的ケアに関するFD研修会の開催、学生相談委員、FD委員が参加した外部講習会の学内報告研修会を開催した。研修会の内容については、教職員の理解を深めるために、グループディスカッションの後で互いに問題点を発表するといった形で行い、実習助手も含め教員30名以上が参加した。また、各教員がそれぞれの担当する講義、演習、実習等で役立ったFDに関するアイデアを提供し合い冊子にまとめた「FDアイデア集」も平成24年に制作され、幼児教育学科創設後、増補改訂版として新たなFDアイデア集を制作した。

学生による授業評価アンケートの平成27年度前期の対受講者数回答率は1年生94%、2年生85%、合計90%に達している。平成27年度後期に行われた在学生による本学評価は全在学生に対して90.6%の学生が回答した。評価委員会に報告される、カリキュラムや施設に関する自由記述回答は改善の参考になっている(資料3-12)。

2)産業情報学科

産業情報学科の教員は教授 4 名、准教授 6 名、講師 2 名で構成されている(資料 3-8)。研究業績、社会貢献の実績に応じて、規程に則り、講師から准教授、准教授から教授への昇進が適正に行われた結果である。専門の配置は第 2 章で詳述したとおりであり、学科の教育課程にふさわしい教員組織となっている。

3)食物栄養学科

食物栄養学科の教員は、教授 3 名、准教授 2 名、講師 2 名、助手 3 名で構成されている(資料 3-8)。各教員の専門分野は偏ることなくバランスがとれており、学生が幅広く食物栄養学各分野を学ぶことができる体制を整えている。また学科教員が分担しつつ、学科として進路指導、生活指導に当たる体制を整えている。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

社会福祉学科の教員は、教授 3 名、准教授 1 名、講師 4 名で構成されており、平成 28 年度からの学科改編に伴い、教職課程関連科目を専門とする教員を加え、平成 28 年度からは教授 4 名、准教授 1 名、講師 6 名の構成となる(資料 3-8)。

幼児教育学科新設に際して 2 年間に多くの採用人事が行われ、学科新設及び教員資格の認可を設置審議会で得ることができた。また教職課程科目担当教員においては非常勤講師も含め文部科学省による審査の結果、設置の認可を得ることができた。

②改善すべき事項

1)短期大学部全体

学生による授業評価については、学期によって学生の回答率が低いことがあるが、教員が会場を設定することによって回答率が上がるのが分かっている。学生の授業評価に対する専任教員の回答は大概 100%であるが、100%にならない期もあり、それをなくすことが改善課題である。非常勤講師の回答率は以前より上がってきたが、まだ半分弱である。

学生による授業評価自体は学科長以外には教員本人しか閲覧できず、概要の公表による評価を別にすると、現在は教員本人による授業改善にしか用いられていない。

教員の資質の向上のために将来の発展方策として効果を上げている学外研修制度であるが、研修期間中の担当業務の補完に対する支援体制が十分でなく、研修への応募者がいない年があるなど、改善が望まれる。

またFD活動では未だ大学教育全般に亘るものにはなっておらず、広い観点からの活動にしていくことが改善点である。

教育については適切な教員配置が行われているが、教員も事務職員も少数であるにもかかわらず一つの大学の諸活動(入学試験、教務厚生、進路指導、広報などの各種委員会、入学試験の出題、高校訪問等の広報活動、地域貢献)を分担するため、一人当たりの負担が重くなり、研究活動に割ける時間が少なくなるのが改善すべき事項である。

2)産業情報学科

産業情報学科は、もともと人数の多い学科であったため、過去学部長、学生部長、各種委

員会の委員長、地域活性化センター長やコンピュータセンター長などを担当することが多かった。委員長は教授が担うことが多いが、准教授で委員長を担当したこともある。一方、教務厚生委員、入学試験委員、進路指導委員という実務的な負担の重い委員は、経営情報コース 6 人、デザイン情報コース 6 人の専任教員の中から 1 名ずつが担当するため、相対的に若手の教員が担当しており、更に入学試験の出題委員などを合わせると、ほとんど全教員が負担の重い役職を、場合によっては複数兼務することになる。また、地域プロジェクト演習の開講も、地域貢献しやすい専攻領域の教員に偏りがちである。審議会や派遣講座などの地域貢献にも負担の偏りがあり、改善すべき課題である。

3)食物栄養学科

食物栄養学科の教員は、教育、研究及び地域活動を行うとともに学内運營業務に従事している。本学科教員は教育と地域活動に十分に取り組み、成果を上げていると判断しているが、一方研究においては教育、地域活動と比較すると十分に取り組めているとは言えない。その原因は教員が研究に十分な時間を振り向けられていないためである。本学は小規模校で事務職員も少数のため、教員の学内運営上の負担が多大となっており、研究に十分な時間を振り向けることができない要因となっているのが改善すべき課題である。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

准教授が1人で講師が6人と、職位のバランスに偏りが見られる。また、必修などの中核的科目を非常勤講師が担当していることがある。

平成 30 年度を目標に幼稚園教諭免許の更新講習の実施を計画しており、ほかに平成 27 年度から福島県放課後児童支援員認定資格研修を県より委嘱され実施している。しかし、これらの新たな事業に対応するための十分なマンパワーを有しているとは言えないのが改善すべき課題である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

1)短期大学部全体

教員の資質の向上のために将来も持続させるべき方策は、学外研修制度や在職中の大学院通学制度があり、若手教員の本学在職後の学位取得へとつながっている。今後も活用を期待する。

またFD活動で、単に授業方法の改善にとどまらず、学生の心的ケア等へ広がりを見せる方策は、教育・教員力の向上に有効である。

授業改善に有効な授業評価アンケートについては、学生の回答率の維持向上に今後も努力する。

2)産業情報学科

新体制の教員配置等により、卒業研究の質が著しく向上している。経営情報コース卒業研究でも、デザイン情報コースの卒業研究やその他実習でも、学生参画型実学実践教育の成果

が年々増えている(資料 3-12)。

3)食物栄養学科

教員の適切な配置により、栄養士養成施設協会が実施する栄養士実力認定試験やフードスペシャリスト資格の合格率で好成績を上げている。また卒業研究や地域貢献等の課外活動も教員の指導と協力の下、活発に行われている。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

教員の適切な配置により、保育士養成、社会福祉分野の人材養成に効果を上げてきた。

また、本学地域活性化センターの派遣講座等を通して、地域の幼児期における体力づくりや体力向上に向けての研究、幼児・児童期の心理的理解、障がい児保育における実践的かわり合い、相談援助の方法など、地域のニーズに応えるとともに、地域への研究成果の還元を行ってきた。

②改善すべき事項

1)短期大学部全体

学生による授業評価への非常勤講師の回答率向上のために、非常勤講師の委嘱の際に評価結果への回答を依頼するなどの改善策を講じている。

学生による授業評価の、教員本人による授業改善以上の活用については、授業・本学評価小委員会でも今後も議論していく。閲覧することのできる学科長が、非常勤講師の継続に際して参考にするという活用は現在も行っている。

学外研修や FD 活動の充実については今後も努力が必要である。授業評価アンケートをきっかけとする授業改善を「FD アイデア集」を用いて教員間で公表することは、授業評価アンケートの活用が教員本人に限られているという課題の解決策になりうる。

教員への業務負担の重さは、小さな大学であるために難しい問題であるが、何らかの対策が必要である。

在職中の大学院通学制度は、若手教員の資質向上に有意義な制度であるが、専門によっては遠方の大学院のため、休職せざるを得ないこともある。また平成 28 年度には、大学院通学のため退職を希望する教員も出ており、これへの対策も今後の課題である。

2)産業情報学科

研究にしわ寄せが行かないように、何とか教員の業務負担を減らし、かつ不均衡を是正しなければならないという課題に対して、教員間、また非常勤実習助手との分担の話し合いが始まった。

3)食物栄養学科

本学科が十分に認知、評価されるためには教育、地域活動のみならず研究にも十分に組み、更に研究の高度化も目指す必要がある。教員が研究に振り向ける時間を確保することが本学科における重要な改善のための課題である。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

職位のアンバランスについては、今後、各講師の教育研究業績の適切な評価の下、准教授への昇格を積極的に行いたい。

中核的科目には専任の教授、准教授、講師を配置できるよう改善を要する。

幼稚園教諭免許の更新講習や福島県放課後児童支援員認定資格研修に充分対処できるだけの非常勤実習助手などの配置と業務の見直しが今後求められる。

また、幼児教育学科の教員は、専門性から、保育、社会福祉領域における地域からの派遣講座の依頼が多くその一つ一つに誠実に対応している。ボランティアの依頼も多数受けており、教員がそれぞれコーディネートを担当している。特にボランティアを通しての地域貢献は地域からの本学に対する期待も大きく、今後、ボランティア対応を担当する教員を明確に位置付ける必要がある。

4.根拠資料

- 3-1 会津大学短期大学部教員選考基準
- 3-2 会津大学短期大学部学内運営組織等に関する規則
- 3-3 会津大学短期大学部学科会議規程
- 3-4 本学昇任人事に関する申し合わせ
- 3-5 平成 28 年度職員録
- 3-6 学科の開設科目における専兼比率
- 3-7 専任教員の教育・研究業績
- 3-8 平成 28 年度教員一覧表
- 3-9 会津大学短期大学部教養基礎会議規程
- 3-10 会津大学短期大学部教員選考規程
- 3-11 FD アイデア集（平成 24 年度）
- 3-12 学生による授業評価の概要

第4章 教育内容・方法・成果

第1節 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1.現状の説明

(1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

1)短期大学部全体

本学卒業を認定した者に対して授与される学位は、「学則」第25条で「短期大学士の学位を授与する」と定められている(資料4-1-1)。

■会津大学短期大学部学則 第24条(卒業)、第25条(学位)(資料4-1-1)

(卒業)

第24条 学長は、本学に2年以上在学し、次の表に掲げるところにより所定の単位数を修得した者に対し卒業を認定する。

(表 略)

2 学長は、前項の規定により卒業を認定した者に対して、卒業証書を授与する。

(学位)

第25条 学長は前条第1項の規定により卒業を認定された者に対し短期大学士の学位を授与する。

本学では、平成27年9月の教授会で、本学の「目的」、「教育研究上の目的」、「教育目標」に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を以下のように明文化し、明示した。

■ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)(資料4-1-2)

会津大学短期大学部では、所定の期間在学し、かつ本学の教育目標並びに各学科で定める教育研究上の目的に基づいて設定された授業科目を履修し、所定単位数を修め、卒業認定された学生に対し学位(短期大学士)を授与する。授与する学位は以下の通りとする。

- ・産業情報学科 短期大学士(産業情報)
- ・食物栄養学科 短期大学士(食物栄養)
- ・社会福祉学科 短期大学士(社会福祉)
- ・幼児教育学科 短期大学士(幼児教育)

2)産業情報学科

産業情報学科は、「教育研究上の目的」に基づき、平成27年9月の教授会で産業情報学科の学位授与方針を明文化して明示した(資料4-1-2)。

3)食物栄養学科

食物栄養学科は、「教育研究上の目的」に基づき、平成27年9月の教授会で食物栄養学科の学位授与方針を明文化して明示した(資料4-1-2)。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

幼児教育学科では、「教育研究上の目的」に基づき、平成 27 年 9 月の教授会で食物栄養学科の学位授与方針を明文化して明示した(資料 4-1-2)。

(2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

1)短期大学部全体

平成 27 年 9 月の教授会で、本学の「教育目標」「教育研究上の目的」に従って、教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)(資料 4-1-2)も明文化された。

「幅広い教養と高い倫理観に根ざした、判断力や総合力を有する人材を育成する」(「教育目標」イ)ため、全学共通の教養基礎科目を履修するものとし、更に他学科科目などの自由科目の履修を可能にする。「専門性を有し、行動力、実践力のある人材を育成する」(「教育目標」ア)のために、各学科の専門教育科目を配置する。

■会津大学短期大学部カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)(資料 4-1-2)

会津大学短期大学部の教育課程は、本学の教育目標並びに各学科の定める教育研究上の目的を達成するために必要な科目を、人間性を高める教養基礎科目、専門性を深める専門科目さらに自主的学習の為の自由科目とで編成する。

2)産業情報学科

産業情報学科の教育課程は、教養基礎科目や自由科目で「豊かな人格、自発的な学習意欲」(「教育目標」イ)を涵養し、「専門性を有し、行動力、実践力のある人材を育成する」(「教育目標」ア)のために専門科目を配置する。産業情報学科の専門科目には「問題解決能力と創造的展開能力」(「教育目標」エ)を養う卒業研究ゼミや地域プロジェクト演習での実学的・実践的教育が含まれる。

産業情報学科の教育課程は、産業情報学科の「教育研究上の目的」を達成するために必要な科目で編成する。そのため、平成 27 年 9 月、産業情報学科のカリキュラム・ポリシーが以下のように明文化された。

■産業情報学科カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)(資料 4-1-2)

・産業情報学科

産業情報学科の教育課程は教養基礎科目、専門教育科目、自由科目をもって編成する。また、専門教育科目は分野ごと十分な科目を効率的に学習できるように配置する。

3)食物栄養学科

食物栄養学科の教育課程については「学生便覧」(資料 4-1-3 p.16~18)の学科課程表において、単位の履修方法として卒業に必要な単位及び栄養士免許取得に必要な単位を明示している。

また、食物栄養学科では「食」へのニーズの多様化・高度化に対応するためにフードスペシャリスト及び NR サプリメントアドバイザーの 2 つの資格の認定試験に対応するカリキュラムを設けており、それに必要な単位を明示している。

さらに、食材の調理による変化を化学変化として科学的に捉えることを重要視し、一方入学時において高校での十分な化学履修がない学生がいることから基礎科目の中に化学科目として基礎化学と基礎実験を配置して対応している。また栄養計算や身体活動量測定などの解析などに対応していけるよう情報処理の科目を多く配置している。

そして平成27年9月、食物栄養学科のカリキュラム・ポリシーが以下のように明文化された。

■食物栄養学科カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)(資料4-1-2)

・食物栄養学科

食物栄養学科の教育課程は教養基礎科目、専門教育科目、基礎科目、関連科目、自由科目をもって編成する。専門教育科目は栄養士資格を中心に、フードスペシャリスト資格認定試験受験資格、NR・サプリメントアドバイザー認定試験受験資格を全て取得できるよう効率的に配置する。専門教育科目を学ぶ基礎を身につけるために基礎科目を配置する。習得した知識や技術をさらに深めるために関連科目を配置する。また、学生の自主的な学習機会を与えるために自由科目を配置する。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

平成27年9月、幼児教育学科のカリキュラム・ポリシーが明文化された。「豊かな人格、自発的な学習意欲」(「教育目標」イ)を涵養し、「幅広い高い倫理観に根ざした、判断力や総合力を有する人材を育成する(「教育目標」ウ)ために、「教養基礎科目」で幅広く教養分野を学ぶ。「人間社会の中に存在する教育・保育問題を発見する能力やこれらの問題の根本にある本質を見抜き、解決することのできる基礎的能力と科学的洞察能力を身につけ」(幼児教育学科の「教育研究上の目的」)るために幼稚園教諭免許取得に関する科目、保育士資格に関する科目を中心に必修科目、選択必修科目を配置し、「地域社会の幅広い分野で教育・保育の向上に寄与できる人材を育成する」(幼児教育学科の「教育研究上の目的」)ために、社会福祉系科目を充実させ、幼児教育・保育と関連する福祉分野についてさらに深く学びたいという学生の希望に対応することを目的とした。

■幼児教育学科カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)(資料4-1-2)

・幼児教育学科

「教養基礎科目」では幅広く教養分野を学ぶ。

「専門教育科目」では幼稚園教諭免許取得に関する科目、保育士資格取得に関する科目を中心に必修科目、選択必修科目を設置する。

「自由科目」では、社会福祉系科目を充実させ、地域からの人材需要にも対応するとともに、特に幼児教育・保育と関連する福祉分野についてさらに深く学びたいという学生の希望に対応できるように配置する。

(3)教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を短期大学構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表しているか

1)短期大学部全体

本学の「教育目標」、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について、本学の教職員及び学生に対する周知方法は次のとおりである。

本学の「教育目標」、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が記載されている「学則」、「会津大学短期大学部における教育研究上の目的に関する規程」などのファイルは、学内 LAN の教職員共通フォルダ内に納められており、教職員はいつでも自由に閲覧することができる。

そして本学の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に従って編成された学科課程表の記載された「学生便覧」(資料 4-1-3)は、毎年度 4 月、全学生及び全教職員に配付されている。これらについて、新入学生に対しては入学時ガイダンスにおいて内容を説明している。特に教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)については、各学科の前・後期授業開始時のガイダンスにおいても、教務厚生委員が学生に対し適切な指導を行い周知させている(資料 4-1-4)。更に学内 web ポータルサイト「Pota.」においても教育課程の編成・実施を閲覧することができる。

社会に対しては、本学の「教育目標」、「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」が、本学ホームページ(資料 4-1-2、資料 4-1-6)及び CAMPUS GUIDE(資料 4-1-6)で公開されている。CAMPUS GUIDE は教職員による高校訪問、オープンキャンパス、進学説明会などで配付し内容の説明を行っている。

2)産業情報学科

産業情報学科の学位授与方針、教育課程編成・実施方針は、本学ホームページの産業情報学科の頁の冒頭に掲げており、学生に対しては入学時の新入生ガイダンス、入学後の前期及び後期の学科ガイダンスにおいて周知している。外部に対しては、CAMPUS GUIDE (資料 4-1-6)p.3 に掲載して高校訪問やオープンキャンパスにおいて配布、説明している。

3)食物栄養学科

食物栄養学科では短期大学部全体の「教育目標」に基づき「教育研究上の目的」をたてて明文化し、本学ホームページ及び CAMPUS GUIDE (資料 4-1-6)で一般公開している。また学生にはこれらを明示した「学生便覧」(資料 4-1-3)を入学時に配布している。また「教育研究上の目的」に基づき学位授与方針、教育課程編成・実施方針を立てて明文化し、これも本学ホームページで一般公開している(資料 4-1-2、資料 4-1-5)。学位授与方針は新入学生には入学時ガイダンス時に、2 年生には新学年ガイダンス時に明文化したものを配布するとともに内容を説明し周知を図っている。学科教員はこれらをいずれも本学ホームページで閲覧が可能である。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

幼児教育学科においては新入生に対して入学時のガイダンス、及びオリエンテーションキャンプにおいて学位授与方針の説明、周知を図っている。

教育課程の編成・実施方針については入学時のガイダンス、及びオリエンテーションキャ

ンプにおいて説明、周知を図っており、在学生については前期・後期それぞれガイダンス時に説明、周知している。更に本学ホームページ及び CAMPUS GUIDE で一般公開している(資料 4-1-5 p.3、資料 4-1-2)。

(4)教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか

1)短期大学部全体

内部質保証の努力の中で、短期大学部の理念・目的に沿った学位授与方針を明文化することにより、「教育研究上の目的」が卒業判定に反映されているかを常時点検することを意識している。

「教育目標」に基づいた「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」の適切性は、会津大学短期大学部教務厚生委員会規程第 4 条一(資料 4-1-7)に従い、定期的で開催される教務厚生委員会において検討が行われ、その結果は定期的で開催される部科長会議及び教授会において審議され検証されている(資料 4-1-8)。「教育目標」自体、中期目標の制定時及び中間時(3年目)の見直しの際に見直すスケジュールが組まれている。

また教育研究審議会は、公立大学法人会津大学定款第 18 条第 1 項の規定により、教育研究に関する重要事項を審議する機関として設置されており、会津大学短期大学部教育研究審議会規程第 3 条(資料 4-1-10)により、「教育目標」「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」を中期計画や年度計画として定期的(2回/年)に審議して検証している(資料 4-1-11)。

2)産業情報学科

産業情報学科における教育目的、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、短期大学部全体の中期目標の見直しや中期計画と年度計画の評価・見直しに合わせて検証を行っている。

3)食物栄養学科

食物栄養学科における教育目的、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、短期大学部全体の中期目標の見直しや中期計画と年度計画の評価・見直しに合わせて検証を行っている。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

学科会議において必要に応じて検討しているが、その前段階として幼稚園教諭関係教科については教員養成小カリキュラム委員会(毎月 1 回)、教員養成カリキュラム委員会(毎月 1 回)、保育関係教科に関しては保育会議(随時)、社会福祉士関連科目については社会福祉士養成委員会(随時)において検討している。

2.点検・評価

●短期大学基準4-1の充足状況

本学では、「教育目標」に基づいた学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が平成 27 年 9 月の教授会で明確に規定されており、その適切性について定期的に検証を行っている。以上により短期大学基準 4-1 を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

1)短期大学部全体

本学の「教育目標」、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針について、教職員が十分に認識し、それに基づき本学全体及び学科独自の教育プログラムを作り上げ、内容の向上に努めている(資料 4-1-4 p.8～11、p.12～22、p.23～31)。これらの教育課程の編成・実施方針の適切性は、定期的開催される教務厚生委員会において検討が行われ、その結果は定期的開催される部科長会議及び教授会において審議され検証している(資料 4-1-11)。また教育研究審議会も、教育課程の編成・実施方針を中期計画や年度計画並びに業務実績報告を通して定期的(年 2 回)に審議して検証を行っている(資料 4-1-9、資料 4-1-10)。

学生に対しては、CAMPUS GUIDE (資料 4-1-6)、本学ホームページ(資料 4-1-2)など複数の媒体を通じて、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知している。また学内 web ポータルサイト「Pota.」においても教育課程の編成・実施について閲覧が可能であり、学生は常にこれを認識できる環境となっている。

「教育目標」「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」の制定、周知の成果として、就職率も上がっており、栄養士、卒業後の管理栄養士、保育士などの資格が取得できている(資料 4-1-6 p.10,14,22,30)。

2)産業情報学科

本学ホームページ(資料 4-1-6、4-1-2)、CAMPUS GUIDE(資料 4-1-7)及び「学生便覧」(資料 4-1-3)で、短大部と学科の学位授与方針、教育課程の編成・実施を周知している。教育課程の編成・実施方針を、教育課程の編成・実施に反映させ、産業情報学科課程表を「学生便覧」に記載して履修指導、卒業判定に用いている。入学時のガイダンス、2 年次の前期ガイダンス、1・2 年次の後期ガイダンスでディプロマ・ポリシーを確認するとともに、ほとんど全員が履修する「キャリア開発論」を通じて、実学・実践を通じて社会に貢献する意識を高めている(資料 4-1-12、資料 4-1-13)。

3)食物栄養学科

栄養士免許の全員取得を目指している。栄養士資格に基づき社会で活躍できるよう、「教育目標」「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」が策定・実施されている。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

4 月の履修登録終了前にガイダンスを実施し、「学位授与方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程の編成・実施方針」(カリキュラム・ポリシー)に基づく履修指導を行うことに加え、1,2 年生合同でオリエンテーションを実施し、資格取得、履修計画について学生目線から情報を共有できるよう努めている。また、1 年次には「社会福祉基礎演習」において、2 年次には「特別演習」において、「教育研究上の目的」や履修方法について指導を受ける

体制を整えている。

「特別演習」で学生が各自の関心に従い指導教員を選択でき、基礎的能力と科学的洞察力を身に付けるとともに実践的指導力を身に付けることが可能である。

また、「社会福祉実習」においては事後指導で実践報告会を行い、大学内で学んだ理論と現場の体験を統合的に理解する機会となっている(資料 4-1-14)。

②改善すべき事項

1)短期大学部全体

本学の「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」が、教職員及び在學生を始め、オープンキャンパス参加者などにどの程度理解されているかを把握するためのアンケート調査などを実施していくことが必要である。

また「教育目標」「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」の適切性を更に明確に検証するため、社会に送り出した学生の状況調査などが必要である。

2)産業情報学科

特に経営情報コースにおいて、卒業に必要な単位数についての誤算や読みの甘さによって卒業できなくなる学生がいる。そういう学生は出席状況や成績にも問題があることが多く、本学の「教育目標」「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」が理解されていないことを示している。

3)食物栄養学科

カリキュラムについて、シラバスに学習到達目標や成績評価法が明示され本学ホームページ(資料 4-1-5)等で、また授業時に学生に周知している。しかし学生の目標到達に関しては個々の科目担当者に情報が留まりがちであり、学生の総合的な目標到達を把握するための情報共有の工夫をしていく必要がある。「教育目標」「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」の徹底が不足している。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

大学内で学んだ理論と現場の体験を統合的に理解する機会として、実習受け入れ機関・施設等、現場の指導者等を招いての実践報告会、懇談会の実施が今後必要とされている。

また、「教育目標」「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」に基づき、幅広い学習を進めるため、関連領域としての社会福祉士受験を目指す卒業生に対する学習支援が今後計画されていく必要がある。

3.将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

1)短期大学部全体

今後も「教育目標」「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」の周知、検証に努め、教育の向上に資したい。

2)産業情報学科

産業情報学科の「教育目標」「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」の編成・実施方針について、教員及び学生がよく理解し、実践していることの成果として、地域プロジェクト演習等の実学実践的な教育が確実に行われているという効果が上がっており、今後これらを維持し更に向上させる。

3)食物栄養学科

食物栄養学科では「教育研究上の目的」に基づいて設定された授業科目の履修・単位取得に関して学習指導、成績評価、単位認定は適切に行われている。さらに、全学的な教養科目、栄養士免許取得に必要な科目のほかに、本学科独自に教務厚生委員を中心とした学科教員によるカリキュラム内容の検討に基づき、基礎科目として化学科目や情報処理の科目を多く配置している。また一部栄養士免許必修科目において栄養士法施行規則による教育内容を上回る講義時間を配置している。これらにより学生の食物栄養学に対する理解及び能力向上を更に図っていく。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

平成 27 年度スタートの「子ども・子育て支援新制度」による幼保一元化への社会的動向に沿い、平成 28 年度に、これまでの社会福祉学科を発展的に改編し、保育士養成に加え、幼稚園教諭免許取得のための教職課程を新設する準備を進めてきた。今後、地域の幼稚園、教育委員会等との連携を築き、教員養成カリキュラム委員会等、新しく設けた委員会を中心に充実し、「教育目標」、「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」を意識した授業、学生支援を更に展開していく。

②改善すべき事項

1)短期大学部全体

「教育目標」「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」の浸透について検証するアンケート調査を具体化する必要がある。

2)産業情報学科

留年や休学を減らすため、「教育目標」「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」をガイダンス等で一層浸透させていく必要がある。すでにガイダンスのパンフレットにも記載しているが、それが学位取得に向けた履修届提出と履修に結びつくよう、きめ細やかな履修指導が必要である。

3)食物栄養学科

「教育研究上の目的」やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて学生の理解を一層深めるための工夫が必要である。また、地域を始めとした社会からのニーズに対応できる能力を持ち、更に知識や技術の高度化に対応できる栄養士の養成が必要である。これらにどのように「教育目標」、学位授与方針及び教育課程方針を反映させていくか、対応には教育環境の整備・充実も必要であり、今後の課題としたい。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

新学科では幼稚園教諭二種免許状、保育士、社会福祉受験資格の 3 つが取得可能であるが、「教育目標」「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」を十分理解したうえで、学生にとって無理のない履修となるよう履修指導を丁寧に行っていく必要がある。

4.根拠資料

- 4-1-1 会津大学短期大学部学則 (既出 1-1)
- 4-1-2 会津大学短期大学部 HP「教育方針」
http://www.jc.u-aizu.ac.jp/01/ad_p.html
- 4-1-3 平成 28 年度学生便覧(既出 1-2)
- 4-1-4 ガイダンス資料
- 4-1-5 会津大学短期大学部 HP「教育研究上の目的」(既出 1-6)
<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/01/00.html>
- 4-1-6 会津大学短期大学部 CAMPUS GUIDE 2017(既出 1-7)
- 4-1-7 会津大学短期大学部教務厚生委員会規程
- 4-1-8 平成 28 年 3 月 2 日特別教授会資料
- 4-1-9 会津大学短期大学部教育研究審議会規程
- 4-1-10 平成 27 年度第 1 回及び第 2 回会津大学短期大学部教育研究審議会 審議及び報告資料
- 4-1-11 平成 28 年 3 月教授会資料
- 4-1-12 平成 28 年度産業情報学科 1 年生ガイダンス配付資料、平成 28 年度産業情報学科 2 年生ガイダンス配付資料 (既出 1-5)
- 4-1-13 平成 28 年度キャリア開発論シラバス
- 4-1-14 会津大学短期大学部社会福祉学科実習委員会(実習のまとめ)

第2節 教育課程・教育内容

1.現状の説明

(1)教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか

1)短期大学部全体

本学のカリキュラム・ポリシー(「教育課程の編成・実施方針」)に基づいた科目の開設、教育課程の編成については会津大学短期大学部学則第19条に定められている(資料4-2-1)。

■会津大学短期大学部学則(資料4-2-1)

第5章 教育課程及び履修方法等
(授業科目)

第19条 授業科目は、教養基礎科目、専門教育科目及び自由科目とする。

2 前項の授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

授業科目は、カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育に相当し全学科に共通する「教養基礎科目」、それぞれの学科の専門性を活かした「専門教育科目」及び主に他学科聴講科目となる「自由科目」の3区分により構成している。

教養基礎科目は、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために設けているものである。学科によって開設科目は多少異なるものの、2年間で12単位以上履修しなければならないこととしており、「人間と文化」「人間と社会」「自然科学と技術」「総合科目」「国際コミュニケーション」及び「健康の科学」の6つに区分の上、数多くの科目を配置している(資料4-2-2 p.12、p.16、p.19)。

また、本学ではより広い専門的知識を身に付け、学際的かつ総合的な視野を養うことを目的に、全学科共通の「自由科目」(単位は認定されるが、卒業単位には算入されない他学科聴講科目)を配置し、他学科の「専門教育科目」等を履修することを認めている(資料4-2-2 p.15、p.18、p.22)。他の大学における授業科目の履修も認め、具体的には、アカデミア・コンソーシアムふくしま(福島県高等教育協議会)(資料4-2-3)の単位互換協定によって他大学の授業を履修できるようにしている(資料4-2-1 第22条、資料4-2-4~6)。さらに、入学前の既修得単位を認定する制度を設けている(資料4-2-1 第23条)。

以上のように、本学では各学科ともカリキュラム・ポリシーに則って必要な授業科目を開設しており、講義・演習・実習等は体系的かつ効果的な編成となるよう考慮している。

なお本学における平成28年度の授業時間割表は資料4-2-7のとおりである(資料4-2-7)。

2)産業情報学科

産業情報学科の教育課程は、各専門を学ぶとともに、卒業研究ゼミや地域プロジェクト演習での実学的・実践的教育を通じて社会的問題の発見、解決能力を育てるように編成されている。

「専門教育科目は分野ごと十分な科目を効率的に学習できるように配置する」という産業情報学科のカリキュラム・ポリシーに従って、1年前期に学科の全専門の概要を学ぶ「経

営情報概論」「デザイン情報概論」及びコンピュータリテラシー科目の「情報活用概論」(1年前期)を終えたあとは、ゼミごとに卒業研究を行う「卒業研究ゼミ I」(1年後期)・「卒業研究ゼミ II」(2年通年)の5科目を必修科目としているほか、デザイン情報コースではデザイン各分野の基礎となる部分をコース必修科目としている。そのほかは産業情報学科共通、及びコースごとの選択科目として履修対象の柔軟性を持たせている。

経営情報コースの教育課程は、経営学、商学、会計学、経済学、情報学の各分野を基礎から応用へと深める授業を提供し、企業や地域社会に関する体系的・実践的な専門知識を身に付けさせ、情報収集・分析・活用に関する能力や創造的展開・企画・伝達に関する能力を育て、社会的課題の解決を通じて、地域産業の活性化やまちづくりに貢献できる人材を育成する(経営情報コースの「教育研究上の目的」)ように編成し、開講している。

デザイン情報コースの教育課程は、インターフェイス、インテリア、クラフト、グラフィック、プロダクトの各専門分野から、デザイン及び情報の基礎能力を身に付け、専門性を深め、情報化時代におけるデザイン活動と歴史・文化・環境などに配慮した、モノ・事のデザインができる人材を育成する(デザイン情報コースの「教育研究上の目的」)ように編成し、開講している(資料 4-2-2 p.12~15、p.23)。

3)食物栄養学科

食物栄養学科では、地域社会において健康を守る食の担い手として「食」と「健康」に関する専門知識を広く深く身に付け、人々がそれぞれのライフスタイルに見合った食生活をするための指導・支援を行うことができ、更に「食」へのニーズが多様化・高度化する現代社会に即応できる高度な専門知識と実践的な技能を備えた人材を育成することを目的としている(食物栄養学科の「教育研究上の目的」)。栄養士免許取得に必要な専門科目は、平成14年度に改正された栄養士法施行規則に基づいて編成しており、講義、演習、実験・実習で構成されている(資料 4-2-8)。

食物栄養学科では、栄養士に必要なカリキュラムの内容を更に充実させるため、基礎科目として化学科目や情報処理の科目を多く配置している。また一部栄養士免許必修科目において栄養士法施行規則による教育内容を上回る講義時間を配置している。演習科目では学生の主体性を発揮させるために授業形式や課題を工夫するとともに、給食管理施設や食品工場、病院などの施設見学を実施し、栄養士がかかわる職域の現場体験を実施している(資料 4-2-9)。更に様々な分野で活躍する栄養士の話を聞く機会やコミュニケーションスキル向上のための講義を外部より講師を招いて実施している(資料 4-2-10)。卒業研究では各ゼミに所属し、ゼミ教員の指導の下、食物栄養学の専門性をより深める取り組みや地域連携活動等を学生の主体性の下に行っている(資料 4-2-2 p.16~18、p.24~26)。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

平成28年に開設した幼児教育学科においては、第一に教科に関する科目として子どもとともに遊び、学び、感動し、創造する実践的指導力を有した教員を養成するために科目を充実させる。教科に関する科目については、教育職員免許法施行規則に定める科目区分の中から

ら、「国語」「音楽」「図画工作」、「体育」とした。「国語」「音楽Ⅰa」「図画工作Ⅰ」「体育Ⅰ」を必修科目とし、「音楽Ⅰb」「音楽Ⅱa」「音楽Ⅱb」「音楽Ⅲa」「音楽Ⅲb」「図画工作Ⅱ」「体育Ⅱ」を選択科目として配置している。本学科においては、特に音楽教育に力を入れている。1年次には、「音楽Ⅰa」及び「音楽Ⅰb」で基礎的な音楽を、「音楽Ⅱa」及び「音楽Ⅱb」でピアノの基礎的な技術を学ぶ。2年次には、「音楽Ⅲa」及び「音楽Ⅲb」でピアノにおける弾き歌いを中心に学び、現場で子どもたちとかかわる有効な手段として、現場で活用できる技術を修得する。「図画工作」及び「体育」に関しても選択科目を配置し、より深く学ぶ機会を保障している。教育免許法では、教科に関する科目は4単位とされているが、本学科では必修4単位、選択7単位としている。

第二に教職に関する科目については、免許法施行規則に定める科目区分により、教職の意義等に関する科目、教育の基礎理論に関する科目、教育課程及び指導法に関する科目、生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目及び教育実習で構成している。

a 教職の意義等に関する科目は、教職の意義及び教員の役割、教員の職務内容（研修、勤務及び身分保障等を含む）、進路選択に資する各種の機会の提供等について学び、対応する開設授業科目を「保育者論」としている。

b 教育の基礎理論に関する科目は、教育の理念及び教育に関する歴史及び思想について学び、対応する開設授業科目を「教育原理」としている。また、幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障がいのある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む）については、対応する開設授業科目を「保育の心理学Ⅰ」及び「保育の心理学Ⅱ」（選択）とし、教育に関する社会的、制度的又は経営的事項については、対応する開設授業科目を「教育制度論」としている。

c 教育課程及び指導法に関する科目は、教育課程の意義及び編成の方法について学び、対応する開設授業科目を「教育・保育課程論」及び「保育内容総論」としている。また、保育内容の指導法については、対応する開設授業科目を「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現Ⅰa」「表現Ⅰb」としている。

d 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目は、幼児理解の理論及び方法について学び、対応する開設授業科目を「幼児理解と教育相談」とし、教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む）の理論及び方法を含むものとしている。

e 教育実習として「教育実習指導（事前・事後指導1単位を含む）」と「教育実習」を配置するとともに、教職実践演習として、「教職・保育実践演習」を配置し、原則として教職にかかわるすべての専任教員で担当することとしている。

教育職員免許法施行規則第66条の6に定められている科目については、8単位すべてを教養基礎科目の中に配置し、資格取得必修科目としている。授業科目は、「日本国憲法」2単位、体育として、体育実技の「運動技術Ⅰ」及び体育理論の「運動と健康」各1単位の計2単位、外国語コミュニケーションとして、「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語Ⅲ」「英語Ⅳ」の中から1科目を選択し2単位、情報機器の操作として、「コンピュータと情報」の2単位、合計8

単位としている(資料 4-2-2 p.19~22、 p.27~30)。

(2)教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか

1)短期大学部全体

本学では、教養基礎科目において、多分野の知識や考え方を幅広く学ばせ、専門科目においても広い視野を授けることにより、融合性、多様性及び相乗性を育み判断力と総合力を育成している(資料 4-2-2 p.12~15、 p.16~18、 p.19~22)。

教養教育は、中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」(平成 14 年 2 月 21 日)及び「我が国の高等教育の将来像」(平成 17 年 1 月 28 日)の重要性や意義を踏まえた内容となるように編成している。

教養教育は、「学則」に定める目的に沿って適切に配置しており、各学科の「教育目標」を達成するために全学共通の科目となっている。教養基礎科目を担当している各学科所属の専任教員で構成される教養基礎会議を設置し、教養教育全体を統括している(資料 4-2-11~12)。

本学における教養教育の基本的方針は、学生のニーズや社会情勢の変化を踏まえた多様な科目を用意することにある。英語教育における TOEIC 等の資格試験向けの授業(平成 13 年度よりの「検定英語」)、四年制大学への編入を目指す学生向けの授業(平成 20 年度よりの「基礎英語」)は、厳密には教養基礎科目ではなく、6 時間目に全学科向けに開講されるタイプの自由科目であるが、教養基礎科目と似た教養教育の機能を果している。社会的・国際的テーマを取り上げる「総合科目」(平成 17 年度より。平成 27 年度を最後に廃止)などを導入し、更に英語の自主学習が可能な e-learning システムも導入し、学生の英語能力の向上に努めるなど、より広い知識とスキルを磨くために視聴覚教材の活用、コンピュータ・ネットワーク機器等を活用した多様な学習指導法を行っている(資料 4-2-13)。

2)産業情報学科

産業情報学科では教育目的を達成するために、教養基礎科目、産業情報学科共通選択科目、経営情報コース専門教育科目、デザイン情報コース専門教育科目、自由科目から成り立つ教育課程を以下のように編成し、実施している。

両コースの学生は自分のコースの専門教育科目のほか、共通専門教育科目を履修する。共通専門教育科目のうち、「経営情報概論」と「デザイン情報概論(必修)」、その他の共通選択科目は経営とデザインの統合能力の習得を目指す。「卒業研究ゼミ」(必修)はゼミごとに卒業研究を行い、コース全体での卒業研究発表を行うことにより、経営情報コースでは経営学関連、商学関連、会計学関連、経済学関連、情報学関連の分野に対応する専門教育科目、ゼミを履修する。デザイン情報コースではインターフェイス、インテリア、グラフィック、クラフト、プロダクトの分野に対応する専門教育科目、ゼミを履修する。

3)食物栄養学科

食物栄養学科では栄養士法施行規則に基づく栄養士免許取得のための教育内容を満たす

専門科目、時間数を配置するとともに、基礎科目及びフードスペシャリストや NR サプリメントアドバイザーなどの資格関連科目を充実させて本学科の独自性を生かす教育内容を提供している。演習科目や卒業研究では小グループ、少人数での学習体験を通じて、主体性の発揮や課題探究・問題解決能力、コミュニケーション力の育成を図っている。

4) 幼児教育学科(社会福祉学科)

社会福祉学科の教育目的・目標である「人間尊重の理念に基づき、生活を様々な面から捉えることにより人間社会の中に存在する福祉問題を発見する能力や、これらの問題の根本にある本質を見抜き、解決することができる基礎的能力と科学的洞察能力を身に付け地域社会の幅広い分野で社会福祉の向上に寄与できる人材の育成」を行うために、必修科目として社会福祉を俯瞰的にとらえる「社会福祉学概論Ⅰ」「社会福祉学Ⅱ」「社会保障論Ⅰ」「社会保障論Ⅱ」に加え、対象者ごとに「児童家庭福祉」「高齢者福祉論」「障害者福祉論」を配置している。また、具体的働きかけである援助技術に関する科目を必修科目として「社会福祉援助技術Ⅰ」、選択科目として「社会福祉援助技術Ⅱ」「社会福祉援助技術Ⅲ」を配置し、同時に平行して「社会福祉援助技術演習」を配置し理論と実技の双方の習得を目指している。

平成 28 年に開設した幼児教育学科においては、大きく教養基礎科目と専門教育科目及び自由科目とに分けて科目を配置しているが、それを学科の教育目標との関連からみると、第一に幼稚園教諭二種免許状取得に関する科目を配置し、加えて、保育士資格取得に関する科目を配置している。さらに、学生の保育技術向上のため、特に音楽教育に力を入れることとし、選択科目を充実させている。このほか、図画工作及び体育についても選択科目として開講している。また、1 年次に教養基礎科目に必修で演習科目を開講し、クラスごとに演習を実施し、応用的能力を得るための自律的学習の意味と方法について学ばせる。そして、幼児教育に関係する福祉系科目である「社会福祉論Ⅰ」「社会福祉論Ⅱ」「地域福祉論」を選択科目として配置しているほか、自由科目として、大学共通科目、学科開講科目、他学科開講科目を位置付け、学生の幅広い学びの機会を提供する。

2. 点検・評価

● 短期大学基準 4-2 の充足状況

本学では、1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している。以上により、短期大学基準 4-2 を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

1) 短期大学部全体

教養基礎科目や自由科目では英語教育における TOEIC 等の資格試験向けの授業、四年制大学への編入を目指す学生向けの授業、社会的・国際的テーマを取り上げる総合科目など学生のニーズや社会情勢の変化を踏まえた多様な科目をバランスよく配置されている。専門科目についても、各学科の教育課程の編成・実施方針に基づいて適切に配置されている。

視聴覚教材の活用、コンピュータ・ネットワーク機器等を活用した多様な学習指導法の導入により効果的な授業及び自主学習が行われている(資料 4-2-13、資料 4-2-14p.4,5,8,9,11,16,17,25)。

2)産業情報学科

毎年 100%又は 100%に近い就職率を実現し、四年制大学への編入では、会津大学コンピュータ理工学部、東北大学経済学部、新潟大学経済学部、福島大学行政政策学類、富山大学経営学部、宮城大学食産業学部、山形大学人文学部、長岡造形大学造形学部などに進学していることは、産業情報学科における教育水準が適切に維持されていることを証明している(資料 4-2-14 p.10、p.14)。2年間という短い期間ではあるが、基礎から応用まで幅広く科目を配置し、各分野を一通り体系的に学べるようにした上で、ゼミ活動を通してきめ細やかな指導を行うという方針の成果の一端として、日経 STOCK リーグ入賞や 2 年連続入選、ビジネスプランコンテスト審査員特別賞受賞(経営情報コース)、7 年間で 91 組のデザインコンペティションへの参加、入賞(デザイン情報コース)などが挙げられる(資料 4-2-15)。

3)食物栄養学科

食物栄養学科では、平成 14 年に改正された栄養士法施行規則に基づく栄養士免許取得のための教育内容を満たす専門科目、時間数を配置することに加え、「学位授与方針」及び「教育課程の編成・実施方針」に基づき、基礎科目や関連科目開設及び教育課程の編成を行って本学科学生にふさわしい教育内容を提供しており、「教育目標」の達成において効果が上がっている。

様々な分野で活躍する栄養士の話聞く機会を特別講義等として実施し、栄養士職の内容や現状の理解を深めたい学生のニーズに応えるとともに、卒業後に従事する仕事へのモチベーションを高めている。また公益社団法人日本フードスペシャリスト協会が実施するフードスペシャリスト資格の認定試験に対応するカリキュラムを設けており、フードスペシャリスト資格認定試験の高い合格率を達成している(資料 4-2-16)。更に一般社団法人全国栄養士養成施設協会が実施する栄養士実力認定試験において多くの学生が上位ランクでの認定を達成している。また本学は、一般社団法人日本臨床栄養協会が認定する NR サプリメントアドバイザーの認定試験受験資格に必要なカリキュラムを設けて本資格の学校養成講座を開講しており、多くの学生が認定試験受験資格を取得している(資料 4-2-17)。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

「特別演習」を通して更に社会福祉問題の本質を見抜き、解決することができる基礎的能力と科学的洞察能力を身に付けることができる。なお、カリキュラム・ポリシーとそれに基づいた科目編成の本学科における成果の一端として、平成 26 年度第 27 回社会福祉士国家試験の合格率は福祉系短大等+実務経験ルートにおいて 77 校中トップであったことが挙げられる(資料 4-2-18)。

②改善すべき事項

1)短期大学部全体

学科によっては各種資格取得のための履修科目数が非常に多いため、卒業研究などの学生に主体性が求められる学習に十分な学習時間を確保することが困難となっていることが改善すべき課題となっている。

また卒業後における知識・技能の維持・発展状況、特に実務経験を必要とする資格・免許の受験状況及び大学編入学者の成績等の追跡・把握が不十分である。

教養基礎科目については履修実態に学科毎の偏りがあり、「幅広い教養と高い倫理観を備えた人材を育成する」という「基本目標」から見て積極的な教育課程とはなっておらず、科目の見直しや一部を必修化するなどの履修方法の再検討も必要である。

2)産業情報学科

2年次は就職活動と学業の両立が課題になっている。特に経営情報コースにおいては、卒業研究や就職活動のためか、2年次の授業の履修が1年次の履修に比べて、特に後期において少なくなりがちである。

日商簿記三級、日商簿記二級、二級建築士、色彩検定などの資格取得が可能になる教育課程を準備している。色彩検定は多くの受検者がおり、その成績の良さで協会から表彰されているが、他の教育課程は受検者や資格取得者が少ないことが課題である。

経営とデザイン、経営の分野同士、デザインの分野同士の学習があまり連携していないという問題がある。

3)食物栄養学科

栄養士免許取得や各種資格取得のための履修科目数が非常に多いため、卒業研究などの学生に主体性が求められる学習に十分な学習時間を確保することが困難となっていることが改善すべき事項である。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

平成28年度開設の幼児教育学科においては幼稚園教諭二種免許、保育士資格に加え社会福祉士受験資格も取得可能であるが、特に夏休みに3週間の教育実習が加わることになる。

「短期大学設置基準」第13条の2(資料4-2-12)にある、「学生が1年間又は1学期に履修科目として登録することができる単位数の上限を定めるよう勤めなければならない」の主旨に基づき、学生の学修時間をいかに保障するかが重要な課題である。

3.将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

1)短期大学部全体

入学後に行う進路希望調査や就職先・進学先等の進路状況、高校訪問での直接的情報、学生が出身校を訪れるホームカミングレポート、全学生に対し実施する本学評価は、カリキュラムの点検・評価を継続的に実施し、時代や社会のニーズに的確に対応した効果的・効率的なカリキュラムの編成を図る上で極めて重要な情報源であり、将来においても維持発展

させるべき事項である。

2)産業情報学科

経営情報コースでは、2年次配当科目のうち履修すべき単位を平成27年度から17単位以上から20単位以上(後期科目5単位以上を含む)とし、1年次と2年次の履修のバランスをとらせている。

3)食物栄養学科

本学の特徴である少人数教育は特に演習科目や卒業研究での小グループ、少人数での主体的学習を通して課題探究・問題解決能力、コミュニケーション力の育成に成果を上げている。これは食物栄養学科学生の学習の集大成ともいえる学外の給食施設での給食管理実習(学外)における実習先施設からの本学科学生に対する高評価に現れている。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

幼児教育学科への改編に当たり、幼児教育・保育に関する科目を卒業必修・選択必修とするなど科目の整理など抜本的見直しを行っている。自由科目として社会福祉士受験資格の取得も可能な教育課程とし、学生に過重な負担がかからないよう幼稚園教諭免許、保育士資格に加えて社会福祉士受験資格取得も目指す学生には一定の条件を付し、無理のない学習ができるよう工夫していく。

②改善すべき事項

1)短期大学部全体

学科によっては過密カリキュラムにより、単位の実質化が課題となっているが、中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」(平成14年2月21日)及び「我が国の高等教育の将来像」(平成17年1月28日)を考慮した教育課程の実施を含め、学生の履修動向、学習指導、探究心やコミュニケーション力を養う教育内容の編成などを更に検討して「教育目標」に近付ける必要がある。

卒業後における知識・技能の維持・発展状況、特に実務経験を必要とする資格・免許の受験状況及び大学編入学者の成績等の追跡・把握についてシステム化の実施を検討し、これによりカリキュラムの点検・評価、時代・社会のニーズへの対応、効果的・効率的編成に反映させて教育内容の向上を図りたい。

2)産業情報学科

日商簿記三級、日商簿記二級、二級建築士、色彩検定などの受験者及び資格取得者が増えるように努めたい。さらに、経営とデザイン、経営の分野同士、デザインの分野同士の教育を有機的に結合する教育内容について今後検討していく。

3)食物栄養学科

栄養士としての高い就職率、フードスペシャリスト資格認定試験の高い合格率、栄養士実力認定試験における上位ランクでの認定、NRサプリメントアドバイザーの認定試験受験資格の高い取得率を下げることなく、高等教育機関として科学的探究心やコミュニケーショ

ン力をより養うことを目的とした教育内容の編成を工夫していく。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

学生の予習・復習の時間を保障し、たとえばレポート作成のために進んで参考文献に当たるなど自発的学習を促すための学習指導、時間の保障が今後更に必要となる。一方、「短期大学設置基準」第13条の2の2(資料4-2-12)にあるように所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については上限を超えて履修科目の登録を認めるべきである。優秀な学生を見極め、学生の意欲を尊重しつついかに履修指導するかの具体策が必要である。また、丁寧な履修指導が必要である。

4.根拠資料

- 4-2-1 会津大学短期大学部学則(既出 1-1)
- 4-2-2 平成 28 年度学生便覧(既出 1-2)
- 4-2-3 アカデミア・コンソーシアムふくしまについて
- 4-2-4 福島県高等教育協議会加盟大学間単位互換に関する協定書
- 4-2-5 福島県高等教育協議会加盟大学間単位互換に関する協定書に関する覚書
- 4-2-6 福島県高等教育協議会加盟大学間相互単位互換に関する申し合わせ
- 4-2-7 平成 28 年度時間割表
- 4-2-8 栄養士法施行規則
- 4-2-9 平成 27 年度食生活論施設見学実施要領
- 4-2-10 平成 27 年度食物栄養学演習(基礎)日程表
- 4-2-11 会津大学短期大学部教養基礎会議規程(既出 3-9)
- 4-2-12 短期大学設置基準
- 4-2-13 コンピュータセンター利用管理資料
- 4-2-14 会津大学短期大学部 CAMPUS GUIDE 2017 (既出 1-7)
- 4-2-15 会津大学短期大学部 HP「経営情報コース 学生による研究・作品 学外コンペ(コンテスト)の入賞等」 <http://www.jc.u-aizu.ac.jp/11/141.html#comp>
会津大学短期大学部 HP「デザイン情報コース 各種デザインコンペや美術展の入賞」 <http://www.jc.u-aizu.ac.jp/11/142.html#comp>
- 4-2-16 フードスペシャリスト合格実績
- 4-2-17 健康栄養情報論の履修者名簿
- 4-2-18 厚生労働省参考資料第 27 回社会福祉士国家試験学校別合格率

第3節 教育方法

1.現状の説明

(1)教育方法及び学習指導を適切に行っているか

1)短期大学部全体

・教育方法について

授業形態については、学科の「教育目標」に応じて、講義・演習・実験・実習・学外実習等に区分して開講している。コンピュータや、プロジェクタなどの視聴覚教材の適切な使用により、学習効果を上げている。実学実践教育を目指し、フィールドワーク型の授業も増やしている。また、学生による授業評価を前期・後期それぞれ1回実施し、その結果は各教員に報告され、結果に対する所見を回答し、授業内容や授業方法等の改善に努めている。授業評価結果の概要については、学内 web 及び本学ホームページに掲載するとともに(資料 4-3-1)、短期大学部附属図書館に配架している。

・学習指導について

①オリエンテーション

新入生に対しては大学生活への理解を深め、履修計画をスムーズに立てることができること等を目的に入学直後の時期にオリエンテーションを行っている。このオリエンテーションには2年生も参加し、新入生に対し学生自ら授業の経験談などを含めた説明も行っている(資料 4-3-2 p.2、資料 4-3-3)。

②ガイダンス

毎年4月には新入生ガイダンス、2年生前期ガイダンスを、後期開始日にも後期ガイダンスを学年別、学科・コース別に開いている。各学科・コースの特徴に合わせて教務厚生委員が中心となって、「学生便覧」に基づき授業科目、履修方法、資格要件、卒業要件などについて詳しく説明しているほか、各学科で「教科履修モデル」も提示しておりを提示し、学生が系統的な履修計画を立てる参考にしている。ガイダンスでは成績評価表を手渡し、個別の学生の単位取得状況に応じて教務厚生委員がゼミの教員と連携をとって指導している(資料 4-3-2 p.2、資料 4-3-4)。

③コンピュータガイダンス

本学においてはコンピュータの活用が教育に大きな役割を果たしている。そのためコンピュータセンター運営委員会が中心となって新入生の入学直後にコンピュータガイダンスを実施している。コンピュータガイダンスは全学的に一元的に本学の情報機器や情報システムの操作方法を中心に実施し、加えて情報倫理やインターネット利用における各種トラブルにおける被害者・加害者にならないためのネットワークリテラシーに重点を置いたセミナーも実施している(資料 4-3-2、資料 4-3-4)。

④シラバス

シラバスは、教育課程の編成の趣旨に沿って全科目にわたって作成されている。「学習到

達目標」や「先修条件」も示され、授業計画も記載されており、学生が系統的な履修計画を立てる参考になっている。各科目のシラバスは学内 web ポータルサイト「Pota.」上に掲載され、学生はバナーにある「シラバス検索」で、全科目のシラバスを見ることができる。また、本学ホームページにおいても公開されている。シラバスでは、科目の内容と各回の計画、評価方法(定期試験、提出課題等)とその割合、「教科書」「参考書」「学習到達目標」「先修条件」「その他」を記載している。

⑤オフィスアワー

学生からの質問や相談に対応するため、各教員は週に 1 コマ以上のオフィスアワーを設けているほか、学生がオフィスアワーの時間帯以外の時間に研究室を訪れた場合やメール相談であっても、極力、学生の質問や相談に応じている(資料 4-3-5)。

⑥ゼミ

ゼミナール形式で行う卒業研究ゼミ(産業情報学科)、卒業研究(食物栄養学科)及び特別演習(社会福祉学科)においては、2年間の各学科領域科目の集大成を行う科目として位置付けられており、成果物の作成や発表を行う機会を設けている。

⑦インターンシップ等

インターンシップの実施及び地域社会とかかわった学生参画型実学・実践教育など、多様な学習機会を学生に提供し、コミュニケーション力の涵養に努めている(資料 4-3-6)。

そのほか学生の自主学習のために、コンピュータ関連施設の開放、短期大学部附属図書館の開館時間の延長及び土曜開館を実施しているほか実習室や演習室を大学開放時間内は使用可としている(資料 4-3-7、資料 4-3-8)。またキャリア支援センターにおいて専任担当者 2 名を配置し、就職や進学の見学支援体制をとっている(資料 4-3-9)。

・履修方法について

本学の「教育目標」に基づき、「学則」第 20 条、21 条、22 条及び 23 条で、①講義については 1 時間の講義に対して 2 時間の準備のための学修を必要とし、15 時間の講義をもって 1 単位とする、などの「単位の計算方法」②試験の評価は A、B 及び C を合格とし、D を不合格とするなどの「単位の授与等」③他大学における履修単位の認定④入学前の履修単位の認定について定めている。

2)産業情報学科

産業情報学科の授業は、講義・演習・実習から成り立ち、2年間の集大成として 2 年次の終わりに発表が行われる卒業研究ゼミ(必修・演習)があり、それに向けて授業スケジュールを組み立てている。デザイン情報コースでは「デッサン I」(演習)「デザイン実習」(実習)などのコース必修科目を設けており、講義科目が中心の経営情報コースに対して、演習・実習科目が多いことがデザイン情報コースの特徴になっている。特にデザイン実習は専攻分野ごとに専任・非常勤の教員によりきめ細かい実技指導が行われている。

卒業研究ゼミは、2 年次の 1 月(デザイン情報コース)2 月(経営情報コース)の卒業研究発表に向けて、夏休み前からの複数回の中間報告を経て、厳しい指導の下、年々高い水準を誇

る研究や制作が行われている。本学ホームページの「学生による研究・作品」には、卒業研究発表の研究要旨集が掲載されている。デザイン情報コースについてはそのほかに、別個開催される卒業展の作品集、更に各科目の成果物や、各種デザインコンペティションや美術展の入賞も紹介されている。

3)食物栄養学科

食物栄養学科の授業は、学生の理解を深めるため講義、演習、実習・実験から構成され、食物栄養学科学生の学習の集大成ともいえる実地学習である学外の給食施設での「給食管理実習(学外)」に向けて学習スケジュールを組み立てている。また、特に演習科目では小グループ、少人数で実施し、主体的学習、双方向学習になるよう工夫している。また本学科学生は1年生後期から卒業までの1年半卒業研究として各ゼミに所属し、食物栄養学の専門性をより深める取組みや地域連携活動等を学生の主体性の下に行っている。また「卒業研究」は学習指導のみならず進路指導や生活指導を教員がきめ細やかに行うことを可能とする場としての位置付けにもなっている。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

授業形態については、学科の「教育目標」に応じて、講義・演習・実習等に区分して開講している。また、学生による授業評価を前期・後期それぞれ1回実施し、その結果は各教員に報告され、結果に対する所見を回答し、授業内容や授業方法等の改善に努めている。

「社会福祉実習」、「保育実習」においては実習指導者との連携を密にとり、「社会福祉実習」においては毎週、「保育実習」においては実習期間に1回以上巡回指導を行っている。実りある指導ができるよう、配属施設領域を専門とする教員が実施している。

(2)シラバスに基づいて授業を展開しているか

1)短期大学部全体

シラバスは、各学科がそれぞれの「教育目標」と教育課程の編成・実施方針に基づき作成している。シラバスには科目の内容、各回の計画、評価方法(定期試験、提出課題等)とその割合、教科書・参考書、学習到達目標、先修条件等が書かれており、それによって授業が行われている。学内 web ポータルサイト「Pota.」上のバナー「シラバス検索」及び本学ホームページで、全科目のシラバスを見ることができる(資料 4-3-10)。

2)産業情報学科

シラバスを毎年改訂し、各回の内容計画を明示し、成績評価方法、学習到達目標を掲げている。

3)食物栄養学科

毎年シラバスは改定され、新年度に本学ホームページに明示するとともに初回講義において各教員が内容を学生に説明している。シラバスには科目の内容、各回の計画、評価方法(定期試験、提出課題等)とその割合、教科書・参考書、学習到達目標、先修条件等を記載している。シラバスは各学期末に実施される学生評価を含め各教員が検討し毎年改定されて

いる。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

毎年更新し、学生が授業内容を選択しやすいように 1 コマごとに詳細な授業内容を記載し、学生の予習を可能としている。評価方法に関しては「受講態度」など客観性に欠ける指標は除いている。

(3)成績評価及び単位認定を適切に行っているか

1)短期大学部全体

各授業科目のシラバスに明示した「評価方法(定期試験、提出課題等)とその割合」に従い成績評価が行われ、60 点以上の評価に対して単位を認定している(資料 4-3-11 第 12 条)。

■履修及び認定試験に関する規程

第 12 条 成績は、試験成績、平常の成績、出席状況等を総合的に判定して評価する。 2 成績の評価は 100 点法により行い、80 点以上を A、80 点未満 70 点以上を B、70 未満 60 点以上を C、60 点未満を D と表示する。 3 成績評価が A、B 及び C の場合を合格とし、所定の単位を与える。 4 成績評価が D の場合は再試験を受けることができ、その成績評価は 60 点を超える場合であっても 60 点とする。 5 前条に規定する受験資格を満たさない場合及び定期試験、臨時試験、追試験を放棄した場合は、履修意欲がないものとみなし、F と表示する。 6 再試験を放棄した場合は、成績評価は当初の認定試験結果による。

評価の際の基準は事前に公表されているシラバスの「評価方法」に従って適正に行われている。成績に異議がある場合は異議申立て制度がある。

■学生の科目履修認定試験受験心得(資料 4-3-3 p.32)

10 成績評価の申立てについて 成績表に疑義があるときは、成績評価に関する申立書により、成績公布日から 1 週間以内に事務室に申し出ること。

2)産業情報学科

産業情報学科における成績評価は「学生便覧」に明示した会津大学短期大学部科目の履修及び認定試験に関する規程及び各授業科目のシラバスに明示した「評価方法(定期試験、提出課題等)とその割合」に従い適切に行っている。

3)食物栄養学科

食物栄養学科における成績評価は「学生便覧」に明示した会津大学短期大学部科目の履修及び認定試験に関する規程及び各授業科目のシラバスに明示した「評価方法(定期試験、提出課題等)とその割合」に従い適切に行っている。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

特に実習評価に関しては点数配分を決め、実習主担当が中心に全教員で評価している。

「受講態度」は評価基準に含めないことにしている。

2.点検・評価

●短期大学基準4-3の充足状況

本学では、教育方法及び学習指導を適切に行っており、シラバスに基づいて授業を展開しており、成績評価及び単位認定を適切に行っている。以上により短期大学基準 4-3 を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

1)短期大学部全体

・教育方法について

講義と演習を分けることで教育効果が上がっている。演習としてのゼミナール(卒業研究ゼミ、卒業研究、特別演習)は全学科で開講しており、少人数で対話型の演習を行っており、学科によっては必修化や卒業研究発表も行われている。これにより「深く専門の学芸を教授研究し」(「学則」第1条「目的」)という本学の教育目的を推進している。

・学習指導について

①オリエンテーションにより、学生が親睦を深め、勉学や学生生活への意欲を高めている(資料 4-3-2 p.2、資料 4-3-3)。

②ガイダンスでの履修指導により、履修モデルでバランス良く履修できている。80%の履修が履修モデルのツリーに従っている(資料 4-3-12)。

③コンピュータガイダンスの結果、コンピュータセンターの機器が、情報科目の多い産業情報学科だけでなく、全学の学生によって利用されている(資料 4-3-7)。

④シラバスは教育課程の編成の趣旨に沿って全科目にわたって作成されており、「学習到達目標」や「先修条件」も示され、更に学科ごとに「教科履修モデル」も提示しており、学生が系統的な履修計画を立てる参考になっているとともに授業の聴講にも活用されている(資料 4-3-10、資料 4-3-12)。

学生による授業評価は前期・後期それぞれ 1 回実施され授業方法等の改善に繋がっている(資料 4-3-1)。

2)産業情報学科

産業情報学科では平成 5 年の学科創設時から卒業研究ゼミを必修科目として、卒業前の卒業研究発表を全学生に義務付けてきた。また、卒業研究以外に地域プロジェクト演習という科目を毎年開講し、受講した学生に更なるフィールドワークの場を実現し、地域課題に取り組んだ結果、学生参画型実学実践教育としての成果を上げている(資料 4-3-13)。また、産業情報学科の学生は全学共通のコンピュータセンターの他に、CG 室、CG 入出力室を利用でき、多数の情報科目の開講ともあいまって、編入先や就職先でも高く評価されるコンピュータスキル、プレゼンテーション能力を養うことができている。以上の成果は毎年の卒業研究発表会の要旨集や撮影 DVD で検証することができる。

3)食物栄養学科

教育方法、学習指導、成績評価、単位認定は適切に実施されている。また学科独自のオリエンテーションやメッセージ会を実施して2年生から1年生への学習面、生活面及び就職活動についての情報提供の機会を設けており、教育成果向上に結びついている。更に授業においても食物栄養学各分野、特に現場の専門家による講義の機会を設けており、教育成果向上に結びついている(資料4-3-14、資料4-3-15、資料4-3-16)。本学を卒業し4年制大学へ編入した学生からは、編入先での授業に十分対応できる学力を本学で身に付けられていたとの報告を多く受けており、教育成果が上がっていると判断している。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

講義、演習、実習の三位一体の学習により、専門職としての人材育成の面で教育効果を上げている。また、1年次の「幼児教育基礎演習ⅠⅡ」、2年次の「特別演習」において相談指導を行うと同時に、教員による個別指導も充実しており、学生の学習方法についての相談指導、学習環境の改善、メンタルヘルスに関する支援において効果を上げている。

また、実技系教員を中心に地域の施設との連携や見学学習、ボランティア活動を通してのアクティブな学習を積極的に取り入れることで学生の学習モチベーション向上に効果を上げている。

②改善すべき事項

1)短期大学部全体

学生による授業評価結果に対する教員の回答率は、専任教員で高い率を確保しているが、非常勤教員は低い率にとどまっている。非常勤教員の協力を求めていく必要がある(資料4-3-1)。

学期初めの日程の関係で、新入生に対するコンピュータガイダンスの時間が短くなった。最近入学前のコンピュータリテラシーは向上しているが、それで問題が生じていないか検証する必要がある。

シラバスの評価方法における「受講態度」について検討を要する。

2)産業情報学科

特に2年次において、学習と就職活動とアルバイトの時間配分に苦勞して卒業単位が不足しがちになる学生も散見されるほか、修学途中で退学する学生もわずかながら存在する。

授業・本学評価の学生による回答率は、学年やコースによって、低いことがある。

また、コースの全教員、全学生の前で発表される卒業研究発表会は、各ゼミの教育が卒業研究という形で相互の目に触れる場であり、結果的に卒業研究ゼミでの教育水準を引き上げる効果を持っているが、産業情報学科としてのFD活動は行われていない。

3)食物栄養学科

食物栄養学科では栄養士免許取得のために必要な講義、演習及び実習の科目数が多い。またほとんどの学生は更に他の食物栄養関連資格取得のために必要な科目も履修するため、

総履修科目数は非常に多くなり、勉学に余裕のない状況に置かれている。これによる成績不良者も少数であるが発生している。

一方教員も教育や学内運営に時間が割かれており、成績不良者など個々の学生に十分に対応する余裕がない状況があり、改善が必要である。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

成績評価方法については専任教員・非常勤講師ともにほぼ評価者に任されている状況であるので、ある程度の評価基準を設ける必要がある。

教員による個別指導も充実しており、学生の学習方法についての相談指導、学習環境の改善、メンタルヘルスに関する支援において効果を上げている一方、相談を受ける教員に若干の偏りが見られる。

3.将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

1)短期大学部全体

将来に向けた発展方策で効果が上がっている事項は、学生のより社会参加意識を涵養する実学実践的教育、ICT社会への適応力を涵養するコンピュータ関連教育である。

実学実践教育に通じるものとしては具体的には「卒業研究ゼミ」「卒業研究」「特別演習」などのゼミナールの全学科開講である。そこでは実学実践的なテーマが取り上げられることが多く、学生を社会人として成長させ、本学と地域との結びつきを強化する効果が認められる。また、フィールド型授業は、産業情報学科の「地域プロジェクト演習」、食物栄養学科の「給食管理実習(学外)」や幼児教育学科(社会福祉学科)の「保育実習」「社会福祉実習(学外)」など、全学科にわたり専門領域に応じて組み込まれて実施しており、今後とも時代や社会のニーズへの対応も十分に含めた、臨場感のある学習を検討することで教育効果の向上が望める。

コンピュータ関連教育としては「プログラミング論」など情報科目の多い産業情報学科だけでなく、食物栄養学科の「栄養情報処理」、幼児教育学科(社会福祉学科)の「福祉情報処理論」を開講し成果を上げている。コンピュータ関連4室を十分活用し、更に情報教育の向上を図ることで更なる効果が期待できる。

2)産業情報学科

産業情報学科の将来に向けての発展方策で効果の上がっているものは実学実践教育とICT教育である。地域プロジェクト演習だけでなく、卒業研究ゼミにおいてもフィールドワークの比率が高まっており、平成27年度の卒業研究では、たとえば道の駅の立地特性分析(経営情報コース)、只見線沿線の活性化の提案(デザイン情報コース)など、地域の問題を発見し、解決することを目指す研究が行われている他、それにICT教育の成果を組み入れた会津の歴史体験観光アプリの開発(経営情報コース)、会津仏具のウェブサイトの提案(デザイン情報コース)などの成果も上がっている。

デザイン情報コースでは卒業研究発表会のほかに、まちなかで広く市民を対象に卒業展を開催したり、様々なコンペに応募したりしている。経営情報コースでは日経 STOCK リングや、ビジネスプランコンテストへの参加、アカデミア・コンソーシアムふくしまの大学連携事業への参加も、教育方法の拡大による、将来に向けた発展方策の効果で成果が上がっているものである。

3)食物栄養学科

将来に向けた発展方策で効果の上がっているものとしては、学科独自のオリエンテーションやメッセージ会の実施による 2 年生から 1 年生への学習面、生活面及び就職活動についての情報提供の機会や、授業における食物栄養学各分野、特に現場の専門家による講義の機会を設けている。これらを今後も続け教育成果向上に努める。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

将来発展の方策としては平成 28 年度より履修単位が規定の単位数を超える学生に対しては学業成績から履修を認めるかどうかの審査の実施がある。これを行うことによって、学生の学習に取り組む姿勢に向上が見られ、モチベーションが高まっている。

②改善すべき事項

1)短期大学部全体

将来に向けた発展方策の内、グローバル社会への適応力を涵養する語学教育の充実は不十分であり改善を必要とする。

語学教育については、学生の英語力向上のため、自主学習が可能な e-learning システムを導入し、在学生全員の利用登録に努めるとともに、各種英語検定試験の受験者数増を目指しているが、今後利用状況の精査と検討が必要である。

学生による授業評価結果に対する教員の回答率は、専任教員は高い率を確保しているが、非常勤教員は低い状況にある。今後非常勤教員の協力を求め、回答率を高める必要がある(資料 4-3-2)。

コンピュータ教育についても課題は残っている。新入生に対するコンピュータガイダンスの時間が、日程の関係で短縮されており、それによる問題が生じていないかを検証する必要があり、結果によっては対応を図らなければならない。

2)産業情報学科

学生による授業・本学評価の入力については、入力方法の分かっている 2 年生の場合でも、「何日までに入力するように」と指示するだけでなく、「経営情報コース 2 年」で実施した全学生一斉入力の試みは、将来に向けた改善方策である。

3)食物栄養学科

総履修科目の多い学生への指導については、学内運営で忙しい教員が個々に対応するのではなく、教員間で密接に連携して、余裕がない状況下でも学生への十分な対応が可能になるよう工夫に努める。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

成績評価の客観性の確保について方策が必要である。学生への個別指導については、若手の教員を始め全教員の教育力の向上を図る必要があり、そのための学科独自の研修活動も今後計画していく。

4.根拠資料

- 4-3-1 学生による授業評価の概要(既出 3-12)
- 4-3-2 平成 28 年度学生便覧(既出 1-2)
- 4-3-3 オリエンテーション資料
- 4-3-4 ガイダンス資料 (既出 4-1-4)
- 4-3-5 オフィスアワー実績
- 4-3-6 インターンシップ資料
- 4-3-7 コンピュータ利用管理資料 (既出 4-2-13)
- 4-3-8 図書館利用案内
- 4-3-9 会津大学短期大学部 HP 「キャリア支援センターの活動」
<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/07/csc.html>
- 4-3-10 会津大学短期大学部 HP 「シラバス」
産業情報学科(経営情報コース) <http://www.jc.u-aizu.ac.jp/02/22.html>
産業情報学科(デザイン情報コース) <http://www.jc.u-aizu.ac.jp/02/32.html>
食物栄養学科 <http://www.jc.u-aizu.ac.jp/02/46.html>
社会福祉学科 <http://www.jc.u-aizu.ac.jp/02/59.html>
幼児教育学科 <http://www.jc.u-aizu.ac.jp/02/72.html>
教養基礎 <http://www.jc.u-aizu.ac.jp/02/14.html>
- 4-3-11 会津大学短期大学部における履修及び認定試験に関する規程
- 4-3-12 入学時学科ガイダンス配布資料「履修例」
- 4-3-13 会津大学短期大学部 HP 「学生参画型実学・実践教育の推進」
<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/09/139.html>
- 4-3-14 食物栄養学科平成 27 年度先輩からのメッセージ会資料
- 4-3-15 食物栄養学科 平成 27 年度給食管理実習(学外)における特別授業資料
- 4-3-16 食物栄養学科 平成 27 年(公社)福島県栄養士会「管理栄養士・栄養士の仕事についての説明会」資料

第4節 成果

1.現状の説明

(1)教育目標に沿った成果が上がっているか

1)短期大学部全体

「学則」に謳う本学の設置目的には「地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与する」とある。本学の卒業生は年度によって多少の変動はあるものの6割前後が県内に就職し、高い比率で学んだ分野の専門性を生かす職業に就いて地域で高い評価を受けており、「教育目標」に沿った成果が上がっている(資料4-4-1)。また、本学は短期大学ではあるが、本学での学びをベースに社会での実践経験や四年制大学、更に大学院への進学を果たし本学の教員となっているものも複数名あり、これも「教育目標」に沿った適切な教育が行われた成果の1つである。

本学の「教育目標」は第1章で触れたとおり、学生に専門性、行動力、実践力、学習意欲、幅広い教養と高い倫理観、判断力・総合力、問題解決能力、創造的展開能力等を身に付けさせることにあり、これらの達成状況を検証・評価する方法としては、専門性を問う各種資格試験合格率、学外における実習成果及び総合力を問うゼミナールが最も適している。本学は性格の異なる3学科から構成されているので、達成状況の検証・評価方法の一元化は難しいが、各学科とも各教科及びゼミナール課題に対する理解度及び達成状況を、各教員が検証・評価する仕組みを導入している。

2)産業情報学科

卒業研究ゼミ、地域プロジェクト演習等を中心として、地域や社会の問題を顕在化させ、具体的な解決策を提案させ、知識と技術だけでなく演繹力、応用力、創造力、実践力等を育成するように努めた結果、会津・漆の芸術祭等の企画、出展、会津チロリアンフェスタでの体験参加・調査・提案、グリーン・ツーリズム事業への支援、キッズカレッジでのデザイン、広告、プログラミング企画への参加などが実現しているので、「教育目標」に沿った成果が上がっている。

3)食物栄養学科

食物栄養学科では、成果達成の指標として栄養士免許の取得率、就職率、フードスペシャリスト資格認定試験の合格率、栄養士実力認定試験の成績、NRサプリメントアドバイザーの認定試験受験資格の取得率、更に食物栄養学科学生の学習の集大成ともいえる学外の給食施設での給食管理実習(学外)における実習先施設からの外部評価がそれに当たると考えている。これらはいずれも極めて良好な水準にあり、教育目的に沿った十分な成果を上げていると判断している。更に食物栄養学科の教育成果に対する学生の評価については、学生による授業評価結果から良好であると判断している。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

社会福祉学科においては、「教育目標」を実現させるため、専任教員が授業時間外も含ん

だ日常的な学生への丁寧な指導を行っている。平成 26 年度、社会福祉士国家試験の福祉系短大等ルート+実務経験ルートにおいて合格率が全国で第 1 位となったのは、この「教育目標」が実現できていることの証明である。

実習指導を担当した教員が巡回指導も行うこととし、実習生の性格、学習到達レベル、課題などを把握した上で丁寧な指導を行った結果、「会津短大の学生であれば安心」との施設長等からの評価を得ている。

特別演習(ゼミ)の教員を中心とした日常的な丁寧な就職指導という教育方法が実を結び、就職希望者の就職率が、平成 25 年度 97.7%、平成 26 年度 100%、平成 27 年度 99.3%といった好結果に結びついている。

平成 27 年度からの「子ども子育て支援新制度」の施行と会津地域に幼稚園教諭養成校を求める地域のニーズに応えることは、「地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与する」という本学の目的(「学則」)に沿っている。そのため、平成 26 年度より本格的に取り組み、平成 27 年 12 月に教職課程の設置が認可され、平成 28 年度より現在の社会福祉学科を幼児教育学科に発展的に改編することができ、更に平成 30 年からの教員更新講習の実施を目標に、会津地域での福島県放課後児童支援員認定資格研修も平成 27 年度より開始した(資料 4-4-2)。

(2)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか

1)短期大学部全体

各学科では中期目標を達成するために策定された年度計画について達成状況(教育成果)を各教員の判定、学科での判定、評価委員会での判定より評価し、次年度計画の策定のためにフィードバックしている。それを基にして各科目担当教員による問題分析と対策がなされ授業改善につなげている。

各学期末に実施する学生による授業評価により各教員が教育成果を検証し授業改善に役立っている。

2)産業情報学科

卒業研究ゼミⅡにおいては、2 年次の 1 月末(デザイン情報コース)、2 月中旬(経営情報コース)に卒業研究発表会が行われて、コースの全学生、全教員、学外からの傍聴者の前で発表し、質疑応答を受ける。本発表の前に 2 回にわたる中間発表会も開催されており、産業情報学科の 2 年生の教育の仕上げであり、教育水準を年々向上させている。

卒業研究は本学科で学んできたこと、学びつつあることの集大成と位置付けられるものであり、これによって本学科の教育全体の成果が検証されるものであり、教育成果の定期的な中間検証と位置付けられる。

一方、各学期末に実施する学生による授業評価により各教員が教育成果を検証し授業改善に役立っている。これは教員個人にとっては、教育成果の定期的な検証である。

3)食物栄養学科

食物栄養学科では栄養士免許の取得率、就職率、フードスペシャリスト資格認定試験の合格率、栄養士実力認定試験の成績、NRサプリメントアドバイザーの認定試験受験資格の取得率、更に食物栄養学科学生の学習の集大成ともいえる学外の給食施設での給食管理実習(学外)における実習先施設からの外部評価について教務厚生委員会を中心に学科教員で定期的に検証し、情報を共有して「教育研究上の目的」に沿った教育成果を達成するための授業改善に役立っている。更に学生の学習状況や生活上の問題を学生が所属する卒業研究ゼミの教員が早期に把握するよう努めるとともに、学科教員が情報を共有する機会を定期的に設けて適切に対応する体制をとっている。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

保育実習指導においては実習終了後、個別面談を行い実習先の評価結果を元に今後の課題の整理を行っている。社会福祉実習においては事後指導で実践報告会を開催し、実習における外部評価の理解及び大学内で学んだ理論と現場の体験を統合的に理解し、今後の就労前教育に生かし、教員側も実習教育の改善点について検証している。

教職課程設置に当たって、2年次前期には教職課程における学習の進捗状況や今後の学習計画を確認し、学生に必要な資質・能力についての自己評価を行う予定である。教員においては自らの教育の方法や方向性について教員養成カリキュラム委員会などを通して検証していく体制を構築してきた。

(3)学位授与(卒業)を適切に行っているか

1)短期大学部全体

学位授与(卒業)要件及び卒業の要件については、「学位授与方針」に基づき、「学則」第6章及び各学科履修規程に規定された要件を教務厚生委員会が確認する。成績の評価及び卒業の認定については学科で精査し、教授会での協議を経て学長が決定し、学位を授与する(資料4-4-3)。

2)産業情報学科

産業情報学科の卒業要件は学科課程表で教養基礎科目12単位以上、産業情報学科共通選択科目(必修9単位を含む)21単位以上、経営情報コース科目18単位以上、デザイン情報コース科目(必修14単位を含む)28単位以上、専門教育科目合計58単位以上、卒業認定最低修得単位数70単位以上、等を課しており、単位の取得に関しては学科会議で審議し、卒業可否の判定案を作成し、教授会で協議後、学長が決定して学位を授与しており、適切に行われている。

3)食物栄養学科

食物栄養学科の卒業認定は、「学位授与方針」に基づき、「学則」に則り、学科での卒業判定を経た後、教授会の議により適切に行われている。また栄養士免許取得に必要な単位取得の認定は、事務局の管理の下、学科での判定を経た後、教授会での協議により適切に行われ

ている。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

卒業要件は、本学科に2年以上在籍し、教養基礎科目12単位以上(必修科目2単位及び選択必修科目10単位以上)、専門教育科目54単位以上(必修科目27単位及び選択必修科目27単位以上)の合計66単位以上を取得することを卒業要件とする。卒業要件に照らして学科全教員で卒業判定会議を実施し、判定案を作成しており、適切に行われている。

2.点検・評価

●短期大学基準4-4の充足状況

本学では、「教育目標」に沿った成果が上がっており、教育成果について定期的に検証を行い、その結果を改善に結び付けており、学位認定(卒業認定)を適切に行っている。以上により、短期大学基準4-4を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

1)短期大学部全体

本学の設置目的にある「地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与する」については、年度変動はあるものの6割前後が県内に就職し、専門性を生かす職業に就いて高い評価を受けていることにも表れている(資料4-4-1)。また、本学での学びをベースに四年制大学への編入、更に大学院への進学をするものもいる。

食物栄養学科は、平成27年度の栄養士免許資格、NR・サプリメントアドバイザー及びフードスペシャリスト資格認定試験について、資格取得希望者の取得率100%となった。

社会福祉学科は、平成26年度の保育士資格の資格取得希望者の取得率が100%となった。社会福祉士受験資格については、実務経験2年を経得することができるが、平成26年度合格率は、全国の短大、専門学校において全国第1位となった。

以上は学位授与方針で学生に求めている学習成果を学生が身につけていることの証明である。

2)産業情報学科

卒業研究ゼミでは、道の駅の立地特性分析、会津の歴史体験観光アプリの開発(平成27年度経営情報コース)、会津仏具のwebサイトの提案、只見線沿線の活性化の提案(平成27年度デザイン情報コース)など、地域の問題を発見し、解決することを目指す研究を行うことができた。地域プロジェクト演習や卒業研究ゼミにおける調査研究の過程で直接現地を見ること、地域の人々や他大学の学生とのとの触れ合いにより学生の社会性が飛躍的に成長した。また、これらのことを通して地域の人々の本学への理解が深まり、地域と本学との結びつきを強める効果も出ている。

経営情報コースでは日経STOCKリーグ入賞や2年連続入選や、ビジネスプランコンテスト審査員特別賞受賞を果たし、平成25年以来毎年2回の発電所見学の大学間連携企画を本学教員が立案し、本学学生が拡大ゼミを担当している。ここでより広い世界を念頭に自分

たちの意見を検証・確立し、成果を上げたことは学生達の自信にもなり、今後更に自主的に学ぶ動機付けともなっている。産業情報学科の「教育研究上の目的」に掲げた人材育成に成果を上げていると評価できる。

デザイン情報コースでは、平成 21 年 4 月の「エフエム会津番組表」から平成 27 年 12 月の野岩鉄道株式会社トンネルシアター・アニメーション等コンペティション入賞まで 7 年間で 91 組のデザインコンペに参加、入賞し、その多くが実社会で採用されている(資料 4-4-4)。これは日ごろの学習の成果を実践の場で試し、検証する機会であり、学習意欲の昂進に寄与している。また、受賞式で行われる受賞者からの一言は、自分の作品を見つめなおすと共に、その位置付けを意識的に行う機会ともなっている。

進学コースを特別に設けているわけではないが、本学のカリキュラムを誠実に学ぶことが合格への近道であるという教育方針は毎年 100%又は 100%に近い就職率を実現し、東北大学経済学部を始めとする四年制大学編入の実績も上げている。

以上、産業情報学科では、「卒業研究や各種入賞の成果、地域プロジェクト演習や各卒業研究ゼミでの実学実践教育の実施状況、就職・進学状況から見て、学位授与方針で学生に求めている学習成果は十分に達成できている。

3)食物栄養学科

食物栄養学科では栄養士免許の取得率、就職率、フードスペシャリスト資格認定試験の合格率、栄養士実力認定試験の成績及び NR サプリメントアドバイザーの認定試験受験資格の取得率が高水準にあり、更に食物栄養学科学生の学習の集大成ともいえる学外の給食施設での給食管理実習(学外)における実習先施設からの外部評価が良好である。

フードスペシャリスト資格認定試験の合格率と栄養士実力認定試験の成績はともに高水準である。以上から、学位授与方針で学生に求めている学習成果は十分に達成できている。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

平成 26 年度第 27 回社会福祉士国家試験の合格率は福祉系短大等ルート+実務経験ルートにおいて 77 校中トップであった(資料 4-4-5)。このことから、学位授与方針で学生に求めている学習成果は十分に達成できている。

②改善すべき事項

1)短期大学部全体

高い就職率を達成し、卒業生への評価も概して高いと認識しているが、卒業生の評価について、リーダーシップやコミュニケーション能力において問題点が残っている。また留年する学生がわずかにいることも改善すべき課題である。

2)産業情報学科

実学実践教育の実施状況、就職・進学状況は改善しているが、学外活動にも参加し、就職が決まっている学生の中にも、卒業単位が不足して留年する学生はいる。修学途中で退学する学生もわずかながら存在する。特に 2 年次において、学習と就職活動とアルバイトの時

間配分に苦勞することが原因と考えられ、その対策が課題である。

3)食物栄養学科

食物栄養学科では、学位授与方針で学生に求めている学習成果の達成状況については、学位授与方針で学生に求めている学習成果は卒業や資格取得の状況、卒業後の進路状況、学生による授業評価の結果などを総合的に見て、十分に達成しているものと考えている。しかし、短期大学の2年間という短い就学期間にもかかわらず栄養士免許取得のために履修する必修科目が非常に多く、在学中のみならず就業や編入進学後には更に必要となるコミュニケーション能力や科学的探究心を涵養するための授業科目の開設やカリキュラムの編成が不十分であり、工夫が必要と考えられる。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

成績が下降気味であったり、欠席が目立ったりする学生がいることが改善すべき事項である。早めに教員が声をかけ個別面談を行っているが教員間でその情報を共有する機会が十分にあるとは言えない。

社会福祉士国家試験の合格率は福祉系短大等ルート+実務経験ルートにおいて77校中トップであったが、卒業生に対しての受験対策バックアップは実施されていないので、まだ改善の余地がある。

3.将来に向けた発展方策

①効果の上がっている事項

1)短期大学部全体

これまで設置目的の「地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与する」に沿いながら、地域貢献のできる高い専門的知識をもった学生を多く輩出できたのは、各学科におけるカリキュラムの点検・評価、関連資格に関する情報の収集・分析、社会の変化に沿った「教育研究上の目的」や「入学者受入方針」「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」の検討、学生の学業成果における質保証の検討などの実施によるものである。

これらの効果を更に上げるため、社会状況の変化を敏感に見据え「教育研究上の目的」や「入学者受入方針」「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」と照らして、学生の学業成果における質保証のあり方を詳細に検討していく。そのために本学卒業生に対する社会的評価(就職先を含め)を、組織的に把握できるシステムの構築を図り、情報収集を行うことで時代及び社会のニーズに対応した教育内容を常に目指す。また卒業生本人の卒業数年後における本学に対する評価についても同様の対応が望まれる。

そして引き続き、資格試験の高い合格率の維持及び資格取得希望者の増加を図る。

2)産業情報学科

地域の問題を分析できる人材育成を期し、共通科目として「広告戦略論」(広告の実務家による実践的講義)、「地域産業論」(地域活性化の調査事例)、「地域ブランド戦略論」(地域ブランドを利用したマーケティング戦略)、経営情報コース選択科目として「データ分析基

礎」(データ分析による問題の発見・解決)、更にはコミュニケーション能力育成のために「文章作成技法」(レポート、作文、メールの添削指導)を新設した。このことの成果は、第8章で述べる地域貢献型の実学実践の増加、そして高い就職率に反映している。

また、4年生大学の編入試験対策を目的の一つとして、従来の外書講読(学科の専門の教員が担当する専門書の講読)に加えて、外書講読基礎(新聞記事や学術論文の読解。英語教員が担当)を新設している。

このように、教育成果に関する定期的な検証が、将来に向けた教育課程や教育内容・方法の改善の方策の発見に結びついている。

また、経営情報コースでは専任教員の博士号取得が相次いでおり、研究能力向上の教育目標に沿った成果への反映が期待できる。

3)食物栄養学科

食物栄養学科では今後も高い水準にある栄養士免許や各種資格の取得の状況、卒業後の進路状況、外部実習施設からの評価を維持するために現在の教育内容・方法について自己点検評価をもとに改善を加えながら継続し、学位授与方針で学生に求めている学習成果の達成に努める。学生による本学評価では老朽化や狭小な教育施設・教育設備面に対する改善要望が多いが、財政的な事由から早急な改善は困難な状況にある。改善のための財政基盤の確立の方策を探るとともに現有教育施設・教育設備の有効利用の工夫に努める。また教員の研究環境の改善を図り、研究業績を積み上げることを通じて、学生の科学的探究心の向上につなげたい。

食物栄養学科では栄養士職ばかりでなく、実社会において栄養士職以外の様々な職に従事しても活躍できる人材であることを目指したいと考えている。それには学生が専門科目の学習において十分な成果を得ていることがまず基礎となる。学生の受け入れ方針に基づく教育内容の提供を今後も継続し、専門教育の成果の達成に努めたい。また関連科目の中で行っている職業観の醸成、コミュニケーションスキルの向上、自主学習能力の涵養を図ること、更に卒業研究ゼミで自主的・参加型の地域連携活動を行うことを通じて様々な分野で活躍できる能力の獲得に努めたい。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

幼稚園教諭免許取得のための教職課程の開設に伴い保育の表現技術、教科に関する専任教員が「体育」「音楽」「図画工作」を担当することになり、更なる教育内容の改善に努めるとともに、電子ピアノなどのハードの充実を図る。

地域活性化センター等を介しての地域からの講師派遣依頼や教員免許の更新講習開設要望等を踏まえて、これまでの保育、社会福祉分野に加えて、幼児教育の分野でも地域のニーズに応えることのできる「知識基盤社会」の拠点となることを目標としている。

②改善すべき事項

1)短期大学部全体

本学の教育内容・方法・成果について、卒業生の評価が改善の指標の一つとなる。現状では十分な把握はされておらず、卒業後にどのようなキャリアを積んでいるのか等、卒業生のデータを把握できるような追跡調査システムが教育成果についての定期的な検証の充実のために必要である。

2)産業情報学科

2年次において、学習と就職活動とアルバイトの時間配分に苦勞して卒業単位が不足しがちになる学生に対しては、今後とも生活指導、履修指導の徹底が必要である。各学期の初めに全体的な履修指導の他、要注意学生には個人指導も行っているが、更なる工夫が学位授与の適切性を確保しつづけるために必要である。

3)食物栄養学科

栄養士が仕事に従事する現場でも、業務内容の先進化・高度化が進んでおり、食物栄養学科の「教育研究上の目的」や「入学者受入方針」「学位授与方針」「教育課程の編成・実施方針」の観点に照らしても、各教員が先進化・高度化への対応に努めていかなければならない。また実習・実験の機器・設備など教育機器・設備の面からも充実を図り対応に努めたい。

食物栄養学科では卒業後の状況について長期的な調査は行われていない。本学での教育効果の検証のために卒業後の状況について長期的に把握していく方法を模索する。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

幼稚園教諭免許、保育士資格に加えて社会福祉士受験資格取得も目指す学生には一定の条件を付し、無理のない学習ができるよう工夫していく。このようにして単位の実質化を確保することにより、適切な学位授与（卒業認定）を継続させる。

4.根拠資料

- 4-4-1 2015年度卒業者の進路決定状況、卒業生進路先
- 4-4-2 福島県放課後児童支援員認定資格研修資料
- 4-4-3 平成28年3月2日特別教授会資料(既出4-1-8)
- 4-4-4 会津大学短期大学部 HP「経営情報コース 学生による研究・作品 学外コンペ(コンテスト)の入賞」 <http://www.jc.u-aizu.ac.jp/11/141.html#comp>
会津大学短期大学部 HP「デザイン情報コース 各種デザインコンペや美術展の入賞」 <http://www.jc.u-aizu.ac.jp/11/142.html#comp> (既出4-2-15)
- 4-4-5 厚生労働省参考資料第27回社会福祉士国家試験学校別合格率 (既出4-2-18)

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1)学生の受け入れ方針を明示しているか

1)短期大学部全体

本学は、産業情報学科(経営情報コース、デザイン情報コース)、食物栄養学科及び幼児教育学科(社会福祉学科)を設置し、産業、経営、デザイン、情報、環境、健康、栄養、食品、教育及び保育などの専門性を有した上で、幅広い教養と高い倫理観に根差した判断力や総合力を有する人材の育成を目標としている。また、豊かな人格と自発的な学習意欲を持続させながら行動力と実践力のある人材の育成を目指すとともに、時代の変化や今日的課題に対応できる問題解決能力や創造的展開能力を保有する応用能力のある人材の育成を目指している。

加えて、地域社会が抱える問題を解決するため、本学の知識や技術の成果を地域社会に還元することを目的としている。

このような本学の「教育研究上の目的」に合致する学生を受け入れるため、アドミッション・ポリシーを、本学ホームページ(資料 5-1)、CAMPUS GUIDE(資料 5-2 p.1)、学生募集要項(資料 5-3)に明示している。

■会津大学短期大学部入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 専門知識を身につける意欲、能力、適性がある人2 幅広い教養と高い倫理観を身につけようと努力する人3 問題解決能力と創造的展開能力を身につけて、社会に貢献しようとする意欲がある人 |
|--|

2)産業情報学科

産業情報学科には、経営情報コースとデザイン情報コースを配置し、それぞれの視点から今日的課題を見つめ、情報化時代に柔軟に適応できる統合能力を有する人材を育成することを目的としている。

経営情報コースでは、経営学、商学、会計学、経済学、情報学の各分野を中心に、企業や地域社会に関する体系的・実践的な専門知識を身に付け、情報収集・分析・活用に関する能力や創造的展開・企画・伝達に関する能力を養い、社会的課題の解決を通じて、地域産業の活性化やまちづくりに貢献できる人材を育成することを目指している。

デザイン情報コースでは、インターフェイス、インテリア、クラフト、グラフィック、プロダクトの各専門分野を配置し、デザイン及び情報の基礎能力を身に付けるとともに、より専門性を深め、情報化時代におけるデザイン活動と歴史・文化・環境などに配慮した、モノ・事のデザインができる能力を備えた人材を育成することを目指している。

このような学科、各コースの「教育研究上の目的」に合致する学生を受け入れるために、産業情報学科のアドミッション・ポリシーを、本学ホームページ(資料 5-1)、CAMPUS

GUIDE(資料 5-2 p.3)、学生募集要項(資料 5-3)に明示している。

■産業情報学科入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

- 1 授業を理解し、積極的に学び、卒業研究を完成させる基礎学力と意欲がある人
- 2 情報化社会に適応できる柔軟性とチャレンジ精神がある人
- 3 経営情報コースでは、経営学、商学、会計学、経済学、情報学に関する諸問題に関心を示し、学ぶ意欲がある人
- 4 デザイン情報コースでは、デザイン及び情報を学び、デザイナーを目指す意欲がある人

3)食物栄養学科

食物栄養学科では、高齢化や生活習慣病が進行する地域社会において健康を守る食の担い手として「食」と「健康」について広く深く専門知識を身に付け、人々がそれぞれのライフスタイルに見合った食生活をするための指導・支援を行うことのできる人材を育成することを目的としている。

加えて、健康食品や食の安全・安心などへの関心の高まりと相まって「食」へのニーズが多様化・高度化する現代社会に即応できる高度な専門知識と実践的な技能を備えた人材を育成することを目指している。

このような学科の「教育研究上の目的」に合致する学生を受け入れるために、食物栄養学科のアドミッション・ポリシーを、本学ホームページ(資料 5-1)、CAMPUS GUIDE(資料 5-2 p.15)、学生募集要項(資料 5-3)に明示している。

■食物栄養学科入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

- 1 「食」に興味や好奇心を持ち、「食」を通して人びとの健康に貢献したいと考える人
- 2 食事と健康の科学に関心があり、探求心をもち、積極的に学習する意欲がある人
- 3 豊かなコミュニケーションを築くことができる人

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

社会福祉学科では、人間尊重の理念に基づき、生活を様々な面から捉えることにより、人間社会の中に存在する福祉問題を発見する能力や、これらの問題の根本にある本質を見抜き、解決することのできる基礎能力と科学的洞察力を身に付け、地域社会の幅広い分野で社会福祉の向上に寄与できる人材を育成することを目的としてきた。

幼児教育学科では、人間尊重の理念に基づき、生活を様々な面から捉えることにより人間社会の中に存在する教育・保育問題を発見する能力やこれらの問題の根本にある本質を見抜き、解決することのできる基礎的能力と科学的洞察能力を身に付け、地域社会の幅広い分野で教育・保育の向上に寄与できる人材を育成することを目的としている。

このような学科の「教育研究上の目的」に合致する学生を受け入れるために、社会福祉学科のアドミッション・ポリシーを、本学ホームページ、CAMPUS GUIDE、学生募集要項に明示してきた。そして幼児教育学科のアドミッション・ポリシーを、ホームページ(資料 5-1)、CAMPUS GUIDE(資料 5-2 p.23)、学生募集要項(資料 5-3)に明示している。

■ 社会福祉学科入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

- 1 社会問題を理解する基礎学力があり、自ら学び考える人
- 2 一人一人の人間の尊厳と権利を深く理解し、現代社会の抱える諸問題に向き合っている人
- 3 福祉的専門性と倫理観を身につけて、地域社会において貢献しようとする意欲がある人

■ 幼児教育学科入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

- 1 子どもを取り巻く環境の変化や諸問題を理解する基礎学力があり、自ら学び考える人
- 2 子ども一人ひとりの尊厳と権利を深く理解し、現代社会の抱える諸問題に向き合っている人
- 3 幼児教育における専門性と倫理観を身につけて、地域社会において貢献しようとする意欲がある人

(2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか

1)短期大学部全体

学生募集については募集人員、選考方法、試験科目の配点、出願期間等の入学試験にかかる情報を本学ホームページ(資料 5-1)、CAMPUS GUIDE(資料 5-2 p.1)、学生募集要項(資料 5-3)に明示することにより、学生募集及び入学者選抜を実施している。

オープンキャンパス、進学相談会、教員による福島県内外の個別高等学校への訪問などを通じて本学の入試に関する情報の周知を行うとともに学生募集を広く行っている。

学生募集及び入学者選抜にかかる事項については、各学科の教員及び事務職員から構成される入学試験委員会で審議された後、本学教授会での審議を経て決定されている。

入学者選抜は、推薦入学者選考、一般入学者選抜、高等専修学校・各種学校等入学生特別選考、社会人入学生特別選考、外国人留学生選考を通して実施している。推薦入学者選考においては、本学が指定した福島県内の高等学校から入学者選考を行う特別推薦(指定校)入学者選考を併せて行い、公立大学として福島県内の入学者の受入れを充実させている。

推薦入学者選考においては推薦者たる高等学校長に本学のアドミッション・ポリシーを理解の上、推薦するよう依頼している。また、推薦入学者選考及び産業情報学科の行う一般入学者選抜Ⅱ期における面接においては、受験生のアドミッション・ポリシーの理解度を見ると共に、その観点からの評価も心がけている。

一般入学者選抜においては、学力試験を課す選抜、センター試験を利用する選抜により、入学者の選考を行っている。多様な入試形態での入学者の選考を通して、本学のアドミッション・ポリシーに基づいた入学者選考・選抜を行っている。

各学科の教員から構成される入学試験委員会の監督のもと、定められた実施要領に基づき、すべての入学者選抜・選考において出題から採点・入力に至るすべての過程を厳重に管理しており、情報の秘密性を確保するとともに公平・公正な入試が実施できる適切な体制と

なっている。また、合格者の決定は学科会議で可否判定案を作成し、教授会の議を経て学長がこれを行っており、入学者選考・選抜は公正かつ適切に行われている。

このように本学での入学者選抜については、透明性・妥当性を確保する厳格なシステムが構築されており、このシステムの下、入学者選抜は適切に実施されている。

2)産業情報学科

アドミッション・ポリシーに基づき、産業情報学科では、推薦入学者選考において学科の履修に深く関連した検定試験(簿記検定試験、情報処理試験、情報処理技術者試験、実用英語技能検定試験、漢字能力検定試験)の上級合格者を対象とした若干名の資格推薦入学者選考制度を利用して、学科関連分野に秀でた能力を有する学生の獲得に努めている。推薦入学者選考においては、小論文の課題のほか、実技試験を選択して受験することが可能であり、様々な能力を一定以上有する学生の獲得を目指して選考試験を実施している。また、一般入学者選抜においては、主となる一般入学者選抜(I期)に加えて3月初旬に若干名の募集による一般入学者選抜(II期)を行い、受験生に複数回の受験の機会を設けて入学者選抜を行っている。推薦入学者選考における過去の出題を受験生に公開している。

3)食物栄養学科

アドミッション・ポリシーに基づき、食物栄養学科では、推薦入学者選考において学科の履修で不可欠である英語論文読解能力を測る出題を課している。学科で取得可能な資格に関連したコミュニケーション力を試験する出題、面接を行うとともに、調査書の評価において英語検定試験及び調理技術検定試験の上級合格者を重視するなど、入学後の学生のキャリアパスを見通した入学者選考を実施している。推薦入学者選考における過去の出題を受験生に公開している。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

アドミッション・ポリシーに基づき、社会福祉学科では、推薦入学者選考において学科の履修で不可欠である社会の出来事を多角的な視点から分析できる能力及び国語の読解能力を測る出題を小論文で課している。学科で取得可能な資格に関連したコミュニケーション能力を試験する出題、面接を行うとともに、調査書の評価において手話検定試験、保育技術検定試験の上級合格者、介護職員基礎研修修了者を重視するなど、入学後の学生のキャリアパスを見通した入学者選考を実施している。推薦入学者選考における過去の出題を受験生に公開している。

(3)適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか

1)短期大学部全体

短期大学部全体の学生募集定員及び収容定員は、いずれも150名(産業情報学科60名、食物栄養学科40名、社会福祉学科50名)である。学科ごとに定められている学生募集定員・収容定員に基づき、入学試験委員会、各学科会議、学部教授会において入学者数を決定し、

適切な在籍学生数を管理している。平成 23 年度～平成 28 年度の短期大学部全体の入学者数は、それぞれ 164 名(定員比率 1.09)、166 名(定員比率 1.11)、160 名(定員比率 1.07)、162 名(定員比率 1.08)、159 名(定員比率 1.06)、165 名(定員比率 1.10)であり、在籍学生数は定員に基づき適正に管理されている。

2)産業情報学科

産業情報学科の学生募集定員は、いずれも 60 名である。学科で定められている学生募集定員・収容定員に基づき、学科会議において在籍学生数を管理している。平成 23 年度～平成 28 年度の産業情報学科の入学者数は、それぞれ 66 名(定員比率 1.10)、67 名(定員比率 1.12)、63 名(定員比率 1.05)、70 名(定員比率 1.17)、66 名(定員比率 1.10)、73 名(定員比率 1.22)であり、在籍学生数は概ね定員に基づいて適正に管理されている。

3)食物栄養学科

食物栄養学科の学生募集定員は、40 名である。学科で定められている学生募集定員・収容定員に基づき、学科会議において適切な在籍学生数を管理している。平成 23 年度～平成 28 年度の食物栄養学科の入学者数は、それぞれ 46 名(定員比率 1.15)、44 名(定員比率 1.10)、45 名(定員比率 1.13)、40 名(定員比率 1.00)、42 名(定員比率 1.05)、42 名(定員比率 1.05)であり、定員に基づき管理されている。栄養士法により規定されている定員の 1.1 倍を若干上回る在籍学生数の年度があるものの、在籍学生数は概ね適正に管理されており、教育研究条件は良好に保たれている。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

社会福祉学科の学生募集定員は、50 名であった。学科で定められていた学生募集定員・収容定員に基づき、学科会議において在籍学生数を管理してきた。平成 23 年度～平成 27 年度の社会福祉学科の入学者数は、それぞれ 52 名(定員比率 1.04)、55 名(定員比率 1.10)、52 名(定員比率 1.04)、52 名(定員比率 1.04)、51 名(定員比率 1.02)であり、在籍学生数は定員に基づき適正に管理されてきた。平成 28 年度、幼児教育学科において初めての学生募集(定員 50 名)を行った。定員・収容定員に基づき、学科会議において入学者を決定した結果、入学者数は 50 名(定員比率 1.00)であり、在籍学生数は定員に基づき適正に管理されている。

(4) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集と入学者選抜を公正かつ適切に実施しているかについて、定期的に検証を行っているか

1)短期大学部全体

短期大学部では、アドミッション・ポリシー(資料 5-1～5-3)に基づき定期的に入学試験委員会において、学生募集及び入学者選考・選抜についての事項を学部全体の視点から検討を行い、募集にかかる施策の方針を決定、実施している。入学者選考・選抜に当たっては、各学科において定めるアドミッション・ポリシーに基づき、各学科において合否判定を行い、その結果を本学教授会が審議することで各学科の入学者選抜の適否が検証されている。入学者選考・選抜試験制度についても、入学試験委員会において検証を行うことで、次年度の

入学者選考・選抜試験を適切に実施している。

2)産業情報学科

産業情報学科では、定期的な学科会議において各選考・選抜における入学者の入学後の状況等も考慮しながら、当該年度の学生募集及び入学者選考・選抜試験についての検証を行い、次年度の学生募集にかかる施策、入学者選考・選抜試験制度を決定している。

3)食物栄養学科

食物栄養学科では、定期的な学科会議において当該年度の学生募集及び入学者選考・選抜試験についての検証を行い、次年度の学生募集にかかる施策、入学者選考・選抜制度を決定している。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

幼児教育学科(社会福祉学科)では、定期的な学科会議において当該年度の学生募集及び入学者選考・選抜試験についての検証を行い、次年度の学生募集にかかる施策、入学者選考・選抜制度を決定している。

2. 点検・評価

●短期大学基準5の充足状況

本学では、学部及び各学科で定めたアドミッション・ポリシーを本学ホームページ、学生募集要項、CAMPUS GUIDE等に明示している。これらのアドミッション・ポリシーに基づき、推薦入学者選考、福島県内指定高等学校からの特別推薦入学者選考、社会人入学者選考、一般入学者選抜など多様な入試制度の下、学生の選考・選抜を行い、本学の求める学生を適切に見出し、受け入れている。入学者選考・選抜は、定められた実施・監督要領に基づき厳正・厳格に実施している。入学者選考・選抜の可否については、各学科においてアドミッション・ポリシーに基づき判定された後、教授会にて本学アドミッション・ポリシーと照らし合わせ、判定が妥当であるかを全体で検証・審議し、可否の判定案を承認し、学長が最終決定を下している。また、当該年度の入学者選考・選抜の結果を入学試験委員会で検証し、その結果を学部教授会に報告、議論を重ねることで、次年度の入学試験制度の更なる改善を重ねている。更に入学試験委員会では、当該年度の入学者数の把握と分析を行い、入学定員と在籍者数の適正化に努めている。

以上により、短期大学基準5を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

1)短期大学部全体

入学試験委員会と広報委員会が連携して、福島県内、新潟県及び他の東北5県の高等学校を学部教員が訪問するプロジェクトを実施し、東北地域全体の高等学校から一定数の入学者を受け入れている。また、高大連携による会津学鳳高等学校を始めとする会津若松市内の高等学校における派遣講座などを実施して、本学の情報を発信している。新入学者が夏季

休暇を利用して母校を訪問、本学について高等学校へ情報提供をするホームカミングレポーター制度を継続して実施しており、学生の継続的な獲得に寄与している。平成 26 年度から夏季と秋季に年 2 回行っていたオープンキャンパスに加えて、6 月に新たにオープンキャンパスを実施したことにより、年間でのオープンキャンパス参加者数が増加した。これらの施策は、東日本大震災・原子力災害後、平成 24 年度～平成 25 年度に大きく減少した本学入学者選考・選抜試験志願者数の回復に寄与している。

2)産業情報学科

高等学校への訪問、派遣講座や進路相談会での入学者選考・選抜についての説明を積極的に実施した結果、福島県内を中心として受験者の確保につながっている。産業情報学科の志願者数は、平成 23 年度 182 名(1.9 倍)、平成 24 年度 146 名(1.6 倍)、平成 25 年度 117 名(1.3 倍)、平成 26 年度 182 名(1.9 倍)、平成 27 年度 156 名(1.7 倍)、平成 28 年度 156 名(1.7 倍)で、平成 23 年度に近いレベルに回復した。

3)食物栄養学科

高等学校への訪問、派遣講座や進路相談会での入学者選考・選抜についての説明を積極的に実施した。栄養士免許に加え、フードスペシャリスト、NR・サプリメントアドバイザーの各受験資格の取得が可能であること、高い就職率等を背景に志願者数を確保してきた。食物栄養学科の志願者数は、平成 23 年度 136 名(2.4 倍)、平成 24 年度 102 名(1.9 倍)、平成 25 年度 95 名(1.7 倍)、平成 26 年度 105 名(1.9 倍)、平成 27 年度 84 名(1.5 倍)、平成 28 年度 71 名(1.2 倍)で、志願者数は年度による変動が認められことから、回復に向けた取組みを継続しつつ、その効果についての検証にはもう少し時間をかける必要がある。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

高等学校への訪問、派遣講座や進路相談会での入学者選考・選抜についての説明を積極的に実施した結果、会津地域を中心とした福島県内を中心として受験者の確保につながっている。公立短期大学で社会福祉士、保育士の各資格の取得が可能であることと高い就職率等を背景に志願者数を確保してきた。社会福祉学科の志願者数は、平成 23 年度 104 名(1.5 倍)、平成 24 年度 103 名(1.4 倍)、平成 25 年度 85 名(1.3 倍)、平成 26 年度 96 名(1.3 倍)、平成 27 年度 88 名(1.3 倍)で、志願者数は回復傾向にあった。平成 28 年度から幼児教育学科の入学者選抜を実施し、その志願者数は 107 名(1.9 倍)で、積極的な広報活動を行った結果、地域のニーズを背景に大幅に増加させることとなった。

②改善すべき事項

1)短期大学部全体

短期大学部全体として障害のある学生の受け入れ方針が整備されていない。

今後、更なる短期大学部の独自のカリキュラム等を含めた情報発信を進めていく上で、高校生が本学の授業、実習などを体験できるための施策の整備が必要である。

入学試験の動向についての分析が継続的・体系的にできていない。また、広報について、

高校訪問は割り当てられた学科の教員が、翌年は違う地域を訪問するので、高校との連携の継続が、前年度の高校訪問記録の参照だけになってしまい、より頻繁な接触や、年度を越して継続した交流ができないのが改善を要する点である。

2)産業情報学科

本学産業情報学科では、経営情報学分野とデザイン情報学分野の両方を学べるというカリキュラムの特徴や本学科を終了した学生の編入学を含めた多様なキャリアパスの存在など、高等学校の進路指導教員および高校生により一層周知していくための施策が必要である。

3)食物栄養学科

本学食物栄養学科では、東北地域における他の栄養士養成施設にはない栄養士を含めた複数の食・栄養に関わる資格の取得が可能である独自のカリキュラムについて、高等学校の進路指導教員および高校生により一層周知していくための施策が必要である。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

本学社会福祉学科では、平成 28 年度に幼児教育学科への改組を行った。それに伴い志願者数が大幅に増加した。今後、幼児教育学科では、学科変更によるカリキュラムや取得可能資格について高等学校の進路指導教員および高校生により一層周知していくための施策ならびに適正な在籍者数を維持していくための施策が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

1)短期大学部全体

本学では、学科横断的に学部全体で学生受け入れに関する業務への取組みを進めてきた。その中で入学試験委員会と広報委員会及び地域活性化センターとの連携体制を構築し、高等学校訪問などの広報活動、派遣講座などを積極的に実施することにより、本学と会津地域を中心として高等学校進路指導担当教員との信頼関係が構築できている(資料 5-4)。この施策は学生募集上きわめて重要であり、今後も限られた予算及び大学内リソースを、学科ごとのような小さな単位に分散するのではなく、選択と集中により学生獲得のための方策をより一層充実させるべく、学部全体で戦略的な訪問・派遣講座計画の策定を行う。

志願者数の減少に歯止めをかけ、今後志願者を増加させるために高大連携や中高への派遣講座を一層充実させる。

平成 29 年度から新たに入試広報センターによる入試情報分析、高等学校への一貫した継続的な広報活動を実施するために、同センター設置のための予算措置を含めた学内での整備を進めている。在籍者数の適正化を一層進めるとともに志願者数の減少に歯止めをかけ、今後志願者を増加させるために高大連携や中高への派遣講座を一層充実させる。

2)産業情報学科

オープンキャンパスでの複数回の模擬授業、福島県内および県外への高等学校訪問、派遣

講座や進路相談会を積極的に活用して学科の特色、入学者選考・選抜についての情報を発信することにより、志願者数が漸次回復傾向にある。

3)食物栄養学科

福島県内および県外への高等学校訪問、学科教員が取り組んでいる研究・教育活動の積極的な外部への発信により、特に福島県外からの本学科志願者数の維持につなげた。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

福島県内および県外への高等学校訪問、派遣講座や進路相談会の積極的な活用、および学科を身近に感じるツールとして新たに立ち上げた学科ホームページを通じて新設学科の特徴、カリキュラム、教員、イベントおよび入学者選考・選抜についての情報を発信することにより、本学科志願者の大幅な増加につなげた。

②改善すべき事項

1)短期大学部全体

本学は、今後限られたリソースを選択と集中により効果的に配分させて学部全体で学生受け入れに関する以下の点について改善に取り組む。

現在受け入れ方針が定められていない障害のある学生への学内対応策の立案とともに、受け入れ方針の策定を検討する(資料 5-1)。

短期大学部の情報発信のより一層の充実のために本学ホームページのリニューアルを行う。

入学試験動向の継続的・体系的分析、そして高校との接触の日常化と継続化の方策としては、入試広報センター(仮称)の設立、専属スタッフの配置が考えられる。現在独立している入学試験委員会と広報委員会を発展的に改組して入試広報センター(仮称)を設立する必要性を学部全体で共有している。本センターを設立することにより、学外的には本学独自の入試制度の一層の周知による戦略的學生募集広報活動が期待できる。学内的には全教員の情報共有化を一層進めるとともに、學生募集、入学者選考・選抜試験制度などの施策についての情報を一元的に管理、分析することで學生募集のための迅速かつ有効な施策の立案が期待できる。

2)産業情報学科

産業情報学科への志願者の増加、特に福島県内からの志願者を増加させるために、新たに立ち上げる入試広報センター(仮称)と緊密に連携して、福島県内の高等学校への学科の情報の発信に努める必要がある。また、学科教員の教育・研究水準の向上に努めるとともにその成果を外部に発信するための広報媒体を開発する必要がある。また、経営情報とデザイン情報が学べるということ、入学後の学生の編入学を含めた多様なキャリアパスについて、高校への周知がまだ不足しているという課題についても、入試広報センター(仮称)専属メンバーによる継続的、網羅的な広報によって改善する必要がある。

3)食物栄養学科

食物栄養学科への志願者の増加、特に福島県内からの志願者を増加させるために、新たに立ち上げる入試広報センター（仮称）と緊密に連携して、福島県内の高等学校への学科の情報発信に努める必要がある。また、学科教員の教育・研究水準の向上に努めるとともにその成果を外部に発信するための広報媒体を開発する必要がある。

4)幼児教育学科(社会福祉学科)

幼児教育学科への志願者を一層増加させるために、新たに立ち上げる入試広報センターと緊密に連携するとともに、教員による教育力の向上、丁寧な指導、教員がカウンセリングマインドを学ぶなど、学生のメンタル面での支援を一層充実させ、学生一人ひとりを大切に考えるホスピタリティあふれる風土に改善する必要がある。

4. 根拠資料

5-1 会津大学短期大学部 HP「教育方針」（既出 4-1-2）

http://www.jc.u-aizu.ac.jp/01/ad_p.html

5-2 会津大学短期大学部 CAMPUS GUIDE 2017（既出 1-7）

5-3 会津大学短期大学部平成 28 年度(2016 年度)学生募集要項(推薦入学者選考・一般入学者選抜)

5-4 会津大学短期大学部 HP「平成 27 年度派遣講座派遣実施状況」（既出 2-6）

<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/09/2017/09.html>

第6章 学生支援

1.現状の説明

(1)学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか

本学では、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう修学支援、生活支援、進路支援に関し方針を次のように明確に定めて充実に努めている(資料 6-1 p.46～53)。

- 1)学生が学修に専念できるよう、奨学金その他の学生への経済的支援の充実を図る。
- 2)学生の心身の健康維持・増進を図り、安全・衛生に配慮するとともに、ハラスメント防止に最善を尽くす。
- 3)学生の就職活動及び進路選択にかかわる指導の充実を図る。
- 4)学生の課外活動に対して、適切な指導と支援を行う。

また、本学では、在籍する学生が有意義かつ充実した学生生活を送るための支援組織として事務室に学生係を設置し、その目的を達成するため各学科・コースの教員より成る教務厚生委員会、進路指導委員会、学生相談員、ハラスメント防止委員会、附属図書館委員会、コンピュータセンター運営委員会を設けて運営を行っている(資料 6-1 p.6)。

各学科における学生の修学支援、生活支援及び進路支援については全学的な取組みとともに、所属する各ゼミにおいて担当教員がきめ細やかに対応している。また各教員間で情報の交換、共有を行い、必要に応じて各学科として対応する体制をとっている。更に必要に応じて各委員会、学生相談員、学生相談カウンセラーと連携して対応する体制をとっている。

また学生からのニーズについては、毎年4月に2年生に対し学生生活アンケート調査を行うとともに、学生相談においても把握することによって、各種委員会において対応策を検討している(資料 6-2)。

(2) 学生への修学支援を適切に行っているか

①オリエンテーションの実施

新入生に対しては大学生活への理解を深め、履修計画をスムーズに立てることができること等を目的に入学直後の時期に学科ごとにオリエンテーションを行っている。この中で教務厚生、進路指導、学生相談等の担当教員や各ゼミ担当教員による説明が行われ(資料 6-1 p.2)、またオリエンテーションには2年生も同時に参加し、新入生に対し学生自ら授業の経験談などを含めた説明も行っている。

その結果、新入生は入学後短期間において大学生活の理解度が高まり、また同学年、上級学年および教員とのコミュニケーションも高めることができている。

②ガイダンスの実施

4月には新入生ガイダンス、2年生前期ガイダンス、後期開始日にも後期ガイダンスを学年別、学科・コース別に開き、各学科・コースの特徴に合わせて教務厚生委員が中心となって行っており、「学生便覧」(資料6-1)に基づき、授業科目、履修方法、資格要件、卒業要件などについて詳しく説明している。また、各専門分野に応じた履修モデルによる履修指導を行い、目指す分野に適した履修を支援している。1年後期以降のガイダンスでは成績評価表を手渡し、個別の学生の単位取得状況に応じて教務厚生委員がゼミの教員と連携をとって指導している(資料6-1 p.2)。

これらは教務厚生委員会において実施計画が検討され、教授会の承認のうえで行われている。その結果ほとんどの学生は卒業要件、資格要件を期間内に満たして履修を終了することができている。

③コンピュータガイダンスの実施

本学においてはコンピュータの活用が教育に大きな役割を果たしている。そのためコンピュータセンター運営委員会が中心となって新入生の入学直後にコンピュータガイダンスを実施している。コンピュータガイダンスは全学的に一元化され本学の情報機器や情報システムの操作方法を中心に実施している(資料6-1 p.2)。

これらはコンピュータセンター運営委員会において実施計画が検討され、教授会の承認のうえで行われている。これにより学生はコンピュータの利用に支障なく、履修等に活用することができている。

④ゼミにおける支援

ゼミナール形式で行う卒業研究ゼミ(産業情報学科)、卒業研究(食物栄養学科)及び特別演習(社会福祉学科)において、2年間の各学科領域科目の集大成として、成果物の作成や発表を行う機会を設けている。

これらは各学科における学科会議において計画・検討され実施されている。これにより学生は教育目標に沿った成果を上げることができている。

⑤オフィスアワーの実施

少人数教育を実施するとともに、全教員が週1回以上のオフィスアワー(教員が各研究室等において、学生の履修相談や授業に関する質問などに応じるために待機している特定の時間)を設定するなど、学生への学習指導や進路・生活相談について、きめ細かな対応を行っている(資料6-1 p.50)。平成27年度後期の実績は面談がオフィスアワー内104件、オフィスアワー外1341件、メール等650件である(資料6-3)。

これらは学生相談員会議において実施計画が検討され、教授会の承認のうえで行われている。これにより学生は学生生活における相談事の解決のためにオフィスアワーを役立てている。

⑥障がいのある学生に対する支援

原則として、教務厚生委員が(ゼミ教員と協力し)個別の状況に応じて支援している。

本学では、平成26年度に産業情報学科(デザイン情報コース)に入学した聴覚障がいのあ

る学生への支援事例がある。本学受験前の相談をきっかけに、入学した場合を想定して準備を始めた。従前より、障がいのある学生への支援に熱心な企業コンソーシアムや他大学との情報交換をしており、支援や対応のあり方を検討した。また、出身高校に赴き、これまでの指導方法の聞き取りを行った。入学が決まってからは、音声認識ソフトの導入やノートテイカーの導入について検討をし、在学生の協力も得てノートテイクや講義・ゼミのフォローを担当教員と共に実施した。就職支援も他学生と同様に行い、地元大手メーカーに就職した(資料 6-4)。

⑦奨学金等の経済的支援

入学時のガイダンスにおいて、新入生全員に対し、日本学生支援機構の奨学金制度に関する説明を行うとともに、「学生便覧」への掲載(資料 6-1p.46~47)や学内 web ポータルサイト「Pota.」により周知徹底を図っている。日本学生支援機構の奨学金の受給者は予約・在学、第 1 種・第 2 種を合わせて全学生の 5 割以上であり、希望した学生すべてが何らかの奨学金を受給することができている。また、その他の奨学金制度についても随時周知している。

このほか、次のような本学独自の紅翔奨学金制度も設けている。卒業生を始め教職員関係者、企業等から広く寄附金を募り、これを原資に学業努力の成果が顕著な学生に対し返還を要しない奨学金として給付しているもので、平成 26 年度に創設し、平成 27 年度から給付を開始している。

また、授業料等の免除についても、本学独自のメニューがある。生活保護法適用世帯や激甚災害により損害を受けた世帯などの要件に加えて、東日本大震災で被災した学生及び経済困窮となった学生の修学機会が失われることのないよう、「東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故に伴う授業料の減免措置」を平成 23 年度から導入し、学生への経済支援を実施している(資料 6-5 p.36、資料 6-6)。

これらは教務厚生委員会において検討され、教授会の承認のうえで行われている。このように経済的支援を必要とする学生は、各種奨学金の支給を受けることができている。

⑧施設・設備等の整備・活用支援

・附属図書館について

附属図書館は、規模は大きくはないものの、静かな環境にあって落ちついて読書や勉学に勤しむことができるようになっている。開館時間は、8 時 30 分から 17 時までを基本としつつ、19 時 30 分まで開館する「延長開館」を行っている。また、定期試験期間前 1 か月程度は、土曜日も 8 時 30 分から 17 時まで開館し、自主学習の場を提供している(資料 6-1 p.38、p.86~89)。

これらは図書館委員会において実施計画が検討され、教授会の承認のうえで行われている。

・コンピュータセンターについて

学生の自主的な学習を支援するために、コンピュータセンター演習室や CG 室等につい

て、授業のある平日の日中だけでなく、利用申請を受けて、平日の時間外、長期休業期間や土曜・日曜日の利用も認めている(資料 6-1 p.40)。

これらはコンピュータセンター運営委員会において実施計画が検討され、教授会の承認のうえで行われている。

(3)学生の生活支援を適切に行っているか

①教務厚生委員による支援

生活支援に関し教務厚生委員会は「会津大学短期大学部教務厚生委員会規程」(資料 6-7)に従い状況に応じて運営・支援を行っている。

学生部長を委員長とする教務厚生委員会は、教務と学生の厚生を所管し、毎月委員会を開催して学科課程表、学生行事、奨学金、学生寮等全学の問題について学科間の連絡調整を行い、教授会に議案を上程する。各学科・コースに 1 人ずつ配置される教務厚生委員は、学科・コースの学生の履修指導、休学・退学に関する管理、奨学金推薦の面接など、高校までの学級担任のように学科・コースの学生の学生生活を支援している。

②オフィスアワーの実施

全教員が週 1 回以上のオフィスアワーを設定するなど、学生の生活相談についてきめ細かな対応を行っている。

③学生相談員及び学生相談カウンセラーによる支援

学科・コース各 1 名計 4 名の教員を学生相談員とするとともに、週 1 回学生相談カウンセラーを配置し、様々な問題に親身になって対応している。また、専用の学生相談室も整備している(資料 6-1 p.50、資料 6-8)。

④ハラスメント防止委員会による支援

平成 20 年度にあらゆるハラスメントの防止を図るべくハラスメント防止委員会を設置し、ハラスメント防止のためのガイドラインを定め、教員 4 名・事務職員 1 名のハラスメント相談員を配置している。これらの制度については、「学生便覧」(資料 6-1 p.51)に掲載するとともに、リーフレット「ハラスメントのない短大へ」やガイダンスで学生に説明している。

⑤医務室の利用

医務室の利用については、ガイダンスにおいて説明を行い、周知を図っている(資料 6-1 p.122)。

(4)学生の進路支援を適切に行っているか

・進路指導委員会及びキャリア支援センターによる支援

キャリア支援センターを設置し、実務経験の豊かな 2 名のキャリアアドバイザーを配置している。キャリアアドバイザーは各学科の進路指導委員と連携しながら、全学生に対する面談を実施し、全学生の進路相談カルテを整備するなど、適切な年間計画の下、就職・進学

等の支援体制を整えている。また進路ガイドブックの作成・配布の実施や外部就職支援機関の協力も得て、就職率の向上を図っている(資料 6-9、資料 6-10)。

これらは進路指導委員会において実施計画が検討され、教授会の承認のうえで行われている。

2.点検評価

●短期大学基準 6 の充足状況

本学では、学生支援に関する方針を定めており、教務厚生委員会、進路指導委員会、学生相談員、オフィスアワー制度、ハラスメント防止委員会、ゼミ、奨学金、附属図書館、コンピュータセンターなどの制度によって学生への修学支援並びに生活支援を適切に行っている。各委員会は定期的に会議を開催し、経過や結果の把握・検討を行いこれらは教授会において報告を行っている。また各委員会より提出された実施計画案は教授会の承認のうえで行われている。以上により、短期大学基準 6 を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

各学科において学生への就学支援、生活支援は教務厚生委員が、進路支援においては進路指導委員及びキャリアアドバイザーが点検・評価を行い、各学科で問題点を検討する体制がとられ効果の向上に努めている。

②改善すべき事項

生活相談に関し、学生によっては、教員に相談しにくい問題の場合がある。相談を受ける教員(学生相談員及びオフィスアワーにおける各教員)の側にも事例により対応に戸惑う場合もある。このような場合にも対応すべく学外相談者として学生相談カウンセラーを委嘱し、専用の学生相談室を利用して相談に応じているが、まだ周囲の目などが気になり利用しにくいとの指摘もある。

3.将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

各学科において学生への就学支援、生活支援は教務厚生委員が、進路支援においては進路指導委員及びキャリアアドバイザーが点検・評価を行い、各学科で問題点を検討する体制を継続し更に効果の向上を図る。

②改善すべき事項

生活支援に関し、学生の側からは教員に相談しにくい問題もあり、また教員の側にも事例により対応に戸惑う場合もある。これを改善するため、「学生相談における教員の質の向上」を目的とした研修会(FD 活動として)の定期的な実施を目指す。

給付型奨学金(紅翔奨学金)を受給できる学生数を増やすため財源の確保、拡大を目指す。

4.根拠資料

- 6-1 平成 28 年度「学生便覧」(既出 1-2)
- 6-2 学生生活アンケート調査結果
- 6-3 オフィスアワー実績 (既出 4-3-5)
- 6-4 平成 26 年 4 月教授会議事録
- 6-5 会津大学短期大学部 CAMPUS GUIDE 2017 (既出 1-7)
- 6-6 奨学金申込状況
- 6-7 会津大学短期大学部教務厚生委員会規程(既出 4-1-7)
- 6-8 学生相談員会資料「議事録」
- 6-9 会津大学短期大学部 HP「キャリア支援センターの活動」
<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/07/csc.html> (既出 4-3-9)
- 6-10 2015 年度卒業者の進路決定状況、卒業生進路先(既出 4-4-1)

第 7 章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1)教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

本学における学生の学修や教員の教育・研究に必要な環境整備については、「公立大学法人会津大学中期目標に対する中期計画」(平成 24 年度から平成 29 年度までの 6 年間の計画。以下、「中期計画」という)において、

- 効果的・効率的な教育を推進するため、必要な施設・設備等を整備する(第 1-1-(3)イ(ウ))。
- 教員の優れた活動を支援する学内競争的研究制度、学外研修制度の充実に努める(第 1-2-(2)イ(ウ))。
- 教育環境整備や備品等の整備を進める(第 3-4-(2)ア)。
- 施設設備の改修・維持管理については、長期保全計画などに基づき、効率的に実施する(第 3-4-(2)イ)。
- 情報技術の進化を常に反映させてコンピュータ・ネットワークシステムを構築することにより、大学運営の基盤となる ICT 環境の整備を推進する(第 3-4-(4)ア)。

などの方針を定め、取り組んでいる(資料 7-1 p.12,20,30,31)。

具体的には、この「中期計画」に基づき、毎年度、「公立大学法人会津大学年度計画」(以下「年度計画」という)を定め、計画的に実施している(資料 7-2 p.9,19,39,43)。これらの計画は、策定から進捗状況の確認、実績評価に至るまで、本学の円滑な業務運営を図るために設置されている企画運営委員会(学長以下、学部長、各学科長、附属図書館長、学生部長、入学試験委員長、進路指導委員長などで構成)で審議が行われ、更に全教員による教授会の場でも審議が重ねられており、学内における認識の共有化も十分図られている。また、「中期計画」「年度計画」いずれも、法律に基づき公表が義務付けられていることから、本学ホームページで一般に公開している。

(2)十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか

本学は、広大で緑豊かなキャンパスを保有している。校地面積(学生寮敷地 1,268 m²を除く)は全体で 65,143 m²であり、学生(定員)一人当たり 222.8 m²、校舎面積は全体で 10,068 m²であり、学生(定員)一人当たり 36.7 m²と、設置基準で定める面積を満たしている。

各学科の施設等は次のとおりである。このほか、産業情報学科にはコンピュータを使用して設計や製図を行うための CAD が備えてあり、食物栄養学科ではガスクロマトグラフィー(食品に含まれる栄養成分や添加物・農薬等を分析するための機器)やマイクロプレートリーダー(光を試料に照射して物質の同定や量を調べる機器)など、各学科の専門分野を学修するために必要な機器類が数多く整備されている。

各学科の施設等は、次のとおりである。

産業情報学科	経営情報演習室 2 室、デザイン情報実習室 6 室、 コンピュータグラフィック(CG)室(パソコン 50 台)、 CG 演習室(パソコン 16 台)、CG 入出力室(パソコン 6 台)、 スタジオ、絵画工作室、デザイン情報演習室、工作室 等
食物栄養学科	調理実習室、集団給食実習室、食品加工実習室、栄養実習室、 理化学実験室、生理学実験室、精密機器測定室 等
幼児教育学科(社 会福祉学科)	演習室 2 室、小児保健実習室、心理実験室、音楽室、 器楽練習室 10 室 等
学科共通	講義室 8 室(収容者数 : 50 人×5 室、70 人×2 室、154 人 1 室)、コン ピュータセンター演習室 2 室(パソコン 120 台。LL 機能あり)、体育 館
学生寮	面積 588.74 m ² RC 造陸屋根 2 階建 居室 16 室(1 室 2 名)、食堂、浴場、洗濯室
短期大学部 附属図書館	面積 443 m ² 公舎建物内に併設 蔵書数 82,571 冊 個人用閲覧席、コンピュータ情報検索コーナー、視聴覚コーナー、 ブラウジングコーナー設置

施設の耐震性については、平成 14 年度から 16 年度にかけて校舎及び体育館の耐震診断を実施し、A ランク(大地震時の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は、崩壊する危険性が低い)の判定を受けている。また、学生寮についても、平成 18 年に耐震診断を実施し、所要の耐震性を確保しているとの診断を受けており、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災においても、本学は大きな被害もなく、現在に至っている。ただし、現在の校舎建物は昭和 55 年 3 月の竣工以来 35 年以上が経過しており、学生寮についても昭和 38 年 12 月の竣工で老朽化が進んでいることから、公立大学法人会津大学の長期保全計画(資料 7-3)に基づき、順次改修、整備を行っているところである。

なお、食物栄養学科に関連する備品等については、前述した大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により、未だに福島県産食物の風評被害が払拭されないことから、食の安全に関する知識を学んだり研究に取り組んだりするため、県の補助金等を有効に活用し、実験実習機器類の整備、更新を計画的に進めている。

また、施設・設備のバリアフリー化については、学生用と職員用玄関の両方に車椅子で往来ができるようスロープを設置しているほか、目の不自由な方のために誘導用床材を敷設している。さらに、北棟と南棟それぞれへのエレベータの設置、多目的トイレや車椅子対応の図書館カウンターの設置など、学生を始め施設利用者が安全かつ快適に利用できるよう配慮している。

こうした大学施設の保全や秩序の維持を図るため、「会津大学短期大学部施設管理規程」(資料 7-4)を定め、短期大学担当次長を施設管理責任者として適切な管理運営に当たっている。また、火災や震災などへの対応については、「会津大学短期大学部消防計画」(資料 7-5)において、総括責任者である短期大学部長の指揮の下、全教職員が連携協力して取り組むこととなっている。

(3)図書館・学術情報サービスは十分機能しているか

短期大学部附属図書館については、開学以来、各学科の専門分野における教育研究に寄与するため、蔵書の充実に努めてきた。平成 28 年 2 月末時点で蔵書数は 80,754 冊を数える。占有面積 443 m²は蔵書数に対し決して広い空間ではないが、閲覧室には個人用の閲覧席 36 席が設けられ、文学書などの一般教養図書、専門分野の学習に役立つ指定図書、参考図書などが所蔵されている。DVD 等を視聴可能な視聴覚コーナー、新聞・雑誌などを閲覧できるブラウジングコーナー、本館所蔵図書や会津大学所蔵図書の検索ができるコンピュータ検索コーナーも備えている。さらに、当館にない資料は他大学図書館との相互利用サービスを用いた外部図書館からの借り受け、必要な部分の複写依頼など、利用者の利便性を図っている。館内の開架書庫には、専門書が数多く配架されており、昭和 20 年代から 30 年代にかけ発刊された、現在では入手困難な貴重な書籍・資料も多い。

利用時間は、通常 8 時 30 分から 17 時であるが、学生の学習のために、土曜開館を年 13 日、20 時までの開館時間の延長を 150 日行っている。また、学外の人に対しても、平日 8 時 30 分から 17 時の間、図書の閲覧・貸出を行っている(資料 7-6)。

学生への附属図書館利用方法の周知については、入学直後のガイダンス時にパワーポイントで説明し、学内専用のポータルサイト「Pota.」で毎月配信する図書館ニュースを通して新着図書の案内、土曜開館日や開館延長に関する情報を提供している。また、一般の利用者に対しては、市立図書館の窓口に本学図書館の利用案内を配置し、地域の町内会ニュースなどに記事を掲載してもらい、開かれた図書館として利用促進に努めている。

学術情報サービスとしては、学内者限定のオンラインサービスとして国立情報学研究所(NII)が提供する学術情報検索用のデータベース「CiNii [サイニィ](NII 論文情報ナビゲータ)」、朝日新聞記事データベース「聞蔵」を導入し、教員の教育研究、学生の卒論やレポート作成等に活用されている。また、本学発行の研究紀要(平成 23 年までは研究年報)についても本学ホームページ上にて平成 21 年以降の研究論文等をすべて公開するとともに、教員による各種受賞・成果等についても紹介し、学外に向け本学教員の研究について情報を発信している。

これらの業務を行うため、附属図書館長(教員兼務)の下に司書 1 名、臨時事務補助員 1 名、更に必要に応じて学生アルバイトも配置し、学生や教員はもちろんのこと、学外の方々も含めたきめ細かなサービスの提供に取り組んでいる。また、同館長を委員長に各学科及び教養基礎会議から代表教員 1 名ずつ、それに司書からなる会津大学短期大学部附属図書館委員会を設置し、定期的に委員会を開催し、より良い図書館運営に向けて審議、意見交換を行っ

ている。

(4)教育研究等を支援する環境や条件を適切に整備しているか

①教員の教育研究活動を支援するための健康管理措置

教員が充実した教育研究活動を展開するためには、心身両面からの健康が何よりも大切である。本学では、「中期計画」として次の目標を掲げ、心身の健康保持、増進に積極的に取り組んでいる。

- 教職員等の心身の健康保持及び増進を図るため安全衛生管理体制を整備する(資料 7-1 p.31 第 3-4-(3) ア-1)。
- 学生、教職員の定期健康診断を確実に実施する(資料 7-1 p.31 第 3-4-(3) ア-2)。

法令に基づき毎年実施している定期健康診断については、受診率 100%を維持しているほか、学内衛生委員会においては毎回産業医を招いて助言指導を仰ぎ、内容を「衛生委員会だより」として学内メールで全員に配信したり、心理カウンセラーを招いてメンタルヘルス講習会などを開いたりして、教職員の健康管理意識の向上にも努めている。

②教員の研究費・研究室、研究機会の確保

教員の研究費については、助手も含めすべての教員に一律 274,000 円が配分されている。平成 22 年度からは、執行残額を翌年度へ繰越すことを認め、より効果的、計画的な執行が図れるよう取り組んでいる。また、公立大学法人会津大学として学内競争的研究費を予算化し、教員の幅広い研究活動を支援している。この制度は、学内公募型で一般研究部門、中期計画部門、産学連携部門など 4 つの部門を設け、教員が希望する部門に応募し、プレゼンテーション審査を経て短大・会津大学共同の評価委員会が採否を決定する仕組みとなっている(資料 7-7)。

次に、研究室については、教授、准教授、講師それぞれに各一室を割り当て、助手には共同の部屋を割り当てている。

助手を含めた専任教員は、労使協定に基づき専門業務型裁量労働制を採用しており、各人の研究内容や特性に応じた研究時間の確保が図られている。また、教員が一定期間学外で研修に当たることができる制度として、「会津大学短期大学部学外研修員取扱規程」を定めている(資料 7-8)。この制度は、教員の教育・研究能力の向上を図ることを目的に、国内外問わず次の区分で研修の機会を認めているものである。

■学外研修の種類及び期間 (資料 7-8 第 3 条)

種 類			期間(国内)	期間(国外)
甲 種	第 1 種	本学から費用の支給を受けて、学術の調査、研究等を行うもの	原則として 1 年	原則として 6 か月
	第 2 種	同上	原則として 6 か月	原則として 3 か月

甲種	第3種	本学から費用の支給を受けて、学術の調査、研究等を行うもの	原則として 3か月以内	原則として 1か月
乙種	わが国又は外国の政府若しくはこれに準ずる公共的機関又は学術の研究若しくは振興を目的とする団体より費用の支給を受けて、学術の調査研究等を行うもの		それぞれの期間	

③研究論文・研究成果を公表、発信・受信する機会の確保及び支援措置

教員の教育研究活動は大学の知的資源としても貴重であり、これらを広く情報発信することは地域の活性化にも寄与するものである。こうした情報発信を推進するため、「中期計画」として次のような目標を掲げて取り組んでいる。

- ホームページ等を通じて教育情報の開示、自己点検・評価、教育研究活動等の取組みや成果等を積極的に情報発信する(資料 7-1 p.29,30 第 3-3 (2) オ)。
- 「研究紀要」等を定期的に発行し、大学の教育研究活動や学内の知的資源を学外へ公開する(資料 7-1 p.30 第 3-3 (2) カ)。

毎年「研究紀要」は CD-ROM 化し、関係機関に配付するとともに、本学ホームページはもとより、国立情報学研究所の CiNii(国立情報学研究所論文情報ナビゲータ)にも公開している。また、各教員の研究に関する「会津大学短期大学部研究シーズ集」(資料 7-9)や「派遣講座 講師紹介・講座リスト」(資料 7-10)を作成し関係機関に送付するなど、研究の成果を地域に還元できるよう支援している。

一方、情報収集に関しては、学会への参加や学術雑誌の購読、他大学の教員との共同研究などを支援することにより、最新の研究内容を受信する機会が得られるよう努めている。

④教育研究支援スタッフの配置

教育研究を支援する体制については、公立大学法人という運営形態の中で厳しい定員管理が行われており、「公立大学法人会津大学の組織及び運営に関する基本規程」に基づき会津大学事務局が法人全体を一括して管理している。会津大学事務局の内部組織として短期大学事務局が設置され、総務係と学生係の 2 係が置かれている(資料 7-11)。総務係が教員の人事及び服務に関することから予算の執行管理、施設の維持管理などを、学生係が学生の入学・卒業や進路指導、教務厚生、広報等を担当している。学生係の業務は各学科教員で構成する各種委員会において審議が行われており、委員会の開催準備から意見に基づく対応案の検討、議事録の作成なども重要な業務となっている。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

教員は、常に高い倫理観をもって学術研究活動に当たることが求められている。法令や法人規程の遵守はもちろんのこと、社会規範を十分尊重し、社会人として良識に従って行動することが必要である。これらの実践に向けて、本学では「会津大学行動規範」を制定(資料 7-12)し、毎年、年度最初の教授会でその内容を確認している。

また、「中期計画」においても、次のような目標を掲げ、研究倫理も含めた法令遵守の徹底を図っている。

○ 会津大学行動規範、公的研究費の管理運営に関する基本方針及び会津大学利益相反マネジメントに関する要綱に基づきコンプライアンスの徹底を図る(資料 7-1 p.30 第 3-4 (1)ア)。

この中で、「公的研究費の管理運営に関する基本方針」については、平成 19 年 2 月に文部科学省が策定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を受けて作成したものであるが、平成 26 年 2 月に当該ガイドラインが改正されたほか、同じく文部科学省で策定している「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が同年 8 月に改正されたのを踏まえて、平成 27 年 3 月に廃止し、新たに「公立大学法人会津大学研究活動に係る不正防止規程」(資料 7-13)、「公立大学法人会津大学における公的研究費の取扱いに関する規程」(資料 7-14)、「公立大学法人会津大学における公的研究費の使用に関する行動規範」(資料 7-15)を策定して、研究活動上の不正行為の防止や公的研究費の適切な管理及び運営に取り組んでいる。

平成 27 年度には、10 月に公立大学法人会津大学研究倫理研修会を開き、日本学術振興会研究事業部研究倫理推進室から講師を招いて研究費の不正使用、研究活動の不正行為の防止について研修を実施した(公立大学法人会津大学として開催)ほか、本学独自でもコンプライアンス研修会を開き、研究費の執行に関する経理上の遵守事項など具体的な取扱いについて研修を行った。

また、人間を対象として、個人の行動や環境、心身などに関する情報、データ等を収集・採取して行われる実験及び調査研究については、「公立大学法人会津大学における人間を対象とする実験及び調査研究等に関する指針」(資料 7-16)に基づき、「公立大学法人会津大学研究倫理規程」(資料 7-17)を定め、研究倫理委員会を設置して研究実施計画等の科学的正当性や倫理的妥当性などを審査している。

■ 研究倫理規程制定後の審査状況

年度	研究内容	対象行為	審査会開催の有無	審査結果	備考
25	社会的養護施設入所児童のケアニーズ・支援内容・職員の負担感に関する縦断的研究	施設を利用する子どもと施設職員を対象とする質問紙及び聞き取り調査	有	条件付き承認	被験者等への精神的負荷を最小限に抑制するよう努めること等
	児童自立支援施設入所児童の特徴と支援の変遷	施設職員及び退園生を対象とする質問紙及び聞き取り調査	有	条件付き承認	被験者等への精神的不可を最小限に抑制

		き取り調査			するよう努めること等
26	福島県内の児童福祉施設における困難を抱えた子どもへの生活場面面接の適用と効果の検証	対象施設の職員を対象とする聞き取り調査	無 (稟議審査)	承認	
27	気泡含有自然薯豆腐の品質に及ぼす気泡の影響と嚥下困難者用食品への利用適性	学生を対象とした7段階評点法による嗜好型官能評価を実施	有	承認	
	子どもの食生活支援に関する研究—食を通した子育て支援のあり方について—	幼稚園・保育所の食育担当者を対象とする聞き取り調査	有	承認	
	麦芽抽出液を添加した「調整米飯」の検討	学生を対象とした7段階評点法による嗜好型官能評価を実施	有	承認	

2.点検・評価

●短期大学基準7の充足状況

教育研究環境の基本ともいえるべき校地面積、校舎面積はいずれも短期大学設置基準を満たしており、専任教員の研究室はもとより、講義室や演習室、運動場などの施設も備えている。教育研究等環境の整備に関する方針についても、設置団体である福島県から示された「中期目標」の中にしっかりと位置付けられており、本学の「中期計画」及び「年度計画」において具体的な内容を明確にし、計画的に取り組んでいるところである。これらの取組みについては、毎年実施している「年度計画」の策定や業務実績報告書の取りまとめを通して検証、改善が重ねられている。また、研究倫理を遵守するための必要な措置については、学内規程の整備を始め研修会の開催や教職員一人一人からの誓約書の徴収など、組織として適切な対応を行っている。以上のことから、短期大学基準7を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

- 〈1〉 教育研究に必要な環境整備については、公立大学法人会津大学長期保全計画に基づき、財政的な制約がある中においても、計画的な施設設備の改修が行われている。特に、食物栄養学科に関連する実験実習機器等については、県の補助金を有効に活用して機器類の更新、整備を進めている(資料 7-18)。
- 〈2〉 短期大学部附属図書館では、限られた空間を有効に活用するため、図書の整理を計画的に行っている。蔵書管理についても検討し、各専門分野の白書等データに関する書籍で、オンライン上でデータ取得できるものについては紙媒体から電子ジャーナルの導入へと変更し、予算の削減や蔵書スペースの確保に対応した。
- 〈3〉 教員の研究費のうち学内競争的研究費については、平成 26 年度までは短大と会津大学とで予算枠が設定され、社会・文化系の研究が主である短大への配分が限られていたが、平成 27 年度からは短大と会津大学共通の予算枠の中、同一基準で審査が行われることとなり、教員の研究意欲の向上等に結びついている。
- 〈4〉 平成 27 年 3 月に行った「公立大学法人会津大学研究活動に係る不正防止規程」(出資料 7-13)などの整備を機に、これまで以上に教員の研究倫理意識の高揚が図られている。

② 改善すべき事項

- 〈1〉 本学の校舎は昭和 55 年に改築後、35 年以上経過しており、建物を始め設備、備品関係の維持管理が課題となっている。学生寮にあっては更に古く、竣工後 50 年以上経過しており、修繕等にも多くの費用を費やしている。
- 〈2〉 火災や地震が発生した場合の対策については、「会津大学短期大学部消防計画」(資料 7-5)をもとに自衛消防隊長(学部長)の指揮で対応することとされている。その他の災害等緊急時の対応についてはこれに準じて対処することとされているが、具体的な行動計画がないことから、整備する必要がある。
- 〈3〉 短期大学部附属図書館については、慢性的な狭隘化への解決に至らない状況である。8 万冊を超える蔵書を管理するため、今後のスペース確保に大きな課題を残している。これまで、各学科の空いているスペースを利用し、短期大学部附属図書館別室資料室として学科関連の資料を保管してきたが、平成 28 年度からの幼児教育学科新設に伴い、資料室の明け渡しが必要となったことから、それらの資料を学舎外倉庫に保管せざるを得ず、保管資料閲覧に多くの手間がかかる状況となった。また、多くの教育機関で整備が進んでいるラーニングコモンズに関しても、附属図書館内はもとよりその周辺においてもスペースを確保することができない状況であり、教育研究環境の整備に向けて、今後の対応が急がれる。
- 〈4〉 ICT 技術の進歩に伴う情報化社会の進展に併せて、大学の教育研究活動を地域や世界に向けて迅速に情報発信できる仕組みについて検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

〈1〉 教育研究に必要な環境整備については、長期保全計画に基づき計画的に進めていることで、一定の効果を上げている。今後は更なる環境整備改善のために、平成 30 年度からの第 3 期公立大学法人中期目標・中期計画の策定に向けて、本学評価や学生アンケートなどで出された意見等も参考にしながら長期保全計画の見直しなどに取り組むこととした。

また、食物栄養学科の実験実習機器整備にみるように、活用できる外部補助金等がないかどうか情報収集に努め、財源獲得に向けて取り組むことにした。

〈2〉 平成 28 年 4 月からの教職課程設置に伴い、幼児教育に関連する図書の充実が図られた。今後も継続して関連図書の整備を進めていく。また、定期的な蔵書整理を行い、不要な書籍の処分も更に進める。

〈3〉 学内競争的研究費については、平成 26 年度までは短期大学部の研究部門と出版部門合わせた予算枠が 100 万円であったが、平成 27 年度からは会津大学と一本化されて約 4,600 万円の予算枠となり、限度額も一般研究部門及び産学連携部門で 200 万円、中期計画部門にあっては 300 万円と、それまでの短大予算枠を上回る設定で事業採択が行われることとなり、会津大学と短大の間での競争性、公平性が確保され、教員の研究モチベーションの昂揚に効果が見られた。

個人研究費が限られている中で、貴重な財源となりうるものであることから、事務手続き等適正な指示を行いながら、各教員が充実した研究ができるよう支援していく。

〈4〉 また、国立情報学研究所(NII)が提供する学術情報検索用のデータベース「CiNii [サイニィ] (NII 論文情報ナビゲータ)」が平成 28 年度末でサービスを終了することから、本学におけるリポジトリの設置に関する検討を行っている。

〈5〉 不正行為が起こりにくい環境づくりも大切であることから、毎年研修会等を開いて大学全体として研究倫理教育を徹底し、研究者としての規範意識の向上を図っていく。

② 改善すべき事項

〈1〉 設立団体である福島県からの運営費交付金等が年々厳しくなっている中であって、老朽化していく施設設備の維持管理に係る費用は逆に増加している。特に学生寮については、平成 27 年 3 月に短期大学部附属図書館及び学生寮に関する将来構想検討委員会でまとめた内容をもとに、結露状況の改善などについて対応策を研究していく。

〈2〉 災害が発生した場合、又は発生するおそれがある場合の本学の対応については、これまで随時学部長の指揮の下、必要な体制を敷き対策を講じてきたが、これらの取組みをベースに行動計画を策定する。

〈3〉 前述の改善すべき事項と重なる面も多いが、短期大学部附属図書館の狭隘化への対策は必至である。すでに書架の配置スペースに限界が来ている中で新設学科関連書籍も今後増加していくため、財源確保の面など厳しい状況にあるが、限られた空間の有効利用につい

て継続して検討していく。

- 〈4〉開学以来 60 年を超える歴史を有する本学は、産業や経営、健康、栄養、福祉、保育など各学科が有する専門的な教育研究の成果を地域社会に還元している。こうした成果を電子的形態で集積し、保存・公開するために、電子アーカイブシステムの導入なども検討していく。

4. 根拠資料

- 7-1 公立大学法人会津大学中期目標に対する中期計画
- 7-2 公立大学法人会津大学年度計画（細目表）
- 7-3 公立大学法人会津大学の長期保全計画
- 7-4 会津大学短期大学部施設管理規程
- 7-5 会津大学短期大学部消防計画
- 7-6 図書館利用案内（既出 4-3-8）
- 7-7 平成 27 年度会津大学競争的研究費について（学内公募要項）
- 7-8 会津大学短期大学部学外研修員取扱規程
- 7-9 会津大学短期大学部研究シーズ集
- 7-10 派遣講座 講師紹介・講座リスト
- 7-11 公立大学法人会津大学の組織及び運営に関する基本規程
- 7-12 会津大学HP「会津大学行動規範」
<http://www.u-aizu.ac.jp/intro/outline/conduct/>
- 7-13 公立大学法人会津大学研究活動に係る不正防止規程
- 7-14 公立大学法人会津大学における公的研究費の取扱いに関する規程
- 7-15 公立大学法人会津大学における公的研究費の使用に関する行動規範
- 7-16 公立大学法人会津大学における人間を対象とする実験及び調査研究等に関する指針
- 7-17 公立大学法人会津大学研究倫理規程
- 7-18 会津大学短期大学部備品更新計画

第8章 社会連携・社会貢献

1.現状の説明

(1)社会との連携・協力に関する方針を定めているか

本学では、教育上の目的として、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成し、もって地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与すること」を掲げている。現在、本学は地域とともに3学科2コースにわたる専門領域に関する知的資源を最大限活用し、広く社会との繋がりを構築しながら地域の特性を活かした貢献に対応できるシステムづくりを意識し、全学的なビジョンを形成・共有している。

昭和26年の開学以来、地域社会の経済文化の向上を本学設立の使命とし、地場産業の実態把握を中心に調査研究を進め、その後、地域社会の産業・文化・生活の実態解明が肝要であるとの考えから、昭和37年に「産業調査室」が設置された。昭和56年には、本学の学科増設に伴う専門分野の広がりとともに、各分野における地域の実態把握と発展的な研究提案を行う「地域総合調査室」が設けられた。

平成19年には法人化を契機にこれまで実施してきた地域研究や公開講座などの取組みを再編・統合し、地域活性化を積極的に展開していく組織として、「地域活性化センター」が創設された。以降、本学の地域貢献窓口として、学外各方面からの受託研究要請をもとに本学の専任教員の研究領域とのマッチング、公開講座、派遣講座の調整や学生参画型実学実践研究の支援等、新たな地域創生の核づくりに努めてきた。

地域活性化センターでは、本学運営委員のほか、会津地域の行政機関、各商工会議所、農協、NPO法人、金融機関等から42名が運営推進会議のメンバーとなって大学と地域社会が協働・連携して地域の活性化に取り組んでいる。本学は、産業情報学科(経営情報コース、デザイン情報コース)、食物栄養学科及び社会福祉学科を有し、これまで、産業、経営、デザイン、情報、環境、栄養、食品、福祉及び保育等の暮らしに密着した幅広い特色ある専門領域群を有効に活用し、社会に貢献できる人材の育成や地域社会の発展に積極的に取り組んできた。

このため、本学は、第二期中期計画に基づき、平成24年に地域活性化センターを中心に地域や地域団体と連携を図り、複雑・多様化する地域課題にこれまで以上に組織的かつ積極的に取り組んでいくとともに、平成23年3月の東日本大震災とそれに伴う原子力災害からの復旧・復興も喫緊の課題となっている点も鑑み、次のとおり地域社会との連携・協力に関する指針として「地域貢献に関する基本方針」を定め、本学の地域連携に向けた姿勢を明らかにした(資料8-1)。

1.地域関連機関(産官民学)との連携強化、2.地域教育支援活動と生涯学習の推進、3.学生参画型実学・実践教育の推進、4.教育研究活動の改善と情報公開の推進、5.大学施設の開放、6.東日本大震災及び原子力災害からの復興支援の推進という「地域貢献に関する基本方針」

の6項目を本学の地域貢献の柱とし、各教員が社会への連携・協力に向けそれぞれの専門領域の知見を活かした活動に当たっている。

地域社会への貢献は、本学の理念・目的の不可分の要素であり、第1章1の(3)で述べたようにその方針の適切性については定期的に点検を行っている。

(2)教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

各学科の専門領域に関する研究を元に、その成果を社会に還元するため、前項に定めた地域貢献に関する基本方針を元に、地域活性化センターが中心となって、各項目において地域社会に対し、様々な形での教育研究成果の還元に取り組んでいる。

① 地域関連機関(産官民学)との連携強化について

地域活性化センターでは、外部組織より選出された委員により構成された「地域活性化センター運営推進会議」を中心とし地域との連携強化に当たっている。構成委員は、東日本大震災により会津若松市に行政本部を置く大熊町と会津方部17市町村、各地方振興局、商工会議所、NPO法人や金融機関、農協、学術振興財団等と福島県ハイテクプラザや会津大学学内組織等の42団体から選出された委員により構成されている。年2回開催の運営推進会議では、地域活性化センターの活動報告と各方面との意見交換を中心に連携強化に努めている。また、毎年運営推進会議に合わせて実施する特別講演会は、地域活性化センター設立以降、本学の各専門分野の視点で地域活性化に関する学外の専門家を招いており、各地域への直接的な提案にも繋がり多くの受講者を迎えている。近年では東日本大震災後の平成23年7月に風評被害、産業振興及び観光振興に向けたシンポジウムを開催し136名が受講参加、以降、以下のとおりの開催となる。

■運営推進会議に合わせて実施した特別講演会

開催年	演題	講師	参加者数
平成24年度	～ピンチをチャンスに！ ～「会津地域の経済復興とその戦略」	株式会社日本総合研究所調査部 主席研究員 藻谷 浩介 氏	122名
平成25年度	「農山村再生の課題」－ 会津の農山村活性化策について多面的に考える－	明治大学農学部教授 小田切 徳美 氏	120名
平成26年度	「地域資源の再発見～産学官金の連携による新たな地域力の創造～」	山形大学国際事業化研究センター長 小野 浩幸 氏	62名
平成27年度	「安心して地域に住み続けられるまちづくり」－	日本福祉大学教授 野口 定久 氏	130名

	地域包括ケアシステムと セーフティネット		
--	-------------------------	--	--

本学の中期目標の中で、本学が地域から受託研究事業として年間 10 事業の取組みが掲げられているが、本学 3 学科の各専門分野の教員がそれぞれの教育研究活動をベースとし、自らも積極的に県や市町村各行政機関との繋がりを深く持ちながら地域関連機関(産官民学)との協働・連携事業や学生参画型実学・実践研究を通じた地域連携に多くかかわっている。地域関連機関(産官民学)との協働・連携事業としての代表的な取組みは次のとおりである。

福島県保健福祉部からの受託事業として平成 25 年度より取り組んでいる『ふくしまのおいしい「食」で元気になろうプロジェクト「産学官食育推進連携」』では、福島のおいしい食材で、震災に負けない健康な体をつくることを目指して、産学官連携により地域住民の食育推進活動の活性化を図ることを目的に

- 1) 「福島県の食育推進のためのホームページ」の開発
- 2) 福島県食育応援企業とのヘルシーメニューの共同開発
- 3) 「毎日の食事をおいしくヘルシーメニュー化するための提案」リーフレットの作成
- 4) 希望する福島県食育応援企業に対するヘルシーメニュー化への指導・助言
- 5) 「うつくしま健康応援店」登録看板デザインの開発

に取り組んだ。食物栄養学科の領域を中心とした連携事業であるが、産業情報学科デザイン情報コースとの学科間連携も含めより効果的かつ専門的な連携事業の達成を図る事ができた。

ほかにも、中山間地域対策や地方都市の発展に寄与する活動として、「みなみあいづ資源発掘・交流促進プロジェクト事業」【南会津地方振興局からの受託事業】やあいづまちなかアートプロジェクト「会津・漆の芸術祭」作品展示関連事業【会津若松市文化課からの受託事業】、地域福祉計画アンケート集計等業務【会津若松市地域福祉課からの受託事業】などを実施している。平成 21 年度より支援してきた、都市部と地域を結ぶグリーン・ツーリズムの一つである集落型棚田オーナー制度については、震災後の風評被害に対する復興支援事業の一つとしても取り組むなど、現在も継続して行っている事業もある。

本学による連携事業を更に発展させるため、平成 27 年度からは、受託事業として依頼を受けるだけでなく、新たな地域連携の芽を学生との実践教育研究として本学から発信する目的から、各地に学生とともに出かけるための交通費、提案に向けたプレゼンテーションやサンプル制作のための消耗品等を補う「地域実践研究事業」が創設された。これにより、今後の地域活性化の推進となる発展・創造的な提案と本学から各行政機関に向けた積極的なかかわりを更に深める事が期待できる(資料 8-2 p.2~8、資料 8-3~6)。

② 地域教育支援活動と生涯学習の推進について

地域活性化センターでは、教育研究成果の地域への還元として、公開講座、派遣講座の充実を重要視し、本学の代表的な取組みとして積極的に開講している。本学公開講座は、

教育上の目的にもある「地域社会の生活、文化及び産業の向上発展に寄与」する点から、昭和 47 年に文部省の補助を受け開講した「市民開放講座」を原点としている。国立教育研究所「公開講座の運営の実態に関する調査」(平成 3 年 10 月)にある、四年制大学は昭和 50 年代前半、短期大学は昭和 50 年代後半以降に公開講座が増加したとの報告からみると、本学の取組みは全国的には早期のものであった。現在では、地域に向けた事業計画等については本学ホームページに掲載、広報し、公開講座は年間 4~5 講座を目標に本学専任教員が、それぞれの専門研究分野をもとに多くの市民に向け開講し、好評を得ている。

派遣講座についても、昭和 57 年に開講した「成人移動講座」にて公開講座の一部を学外で行う形としたことに端を発し、平成 19 年の地域活性化センター設立以降、現在の派遣講座という形となった。現在では本学専任教員 30 名と、特任研究員(本学退任教員に依頼)3 名から 13 分野 98 講座のメニュー(平成 27 年度)を準備し、「派遣講座 講師紹介・講座リスト」(別冊資料)を年度当初に発行、県内各地の行政、高等学校等教育機関、各学科の関連機関、一般企業等に配布し、メニュー以外の要望も受け入れながら、各地からの要請及び県外からの希望も受けるなど広く開講している。平成 23 年度以降の開講実績は次表のとおりであり、本学の重要な地域教育活動及び生涯学習支援の柱である(資料 8-2 p.13,14)。

派遣講座実施数

年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
派遣回数	100 講座	150 講座	150 講座	133 講座	174 講座
受講者数	4,962 人	8,059 人	7,707 人	7,737 人	10,470 人

地域教育活動の一環として、平成 19 年 2 月 20 日に締結した福島県立会津学鳳高等学校との高大連携に関する協定に基づき、本学教員の高校への講師としての派遣、本学授業への高校生の受け入れ(本学入学の際は単位修得可とする)、本学施設の開放、教育・研究についての情報交換などを実施してきた。ほかには、山形県の山形市立商業高校とも高大連携に関する協定(平成 19 年 3 月 2 日)に基づき双方のコンピュータシステムを介し、毎年遠隔授業を行っている。

また、東日本大震災以降、会津若松市に避難している大熊町立小・中学校との連携を深めることにより復興を支援するとともに、大熊町立小・中学校の教育の質の更なる向上と活性化を図り、大熊町の未来を担う人材の育成に努めることを目的に、平成 25 年 1 月 25 日に教育連携に関する協定を締結した。以降、講師派遣の実施、会津大学施設の開放、短期大学部学生ボランティアによる大熊町立小・中学校との交流活動の実施等を中心に積極的な連携を継続している(資料 8-2 p.13,14)。

③学生参画型実学・実践教育の推進について

本学の各学科の持つ専門分野において、実践的な教育研究の一端として、学生参画型実学・実践教育を推進している。各分野の教員の指導の下、本学学生を地域のフィールドに送り、問題発見・課題解決型の実学・実践教育を通じて、地域社会を支える人材を育成している。地域のフィールドに学生が研究参加・参画することは、コミュニケーション力、問題発見力、

創造的展開力、問題解決能力などの育成に非常に効果的であり、問題意識や自己実現に対する意識改革について役立っている。地域活性化センターでは、地域関連機関との協働・連携事業と卒業研究テーマとを一体化させ、学生が参加することも視野に入れ推進している。

また、各学科が行っているゼミ活動を始め、卒業研究テーマとしての取り組み等においても、独自の地域課題のテーマを設定し、地域住民との交流や研究に積極的に取り組む機会も持つ。六次産業化や地域産業の発展に寄与するため、ロゴマークやパッケージ等のデザインコンペティションへの参加も多く、各種ボランティア活動等にも積極的に参加している。平成 20 年度からは産業情報学科に「地域プロジェクト演習」、震災後は全学科に向け「復興支援特別演習」として科目を新設し、卒業研究ゼミ以外の授業としても積極的に取り組むこととしており、年間の活動については、地域活性化センター運営推進会議において毎回報告されるとともに、本学ホームページ上でも概要を伝えている(資料 8-2 p.15～33、資料 8-7)。

④教育研究活動の改善と情報公開の推進について

上記 3 項目の推進については、いずれも各学科専門分野の基礎的研究が重要なベースであることから、それぞれの教員が自身の教育研究に対し研鑽を続けている。教育研究活動の推進と改善については、本学 FD 委員会による研修等において支援するとともに学生による授業評価において確認し、各年度の業務実績評価において自己点検の機会を設けている。また、地域活性化センターの活動については、本学ホームページ上において、すべての活動内容について確認できる体制を取り、外部に向けた情報公開を積極的に進めている(資料 8-8)。

⑤大学施設の開放について

これまで、短期大学部附属図書館及びグラウンド等の一般開放について積極的に対応してきた。短期大学部附属図書館では、登録により学外利用者に対する図書の閲覧や貸出に対応し、産業情報学科経営情報コース、デザイン情報コース、食物栄養学科、社会福祉学科の各専門領域の図書の充実とともに、学術にかかわる調査、研究又は学習を目的とする一般利用者への普及を図っている。また、グラウンド設備に関しても、市内の高齢者グループやスポーツ少年団等の利用による開放にも対応し広く活用されている。また、平成 25 年に締結した大熊町小・中学校との教育連携協定により、短期大学部の図書館利用、体育館やグラウンド施設の授業、部活動での活用、入学式や卒業式等の学校行事などにおいても積極的に施設の開放利用を進め、教育環境の保持に対する協力体制をとっている(資料 8-2 p.14)。

⑥東日本大震災及び原子力災害からの復興支援の推進

震災発生直後より、会津若松市周辺の避難者に向け、食物栄養学科の実習室を活用しおにぎりを配るボランティア活動「元気玉プロジェクト」や、応急仮設住宅で平成27年度まで「学習支援ボランティア」を行い、その後、大熊町教育委員会との協定締結により、連携授業の講師派遣や学内施設の開放等を行っている。また、地域の不安払拭に関する活動として、会津の風評被害、産業振興及び観光振興に向けたシンポジウムを開催している。ほかに、平成24年度から毎年夏休みを活用し、避難している子供たちや地域の子供たちに向け、本学各分野の専任教員が料理教室や工作教室、ドッジビーやダンスなどを講座形式で受け持つ「キ

「福祉カレッジ」を開講した。応急仮設住宅については、本学建築分野の教員により福島県内すべての仮設住宅の調査研究が進められ、数々の問題提起や今後の環境整備等の方向性について著書として研究発表された(資料8-2 p.8~10)。

以上の地域社会との連携方針の適切性については、年に2回開催される「地域活性化センター運営推進会議」が定期的な点検・検証の場になっている。

2.点検・評価

●短期大学基準8の充足状況

本学では、社会との連携・協力に関する方針を定めており、地域活性化センターを中心に、教育研究の成果を適切に社会に還元している。学生参画型実学実践教育が進展しており、派遣講座は平成27年度、実施回数174回、参加者数10,470人を達成している。そして「地域活性化センター運営推進会議」において定期的な検証を行っている。以上により、短期大学基準8の充足度は極めて高い。

①効果が上がっている事項

本学の教育研究の成果は、設立以来の教育の目的に基づき、地域社会を中心に還元しており、社会連携・社会貢献についての評価基準を充足している。顕著に効果が上がっている事項としては、前述の地域貢献に関する基本方針の内、地域関連機関(産官民学)との連携強化と地域教育支援活動と生涯学習の推進が挙げられる。

地域関連機関(産官民学)との連携に関しては、これまで毎年、県や市などの行政機関等を通じた依頼、あるいは派遣講座等に関連しての依頼等、本学の有する人的資源を中心に、様々な形で地域社会に提供され、各専門分野において活用されてきた。また、その成果は学生参画型実学・実践教育の推進に関しても大きな効果が表れている。

地域教育支援活動と生涯学習の推進に関しては、公開講座、派遣講座の開講にその効果が認められる。特に派遣講座に関しては、平成24年度以降、実施数の伸びと受講者数の増加が顕著に表れており、平成27年度には174講座の実施と10,470人の受講者は派遣講座開講以来最も多い達成数となった。

これらは、3学科2コースの幅広い専門分野における教育研究体制を中心に、本学の教育目的の下、全学一体となって地域社会への貢献を目指し、社会連携・貢献への窓口でもある「地域活性化センター」の取りまとめによる地域貢献に関する基本方針を軸に活動内容の充実を図り、県や市町村各行政機関との繋がりを深く持ちながら、地域関連機関(産官民学)との協働・連携事業の展開、公開講座、派遣講座の充実による地域教育支援活動と生涯学習の推進等を進めてきた結果であると考えられる(資料8-2 p.2~8、資料8-3~6)。

②改善すべき事項

本学の社会連携・社会貢献の窓口でもある地域活性化センターであるが、今後更なる発展を目指す場合、会津方部17市町村は山形県、新潟県、群馬県、栃木県に隣接する広大な地域

でもあり、各方面への緻密な連携を進めるために、センター専任職員の配置も含めた連絡体制の充実を図ることが急務でもある。現在のところ、地域コーディネーターとしての非常勤職員1名による業務が中心となり、広報活動や連携事業依頼に関する打ち合わせ等の業務も含め多忙を極めている状況でもある。また、派遣講座では専任教員の教育研究体制に支障のない範囲で充実を図る事も重要であると考えられる。

地域活性化センターの活動については、本学ホームページを介し、外部に向け情報提供されているが、ホームページの構成上、大学の情報に隠れる事も多いため、地域への情報提供のためにも今後、改善を要する(資料8-8)。

3.将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

地域連携による受託研究事業については、本学第2期中期計画において平成26年度の見直しの際、年間10件の数値目標を新たに提示した。これにより、本学側から各専門領域における様々な取組みを推進することが可能となった。地域活性化センター運営推進会議においては各地域課題に関するアンケートの実施などを行い、取組みにおける本学との接点を模索してきた。

また、地方創生の推進が政府によって推し進められている現状に即し、本学地域活性化センターの役割として、更なる地域との連携を強め、本学各専門分野から地域に向けた提案が重要と考え、平成27年度に「地域実践研究事業」(資料8-2 p.7,8)を創設し、本学教員の研究領域から各地域の課題を掘り起こし、学生とともに地域での活動を推進することが可能となった。

平成26年度までは、各団体からの受託連携事業に関し、各方面の専門分野にかかわる教員が直接依頼されるケースか、地方振興局や各行政機関を介して依頼される形がほとんどであったが、今後は本学が主体となって地域に対する提案活動を行う形になることが期待できる。

また、平成28年度に幼児教育学科が開設され、教育関連の教員増員により、公開講座、派遣講座の更なる発展に向けた活動も大いに期待できる。

②改善すべき点

社会連携・社会貢献の充実と、政府が押し進める地域創生に向け、地域と本学が一体となって取り組むことが重要である。福島県内及び会津地域での進路活動や進路状況の把握に努めるとともに、地域への就職・定着・定住のため、魅力ある地域活性化をテーマとした卒業研究等の推進も本学の使命であると考え。そのためには「地域実践研究事業」の活用促進、地域課題への積極的な取組みを推し進める方法について今一度検証する必要がある。

地域への理解や本学の取組みを有効に伝えるための広報手段も本学ホームページだけにとどまらず、ブログやSNS環境からの情報提供も含め、地域の若者に向けた地域おこしへの

意識拡大や直接的な交流に向けた環境整備も今後取り組むべき課題である。

地域活性化センターの体制充実は、本学の教育目的である「地域社会への生活、文化及び産業の向上発展」の継続に向け必至である。すべての教員が派遣講座としてのテーマを挙げ、公開講座も積極的に取り組む姿勢や、数々の地域連携事業や学生参画型実学実践研究に向けた活動が必要である。本学の65年の歴史に育まれてきた地域一体の精神を活かし、地域発展に寄与するため様々な改善に努めることが必要である。

4. 根拠資料

- 8-1 会津大学短期大学部 HP「地域貢献に関する基本方針」
<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/09/kihonhoushin.html>
- 8-2 地域活性化センター運営推進会議資料
- 8-3 会津大学短期大学部 HP「平成 26 年度地域関連機関(産官民学)との協働・連携事業実施状況」 <http://www.jc.u-aizu.ac.jp/09/2014.html>
- 8-4 会津大学短期大学部 HP「平成 25 年度地域関連機関(産官民学)との協働・連携事業実施状況」 <http://www.jc.u-aizu.ac.jp/09/2013.html>
- 8-5 会津大学短期大学部 HP「平成 24 年度地域関連機関(産官民学)との協働・連携事業実施状況」 <http://www.jc.u-aizu.ac.jp/09/2012.html>
- 8-6 会津大学短期大学部 HP「平成 23 年度地域関連機関(産官民学)との協働・連携事業実施状況」 <http://www.jc.u-aizu.ac.jp/09/2011.html>
- 8-7 会津大学短期大学部 HP「学生参画型実学・実践教育」(既出 4-3-13)
<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/09/139.html>
- 8-8 会津大学短期大学部 HP「会津大学地域活性化センターサイト」
<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/09/135.html>

第9章 管理運営・財務

第1節 管理運営

1.現状の説明

(1)短期大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか

本学は、公立大学法人としての使命の下、地域における高等教育機会の提供と地域の知的・文化的拠点として中心的役割を担っており、次の「基本目標」を掲げ、「教育研究上の目的」(資料 9-1-1)達成に向けて、全教職員が一丸となって取り組んでいる。

■「基本目標」

- ① 専門知識・技術を身に付けることにより、社会貢献できる職業人を育成する。
- ② 幅広い教養と高い倫理観を備えた人材を育成する。
- ③ 地域に密着した生涯学習機会の提供を図り、知識基盤社会の形成に貢献する。
- ④ 地域の産学民官と連携し、地域振興に貢献する。
- ⑤ 東日本大震災後の本県の復興を担う人材を育成するとともに、産業の創出など新たな社会づくりに貢献する。

これらの実現に向けた本学の管理運営に関する方針は、「公立大学法人会津大学定款」(資料 9-1-2)及び「公立大学法人会津大学業務方法書」(資料 9-1-3)で次のように定められている。

○公立大学法人会津大学定款

第20条 法人の業務の執行に関する事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書に定めるところによる。

○公立大学法人会津大学業務方法書

第2条 法人は、地方独立行政法人法第26条第1項の規定により作成する中期計画に基づき、業務の効率的かつ効果的な運営に努めるものとする。

この中期計画(資料 9-1-4)は、本学の設立団体の長である福島県知事が県議会の承認を得て定める「公立大学法人会津大学中期目標」(以下、「中期目標」という)を受けて、本法人が6年間で1つの計画期間として定めたもので(現在第二期)、更に1年ごとに「公立大学法人会津大学年度計画」(以下、「年度計画」という)(資料 9-1-5)を定め、管理運営の柱となる具体的な内容を盛り込んでいる。

いずれの計画も、地方独立行政法人法の規定に基づき、設立団体の長の認可あるいは届け出が必要とされており、策定に当たっては教授会での審議はもちろんのこと、最終的には法人役員会の承認を得て決定している。また、両計画とも同法により公表が義務付けられていることから、本学ホームページに掲載し、広く周知を図っている。以下に「中期目標」及び「中期計画」の該当箇所を掲げる。

◎中期目標

第4 管理運営の改善及び効率化に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 組織運営の改善に関する目標

- ア 学生や法人職員にとって、誇りや喜びを感じる大学運営を目指す。
- イ 理事長のリーダーシップの下、迅速かつ的確な意思決定に基づき、機動的・弾力的で戦略的な法人運営に努める。

○中期計画

第3 管理運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

(1) 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

イ-1 大学運営を円滑に実施するため、役員会、経営審議会、教育研究審議会、教授会、各種委員会の適切な役割分担の下、理事長が迅速かつ的確な意思決定を行う体制を確立する。

目的を達成するためには、法人組織と教学組織がそれぞれの役割をしっかりと果たしていくことが重要である。

初めに、本学の法人組織について説明する。公立大学法人としての最終的な意思決定機関は役員会であり、本学では理事長、副理事長及び理事4名の計6名で構成し(資料9-1-6)、年4回程度開催している。審議事項は次のとおりである。

- a 中期目標についての知事に対して述べる意見及び年度計画に関する事項
- b 地方独立行政法人法により知事の認可又は承認を受けなければならない事項
- c 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- d 職員の人事及び評価の方針又は基準に関する事項
- e 重要な方針、規程の制定又は改廃に関する事項
- f 大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- g 前各号に掲げるもののほか、役員会が定める重要事項

〈参考〉役員 の 状 況

副理事長及び理事の担当、兼務する職、所掌事務は以下のとおりである。

担当	兼務する職	主な所掌事務
研究担当 (副理事長)	研究科長	会津大学の研究に関すること
総務・財務担当	事務局長	法人の総務、財務、評価、目標・計画に関すること
教育・学務担当	コンピュータ理工学部長	会津大学の教育・学務に関すること
管理・渉外担当		会津大学の地域連携、国際交流に関すること
短期大学部担当	短期大学部長	会津大学短期大学部に関すること

また、法人の経営に関する重要な事項を審議するため、経営審議会を設置している。メンバーは、理事長、副理事長、理事3名に加え、学外から理事長が任命する5名の委員で構成されており、次の事項を審議することとしている(平成27年度4回開催)。

- a 中期目標についての知事に対して述べる意見に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- b 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
- c 「学則」(法人の経営に関する部分に限る)、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- d 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- e 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- f 前各号に掲げるもののほか、法人の経営に関する重要事項

このほか、本学の教育研究に関する重要事項については、教育研究審議会の議を経ることとしている。同審議会には学長ほか、学部長、各学科長、学生部長、附属図書館長、教養基礎会議議長、コンピュータセンター長、事務局代表者(短期大学担当次長)、入学試験委員長、進路指導委員長、地域活性化センター長が学内委員として、更に学外からも理事長が任命する2名の委員が加わり、合計15名で組織している。年度初めと終わりには定期的に開催し、更に必要に応じて追加開催している。教育研究審議会の審議事項は、次のとおりである。

- a 中期目標についての知事に対して述べる意見に関する事項のうち、教育研究に関するもの
- b 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、教育研究に関するもの
- c 学則(教育研究に関する部分に限る)、その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- d 教員の人事(非常勤講師再任を除く)及び評価の方針又は基準に関する事項
- e 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- f 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- g 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- h 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- i 前各号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要事項

経営審議会の外部委員については、民間企業や地域産業・経済等調査研究機関の代表者、県の元教育長などに就任していただいている。教育研究審議会の外部委員については地域の中核となる県立高校の校長や公設試験研究機関の代表者といった経営や教育、研究の分野で高い識見を有する方々に就任していただいている。こうした方々の意見や提言が、

時代の流れや地域のニーズに即したより良い法人・大学運営の確立に寄与するものと考えている。

次に、教学組織の代表として、教授会がある。学務上の重要事項を審議するため、会津大学短期大学部学則第 41 条(資料 9-1-7)の規定に基づき設置されている。構成員は学長を始め助手を含めた全教員で、学部長が議長となり運営している。本学では、毎月 1 回の定例会のほか(夏季休業期間の 8 月を除く)、入学試験の可否や卒業判定を行うための特別教授会、緊急事案等に対応するための臨時教授会を開いている。教授会での審議事項は、次のとおりである。

- a 学生の入学、卒業及び学位の授与に関すること
 - b 教育課程に関すること
 - c 学生の懲戒処分に関すること
 - d 前三号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
 - e 前期のほか、学長及び学部長その他の組織の長がつかさどる教育研究に関する事項
- 教授会の審議事項については、平成 26 年 6 月 27 日付けで交付された学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律等を受けて、学内規程の整備を行っている。

なお、改正前に審議事項としていた

- ・ 「学則」、組織及び運営に関する重要な規則(経営に関する部分を除く。)の制定又は改廃に関する原案作成
- ・ 教員人事に関して教育研究審議会から付託された事項
- ・ 退学、休学、復学、転学、再入学、除籍及び賞罰等学生の身分に関すること
- ・ 学生の試験に関すること
- ・ 学位の取り消しに関すること

などの項目については、改正後においても引き続き専門的、多角的な視点から審議することとしている。

また、教育研究活動を円滑に実施したり、専門事項を調査、審議したりするため、「会津大学短期大学部学内運営組織等に関する規則」(資料 9-1-8)に基づき、学科会議、教養基礎会議、部科長会議、企画運営委員会、評価委員会、短期大学認証評価委員会、会計監査委員会、教務厚生委員会、入学試験委員会、進路指導委員会、附属図書館委員会、広報委員会、地域活性化センター運営委員会、コンピュータセンター運営委員会、国際交流委員会、ハラスメント防止委員会、研究費等受入審査委員会、学術研究奨励会及び職務発明審査会を設置している。それぞれのところで所管事項の審議を行い、その結果を教授会で報告・審議することとしており、その内容を尊重した開かれた大学運営を行っている。

以上に示したとおり、法人組織と教学組織それぞれが明確な役割分担の下、互いに連携し

ながら、理念・目的の実現に向け取り組んでいる。

(2)明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか

公立大学法人としての基本規程である「公立大学法人会津大学定款」(資料 9-1-2)を柱にして、「公立大学法人会津大学の組織及び運営に関する基本規程」(資料 9-1-9)、「会津大学短期大学部学内運営組織等に関する規則」(資料 9-1-7)が定められている。これらには、法人の組織体制や職制、役員会等の審議機関から財務・会計、短期大学部の内部組織などが定義され、管理運営体制が明確になっている。さらに、経営審議会や教育研究審議会などそれぞれの審議機関や学内委員会の役割、運営などを定めた諸規程が一つ一つ整備されており、全教職員が共通の認識の下、適正に機能している(資料 9-1-10~27)。

また、本学は1法人2大学の体制の中で、財務・会計関係については、「公立大学法人会津大会計規程」(資料 9-1-28)で基準を定め、法人の財務・会計事務処理手続きはもとより財政状態や運営状況を明らかにしているほか、服務や給与など教職員の勤務条件関係についても、「公立大学法人会津大学職員服務規程」(資料 9-1-29)や「公立大学法人会津大学職員給与規程」(資料 9-1-30)など共通の規程等に基づき、法人として統一した管理運営が行われている。

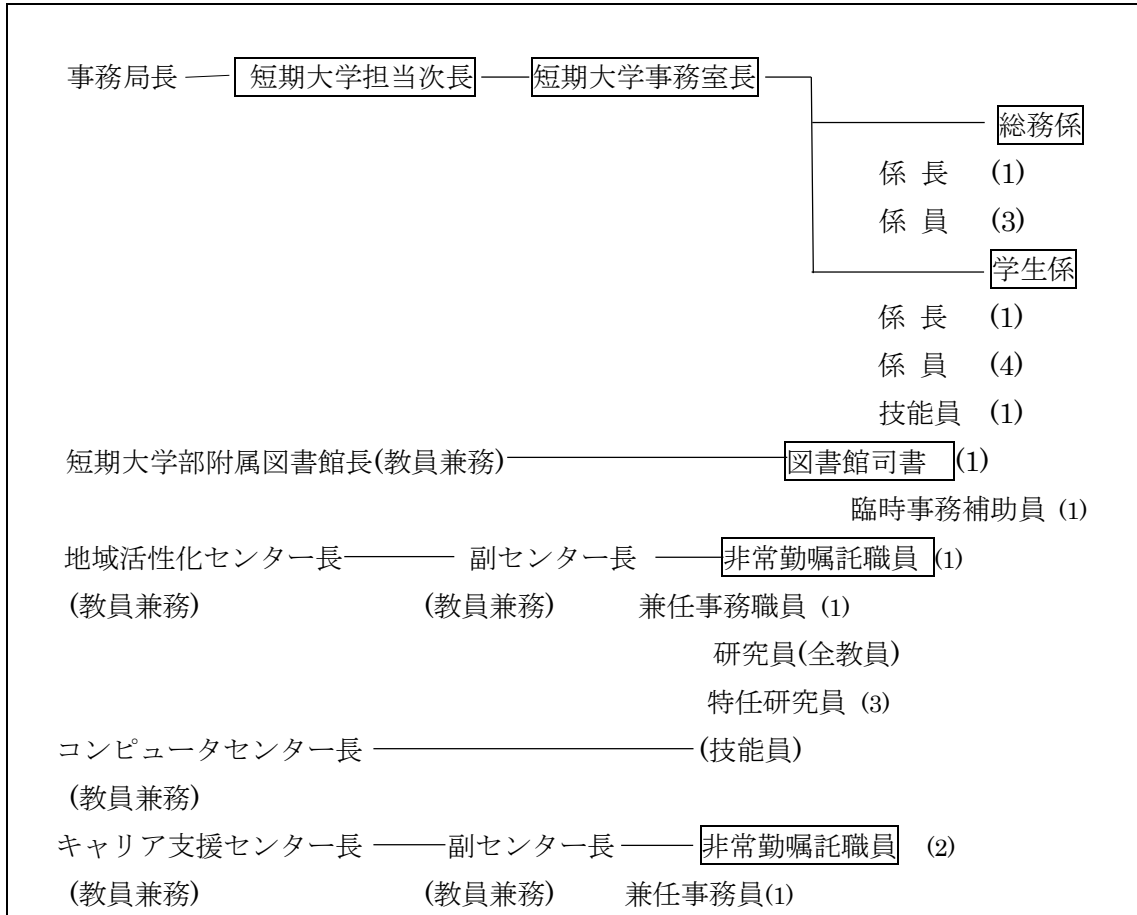
(3)短期大学業務を円滑に行う事務組織を設置し、十分に機能させているか

事務組織は、公立大学法人会津大学事務局の一部となっており、短期大学専任の職員は、短期大学担当次長、短期大学事務職員 11 名、短期大学部附属図書館司書 1 名計 13 名を配置している。事務室は、総務係と学生係の 2 係体制で、事務室長の下、総務係 4 名、学生係 6 名からなっており、学生係にはコンピュータセンターを管理する技能員 1 名も含まれている。このほか、キャリア支援センター相談員として非常勤嘱託職員を 2 名配置しているほか、地域活性化センターにも 1 名の非常勤嘱託職員を配し、円滑な業務運営に努めている。

18 歳人口の減少を受けた志願者確保や高大接続改革、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関創設など取り巻く環境の変化にどのように対応していくかについて大学全体で検討していくためには、事務局体制の強化も必要になっており、設置団体である福島県に体制整備の要望を行いながら、現組織での効率的な業務遂行についても検討を重ねているところである。

次に、本学の職員の任免・昇格等について見てみると、「公立大学法人会津大学職員就業規則」において、第 6 条で採用について、第 11 条で昇任について、第 12 条で降任について、第 20 条では解雇について、それぞれ定められている(資料 9-1-31)。なお、福島県から派遣されている事務職員にあっては、県の身分も併せ持っており、派遣元の規程が適用になっている。

■ 公立大学法人会津大学事務局組織図



(4)事務職員の意欲・資質の向上を図るための方法を講じているか

本学の事務職員は、10名が設置団体である福島県からの派遣職員で、残りの3名が公立大学法人会津大学採用職員である。資質の向上の観点では、公立大学法人会津大学研修計画(資料9-1-32)に基づき、福島県が企画する職員研修計画を中心に研修が行われており、コンピュータセンターの技能員や短期大学部附属図書館司書については、それぞれ関連する団体主催などの研修を受講している。

また、大学運営に関する専門研修については、本学が加盟している全国公立短期大学協会が主催する公立短期大学幹部研修会や公立短期大学事務職員中央研修会に参加しているほか、教員の科研費や学生の奨学金、大学入試センター試験など担当業務に直接関係する研修会などにも積極的に参加している。

福島県からの派遣職員が多い中、平成26年度からは毎年行われる県の定期人事異動に併せて、新たに派遣された職員を対象とした独自の研修会なども開催し、法人特有の業務などを中心に研修を実施している。

さらに、平成28年度からは、職員一人一人が個々の業務に関する目標を設定し、その達成度をもとに業績評価などを行う新たな人事評価制度を導入し、職員の職務遂行能力・資質

の向上に取り組んでいくこととしている。この制度は、良いところを更に伸ばし、足りないところは補いながら、人材育成にも寄与していくことが目的の一つにもなっており、組織目標と連鎖した個人の目標達成が達成感や自信にもつながり、職員の能力の向上、勤務意欲の向上につながるものと考えている(資料 9-1-33)。

2.点検・評価

●短期大学基準 9-1 の充足状況

本学の理念・目的の実現に向けた管理運営方針については、公立大学法人会津大学が策定した「中期計画」(資料 9-1-4)及び「年度計画」(資料 9-1-5)に明確に定められており、計画的かつ適正に業務が遂行されている。また、組織運営については、「公立大学法人会津大学定款」(資料 9-1-2)を柱に学内規程が整備されており、定例の教授会を始め(8月を除き毎月開催)、役員会や各種委員会がしっかりと機能している。これらの計画や定款など学内規程等は、本学ホームページにも掲載し、公表している。なお、事務組織については、今後の情勢の変化に対応して安定した大学運営ができるよう、充実を図ることが求められているところである。一方で、平成 28 年度からは事務職員を対象とした新たな人事評価制度が本格稼働し、資質の向上に向けた取組みが強化されつつある。

これら管理運営に関する適切性の検証については、前述した「中期計画」や「年度計画」の進行管理の中で毎年確認が行われ、改善あるいは改善に向けた取組みが重ねられている。以上のことから、短期大学基準 9-1 を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

平成 28 年度からの新たな人事評価制度導入に向けて、27 年度中途から試行が行われたが、明文化した目標を職員間で共有することにより、日ごろの業務遂行の中でのコミュニケーションが促進されつつある。

また、各自が設定する目標を組織目標と体系化させることにより、職員一人一人がこれまで以上に組織目標を意識して担当業務に当たるようになり、組織の一員としての認識が強化されて教員との連携強化や責任感の醸成につながっている。

② 改善すべき事項

(1) 少子化の進行による 18 歳人口の減少や四年制大学志向の高まりなどを背景に、志願者の確保が大きな問題となっている。本学も、平成 22 年度には 474 人いた志願者が平成 25 年度には震災の影響もあって 300 人を割り、その後も平成 22 年度の水準には戻っていない状況にある(資料 9-1-34)。

志願者の確保に向けて、試験や広報のあり方などあらゆる視点から現状を調査・分析し、対策を講じるとともに、これらの活動を本学として継続的に取り組んでいくための組織体制の見直しなどを検討しているが、思うように進んでいないという課題がある。

(2) 短期大学業務に必要な専門的知識や能力を高めるためのスタッフ・ディベロップメン

ト(SD)については、前述したように福島県が企画する研修が中心となっており、短期大学業務に必要な専門的知識や能力を高めるための研修については、業務多忙であったり、学校行事と研修時期が重なったりして思うように参加できない状況にあり、研修機会の確保などが課題となっている。

- (3) 本学の事務組織体制については、事務職員のうち4分の3を超える職員が福島県からの派遣職員となっている。自ずと県の人事異動(原則3年で担当職員が異動する)に影響を受ける形となっており、公立大学法人としての業務運営に必要な専門性を継続的に蓄積しうる体制をいかにして確保していくかが課題となっている。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

新たな人事評価制度(資料 9-1-33)の取組みにより、職員間のコミュニケーションの促進や教員との連携強化、責任感の醸成に効果が現れてきている。平成28年度からの本格導入に伴い、組織活性化のコミュニケーション・ツールとして、また組織管理のマネジメント・ツールとして機能し、職員の能力向上と組織的・効率的な職務遂行の推進に大いに寄与することが期待されることから、評価者と被評価者との面談などあらゆる機会を通して新たな制度が軌道に乗るよう取り組んでいく。

②改善すべき事項

〈1〉 2018年問題が危惧される中、各大学では安定した志願者の確保に向けて、生き残りをかけて学内改革が進められている。また、平成26年12月には中央教育審議会から「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入試選抜の一体改革について」の答申が行われ、大学入学者選抜の改善や大学教育の質的転換が課題としてまとめられている。本学においてもこれら課題への対応は必至であることから、それに取組むための体制づくりについて引き続き検討していく。

併せて、入学試験委員会における試験のあり方の研究や広報委員会での広報方法の研究などにも取り組んでいく。

〈2〉 事務職員のSD研修については、全国公立短期大学協会を始め、福島県内16の、四大、短大、高専等で構成するアカデミア・コンソーシアムふくしま(ACF)(資料 9-1-35)や、東北地区学生指導研究会が主催する高等教育機関としての専門的研修に積極的に参加するとともに、研修内容報告会や日常業務の中での職員間におけるOJTの実践などを通し、各人が業務に必要な知識やノウハウを習得できるような職場環境づくりを進めていく。

4. 根拠資料

- 9-1-1 会津大学短期大学部における教育研究上の目的に関する規程(既出 1-3)
9-1-2 公立大学法人会津大学定款

- 9-1-3 公立大学法人会津大学業務方法書
- 9-1-4 公立大学法人会津大学中期目標に対する中期計画(既出 7-1)
- 9-1-5 公立大学法人会津大学年度計画（細目表）（既出 7-2）
- 9-1-6 公立大学法人会津大学役員名簿
- 9-1-7 会津大学短期大学部学則(既出 1-1)
- 9-1-8 会津大学短期大学部学内運営組織等に関する規則(既出 3-2)
- 9-1-9 公立大学法人会津大学の組織及び運営に関する基本規程(既出 7-11)
- 9-1-10 会津大学短期大学部学科会議規程（既出 3-3）
- 9-1-11 会津大学短期大学部教養基礎会議規程(既出 3-9)
- 9-1-12 会津大学短期大学部部科長会議規程
- 9-1-13 会津大学短期大学部企画運営委員会規程
- 9-1-14 会津大学短期大学部 FD 小委員会規程
- 9-1-15 会津大学短期大学部評価委員会規程
- 9-1-16 会津大学短期大学部評価委員会小委員会規程
- 9-1-17 会津大学短期大学部短期大学認証評価委員会規程
- 9-1-18 会津大学短期大学部会計監査委員会規程
- 9-1-19 会津大学短期大学部教務厚生委員会規程(既出 4-1-7)
- 9-1-20 会津大学短期大学部入学試験委員会規程
- 9-1-21 会津大学短期大学部進路指導委員会規程
- 9-1-22 会津大学短期大学部附属図書館委員会規程
- 9-1-23 会津大学短期大学部広報委員会規程
- 9-1-24 会津大学短期大学部コンピュータセンター運営委員会規程
- 9-1-25 会津大学短期大学部国際交流委員会規程
- 9-1-26 会津大学短期大学部学生相談員規程
- 9-1-27 会津大学短期大学部ハラスメント防止等委員会規程
- 9-1-28 公立大学法人会津大会計規程
- 9-1-29 公立大学法人会津大学職員服務規程
- 9-1-30 公立大学法人会津大学職員給与規程
- 9-1-31 公立大学法人会津大学職員就業規則
- 9-1-32 公立大学法人会津大学人材育成プログラム
- 9-1-33 人事評価制度の手引き(平成 27 年度試行版)
- 9-1-34 志願者の推移
- 9-1-35 アカデミア・コンソーシアムふくしまについて（既出 4-2-3）

第2節 財務

1.現状の説明

(1)教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか

本学は、公立大学法人会津大学が四年制の会津大学とともに設置・運営する短期大学であり、財務面では一体的に運営されている。

現在は、設置団体の長である福島県知事から示された公立大学法人会津大学中期目標(平成24年度から平成29年度までの6年間の目標)の達成に向け、法人自ら策定した「公立大学法人会津大学中期目標に対する中期計画」(資料9-2-1)に基づいて業務に取り組んでいる。この「中期計画」は、県知事の認可が必要とされており(地方独立行政法人法第26条第1項)、財政面についても設立団体の確認(財務諸表等の承認)を得たものとなっている。

■中期計画(第2期)における予算(平成24年度～平成29年度)

【法人全体】

(単位：百万円、%)

	区 分	金 額	比 率
収 入	・ 運営費交付金	20,216	75.5
	・ 補助金	37	0.1
	・ 自己収入	5,974	22.3
	授業料等収入	5,636	
	財産収入	268	
	雑収入	68	
	・ 受託研究及び寄附金収入等	539	2.0
	計	26,768	100.0
支 出	・ 業務費	25,016	93.5
	教育研究費	18,658	
	一般管理費	6,357	
	・ 施設設備費	1,212	4.5
	・ 受託研究等経費及び寄附金事業費等	539	2.0
	計	26,768	100.0

- ・ 第2期中期計画期間中の人件費は、13,340百万円を見込む(退職手当は除く)。
- ・ 端数処理の関係から、計は必ずしも一致しない。

収入の75.5%は県から交付される運営費交付金(法人の事業運営上必要な支出を賄うための財源措置)となっている。計画期間中の各事業年度の運営費交付金については、県の予算編成過程の中で一定の算式により算定されており、継続的に確保できる仕組みとなっている。

また、次に多い自己収入を見てみると、その大半を占めるのが学生納付金収入である。過去5年間の内訳は、次のとおりである。

(単位：百万円。決算ベース)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
授業料及び入学金、 検定料等収入	887	886	872	863	877
うち、短大分	148	155	157	158	160

学生納付金収入に直結する本学の在学生数の状況は、平成 23 年度が 327 人、平成 24 年度 330 人、平成 25 年度 328 人、平成 26 年度 322 人、平成 27 年度が 325 人となっており、定員の 300 人を上回って推移している(資料 9-2-2)。

次に、本学における科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金受入状況について見てみると、次のとおりである。

【短大分】

(単位：件／千円。決定ベース)

年度 項目	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
文科省科学研究費補助金	1	830	4	2,652	8	6,149	11	7,425	5	3,185
その他の研究費補助金	3	1,357	4	2,710	1	1,800	1	300	4	17,823
受託研究費	4	2,081	3	1,443	5	1,955	3	1,280	3	742
合 計	8	4,268	11	6,805	14	9,904	15	9,005	12	21,750

毎年、理事長が定める予算編成方針においても、受託研究費や共同研究費、補助金など外部資金の積極的な獲得を柱の一つとして財源確保に努めており、「外部の公募型資金への申請数」を「中期計画」の指標にも掲げて取り組んでいる(資料 9-2-3)。

平成 28 年度からは、更なる外部資金の拡大に資するよう、政府系補助事業(科研費等)又は民間財団の研究助成に前年度応募したことを学内競争的研究費の応募要件に加えたところである。

(2) 予算編成及び予算執行を適切に行っているか

(1) 本学の予算編成は、「公立大学法人会津大学会計規程」(資料 9-2-4)に基づき、同法人の設立団体の長である福島県知事の承認を得た第 2 期の「中期計画」に基づく「年度計画」に沿って、理事長が毎年策定する予算編成方針に従い実施している。

具体的には、毎年 10 月下旬から 11 月上旬にかけて予算編成方針が策定され、本学の予算責任者(短期大学担当次長)の下、予算案作成作業がスタートする。各学科への照会、要求内容の取りまとめや調整を事務職員が中心となり実施し、11 月には、学長以下学部長、各

学科長、附属図書館長、学生部長から入学試験委員長や進路指導委員長、更に各学科から選出された教員などで構成する企画運営委員会で最終案を決定し、法人予算を所管する会津大学の予算責任者へ提出する。ここでも入念な調整が重ねられ、2月下旬に行われる経営審議会及び役員会の議を経て、予算が確定する。

また、この作業に先立ち、県からの運営費交付金に関する予算については、別途県の財政当局と調整が行われる。人件費を始め教育研究に要する経費や収容定員の増加などの特殊要因に伴い必要となる経費、大規模施設整備に要する経費など、獲得に向けた作業が例年5月から行われている。

〈2〉 予算の執行に当たっては、同規程のほか、「公立大学法人会津大学会計規程実施規則」(資料 9-2-5)や「公立大学法人会津大学契約事務取扱規則」(資料 9-2-6)など関係規程に基づき、適正な執行に努めている。特に研究費の執行に関しては、これまでも注意を払ってきたところであるが、平成26年に文部科学省が策定した「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、公立大学法人会津大学として関係規程を整備し、毎年、研究費の不正使用の防止はもとより研究倫理教育に係る講習を行い、注意を促している。

〈3〉 また、予算が適正に執行されたかどうかについては、理事長が任命する法人の監事による監査及び地方独立行政法人法に基づく会計監査人による監査で検証されている。

- ・ 法人監事による監査 2月
- ・ 会計監査人による監査 7月から翌年3月にかけて期中監査実施
年度終了後4月から6月にかけて期末監査実施

確認を受けた財務諸表等(資料 9-2-7)は、公立大学法人会津大学経営審議会及び役員会での審議を経て県知事へ提出し、承認を得ることとされている。知事が承認をしようとするときは、県が設置した公立大学法人評価委員会(資料 9-2-8)の意見を聴くこととされており、ここでも予算執行の妥当性等について確認を受けることとなっている。また、法人内にも内部統制の強化を図ることを目的に総務・財務担当理事を室長とした監査室を設置して監査を行っているほか、同監査室と法人監事、会計監査人、大学との四者による協議会を組織し、それぞれの機関が相互に機能しながら適正な予算執行に努めている。ほかにも、県から運営費交付金を受けていることから、地方自治法第199条第7項に基づき、毎年県の監査が行われる。まず、県の監査委員事務局職員が、予算が規程に基づき適正に執行されているかを数日かけて監査し、別途、県議会の同意を得て選任された委員2名が、事業運営も含めた全体的な執行状況を監査している。

2. 点検・評価

●短期大学基準 9-2 の充足状況

本学は福島県を設立団体とする公立大学法人であることから、予算については県からの

運営費交付金を柱に授業料など自己収入も安定的に確保されており、第2期中期目標・中期計画に基づき定めた6年間の財政計画を基本として、事業年度(毎年4月1日から翌年3月31日)ごとに策定する理事長の予算編成方針に従い計画的に執行されている。

また、内部監査はもとより県の監査委員による監査、公立大学法人会津大学経営審議会や福島県公立大学法人評価委員会など外部の有識者による審議など、監査・検証体制も確立しており、財務に関する適切性の検証についても、毎年義務付けられている財務諸表の作成・公表に係る一連の作業を通して、しっかりと対応が図られている。以上のことから、短期大学基準9-2を概ね充足している。

① 効果が上がっている事項

〈1〉 収入の7割以上を占める運営費交付金については、教育・研究及び管理運営のための一般経費が毎年1%ずつ削減されているが、教員人件費については一般経費とは別に所要額が確保されており、また、個人研究費、講義・実習等経費などの特定経費は、削減の対象外となっている。このほか、施設整備費についても、毎年ほぼ一定額が交付金として確保されている。これらにより、現時点で安定した教育研究活動が行われている。

〈2〉 本学の収入財源で運営費交付金に次いで多いのが、授業料や入学検定料、入学料などの学生納付金収入である。前述のとおり、学生数は定員を超える数で推移しており、安定した収入が確保されている。

〈3〉 管理運営の改善及び効率化の取組みの一つとして、省エネルギー対策に継続的に取り組んでいる。毎年、会津大学短期大学部節電行動計画を策定し(資料9-2-9)、特に7月から9月の3か月間は具体的な数値目標を掲げて全学挙げて取組み、成果を出しており、経費節減につながっている。

② 改善すべき事項

「第7章 教育研究等環境」のところでも述べたように、老朽化が進む施設・設備の維持管理が大きな課題となっている。これは本学ばかりでなく、会津大学も開学後20年以上が経っており例外ではない。平成18年4月の公立大学法人化以降、健全な法人経営に努め、平成27年度末現在では10億7,182万円の利益剰余金を上げているが、施設の整備等に充てることができる予算は限られており、いかにして財源を確保するかが課題である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

〈1〉 県からの運営費交付金が毎年削減されていくことからこれを補填するためにも、補助金収入や受託研究等事業収入といった外部資金の増加を図っていく必要がある。このため、次の取組みを進めていく。

- ・ 研究成果を広く周知し、受託研究など外部からの研究資金を獲得していく。
- ・ 民間財団の研究助成など各種制度の情報提供などを積極的に行う。

〈2〉 18歳人口の減少や四年制大学への進学が増加などにより、志願者の確保がますます厳しくなることが予想されている。更に国では、新しい職業教育の高等教育機関について検討が進められており、本学も含めて短期大学の今後のあり方が問われようとしている。今後は、こうした国の動きを注視しながら、引き続き本学の特徴や魅力を分かりやすく情報発信し志願者増加につながるよう、効果的な広報方法等について検討していく。

〈3〉 日ごろから業務の合理化、簡素化を意識し、経費の抑制を図っていく。

②改善すべき事項

本法人の施設担当部署と連携して点検等を計画的に実施し、整備、修繕等の優先順位を確認しながら、随時、長期保全計画等に反映させるとともに、県からの交付金の予算要求等を粘り強く行っていく。

4. 根拠資料

- 9-2-1 公立大学法人会津大学中期目標に対する中期計画(既出 1-4)
- 9-2-2 在学生の状況
- 9-2-3 中期計画指標「外部の公募型資金への申請数」
- 9-2-4 公立大学法人会津大学会計規程(既出 9-1-28)
- 9-2-5 公立大学法人会津大学会計規程実施規則
- 9-2-6 公立大学法人会津大学契約事務取扱規則
- 9-2-7 財務諸表等(平成 23 年度～平成 27 年度)
- 9-2-8 福島県公立大学法人評価委員会条例
- 9-2-9 会津大学短期大学部節電行動計画

第 10 章 内部質保証

1. 現状の説明

(1)短期大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか

本学では、「学則」第 2 条で自己点検・評価を行うことを定めている。

■会津大学短期大学部学則(資料 10-1)

(自己評価等)

第 2 条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

本学でもっぱら自己点検・評価を行う組織は「評価委員会」であり、下部組織として「授業・本学評価小委員会」「大学法人評価小委員会」「短期大学認証評価準備小委員会」「教員評価基準検討小委員会」が設置されている。以下、それぞれの委員会がどのように短期大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているかを説明する。

①評価委員会

会津大学短期大学部学内運営組織等に関する規則第 17 条に基づき設置されており、具体的な運営については、会津大学短期大学部評価委員会規程（資料 10-2）において規定されている。

構成は、学長及び短期大学部長、各学科長、附属図書館長、学生部長、地域活性化センター長、コンピュータセンター長、教養基礎会議長、入学試験委員長、進路指導委員長、各学科から選出された教員各 1 名、事務局代表者 1 名である（第 2 条）。

審議事項は、自己評価及び外部評価の実施及びこれに関する事項、福島県公立大学法人評価委員会が行う大学評価に関する事項、第三者評価機関が行う大学評価に関する事項、教員の教育研究等の評価に係る基準等の策定に関する事項、自己評価及び外部評価に基づく改善に関する事項、自己評価及び外部評価の公表及びこれに関する事項、その他大学の評価に関する必要な事項である(第 7 条)。

各学科及び各委員会等は、自己点検及び自己評価を毎年実施し、評価委員会に提出しなければならない。評価委員会は、その結果を取りまとめ、学長に報告するものとしている(第 10 条)。

そして、「学長は、評価委員会が行った自己点検及び自己評価の結果に基づき、改善を必要と認められるものについては、その改善に努める。」「学長は、特に改善が必要と認められるものについては、関係部署の長にその改善を求めることができる。」(第 11 条)と規定している。

ここでは PDCA の C が義務化され、改善が必要なものについては A(改善)に努めるもの

としている。

評価委員会の任務は、

(1)各小委員会の統括

(2)会津大学短期大学部自己点検・評価報告書取りまとめ

の二つである。

(1)については、各年度の当初において各小委員会の方針を確認し、年度末に各小委員会の活動を総括する。

(2)については、数年に1度、本学独自の自己点検・評価を行い、公表している。「会津大学短期大学部2004年度自己点検・評価報告書」(平成17年3月)「会津大学短期大学部平成20年度自己点検・評価報告書」(平成21年7月)(いずれも本学ホームページで公表)に続き、平成21年度から平成27年度までの8年間にわたる本学の活動を自己点検・評価したものが会津大学短期大学部自己点検・評価報告書(平成28年6月)である。会津大学短期大学部平成27年度自己点検・評価報告書は、短期大学認証評価受審の準備と位置付けられるところから、短期大学認証評価準備小委員会での協議・発議に基づき、評価委員会で協議し、評価委員長が編集した(資料10-3)。

評価委員会は、このように、自己点検・評価の中心となる組織であり、数年に1度の「会津大学短期大学部自己点検・評価報告書」により、自己点検・評価の結果を公表することで短期大学部の社会に対する責任を果している。

評価委員会の下に設置される評価小委員会については、会津大学短期大学部評価委員会小委員会規程(平成18年10月より施行)(資料10-4)で別に規定している。

授業・本学評価小委員会、大学法人評価小委員会、短期大学認証評価準備小委員会、教員評価基準検討小委員会を設置し、それぞれ授業評価、学生による本学評価、卒業生による本学評価に関する事項、大学法人評価に関する事項、短期大学認証評価に関する事項、教員評価基準に関する事項を審議する。

②授業・本学評価小委員会

授業・本学評価小委員会は、本学の学生による授業評価、学生による本学評価、卒業生による本学評価に関する事項を審議する。授業評価の内容については第3章で述べた。

短大の教育の中心となる全授業に対する全学生の評価を、各学期に受けることによって、授業改善に必要な自己点検・評価を行う制度ができており、また、授業評価への回答を学生に公表し、概況を社会にも公表することでその社会的責任も果している。

本学評価は、在学生、卒業生に本学の教育全般に関する評価をしてもらうものであり、その評価自体を公表している。これは教授会で自由記述の概要を報告することにより、教員による短大全般にかかわる自己点検・評価を行うものであり、その内容も公表している。

③大学法人評価小委員会

大学法人評価小委員会は、法人化された平成18年度以来、公立大学法人会津大学の

業務実績報告の短期大学部の部分を、年度の後半に数回の会議を経て取りまとめており、その内容は膨大なものである。会津大学でまとめて福島県公立大学法人評価委員会に提出するその概要は会津大学のホームページで公表される(資料 10-5)。

そしてこの業務実績報告を踏まえて翌年度の年度計画が立案される(資料 10-6)。

平成 18 年の法人化以来、この PDCA サイクルが定着している。

④短期大学認証評価準備小委員会

短期大学認証評価準備小委員会は短期大学認証評価受審のための自己点検・評価の準備を行う。本学は平成 22 年度に独立行政法人学位授与・大学設置基準協会に短期大学機関別認証評価自己評価書を提出して機関別認証評価を受審し、短期大学評価基準を満たしているという認定を受けた。本学による自己評価書も、独立行政法人学位授与・大学設置基準協会による評価報告書も本学ホームページで公表している(資料 10-7)。

なお、評価委員会の下部組織としての短期大学認証評価準備小委員会は、受審の年、又はその前年と受審の年において、評価委員会と同格の認証評価委員会に格上げになる。前回の受審のときは、機関別認証評価準備小委員会が平成 22 年 4 月から機関別認証評価委員会に格上げになり、今回も短期大学認証評価準備小委員会が、平成 28 年 4 月から評価委員会と同格の短期大学認証評価委員会になった(準備小委員会並びに委員会の名称は、受審する認証評価の変更に伴って、平成 27 年 4 月、「機関別認証評価」を「短期大学認証評価」に変更した)。平成 28 年 4 月から 2 年間は、評価委員会と同格の短期大学認証評価委員会が設置されたことにより、休会している。

認証評価という、第三者による評価を受けるために、自己点検・評価を行うことは、教育目標、教育研究組織、教員・教員組織、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、教育方法、教育成果、学生の受け入れ、学生支援、教育・研究等の環境、社会連携・社会貢献、管理運営・財務、内部質保証などという、短期大学の諸活動のほぼ全般にわたって点検・評価を行っており、自己点検・評価報告書と認証評価結果の公表という形で、社会に対する説明責任を果している。

⑤教員評価基準検討小委員会

教員評価基準検討小委員会は、平成 21 年以来毎年、全教員の業務活動実績報告書を取りまとめ、その活用方法について審議している。

業務活動実績報告書では、1 年間の教育活動、研究活動、運営・社会貢献活動の達成状況、優れた点、改善を要する点を全教員が自ら記入、点検している(資料 10-8、10-9)。各教員の業務活動実績報告書は現在公開されていないが、地域活性化センターが、各教員の研究活動や社会活動を記載した会津大学短期大学部研究シーズ集を毎年度更新し、公表している(資料 10-10)。

業務活動実績報告書は、その構成要素である教育活動実績報告書、研究活動実績報告書、学内運営活動実績報告書、社会貢献活動実績報告書をエクセルのタブで作成した上で、指標

実績総括のタブでは、教育、研究、学内運営、社会貢献のウェートを自ら定めた上で A、B、C、D で評価し、優れた点、改善を要する点を記入している。

(2)内部質保証に関するシステムを整備しているか

内部質保証に関する組織の整備状況について述べ、短期大学の活動の把握・分析、改善を行うための内部質保証システムの整備について点検・評価する。

短期大学部の組織全体としては、法人評価小委員会による業務実績評価報告書が短期大学の一年間の諸活動を把握・分析・評価させる仕組みとして機能している。各年度の業務実績評価報告は、当該年度の年度計画を指標としており、かつその評価をもとに翌年度の年度計画が立てられる。本学の内部質保証システムの中で、PDCA のすべてがもっとも完備している制度である。県の法人評価による外部評価を受ける場でもある。

併せて、数年(認証評価の場合は7年)に1度の周期で行っている、評価委員会による会津大学短期大学部自己点検・評価報告、短期大学認証評価委員会による、短期大学認証評価のための自己点検・報告が、本学の基準に従って数年間の活動を厳しく見返す好機となっている。基準に従って自問自答する自己点検・評価報告書の作成は、厳密な自己点検・評価の場であり、現地調査等によるピアレビューは、反省と次なる改善の知恵を得る好機である。

一方、現時点においては基本的に教員個人の教育、研究、学内業務、社会貢献の全般にわたる活動の総括のために行われている業務活動実績報告は、毎年の全授業の記録、総括、毎年の論文執筆、学会参加といった研究活動の記録・総括、学内委員会等の学内業務の記録・総括、審議会、派遣講座等の社会活動の記録・総括であり、この自己点検(C)は、翌年のシラバス、次期の学内各種委員会への参加、翌年の社会活動の立案、翌年の研究という、P や D に結びついている。

以下、活動(組織)ごとに最近の内部質保証制度の整備、運用状況を点検する。

①会津大学短期大学部自己点検・評価報告書作成(評価委員会)

平成 27 年度は、平成 27 年度会津大学短期大学部自己点検・評価報告書を、評価委員長、各学科長、入学試験委員長、地域活性化センター長、事務局次長・事務室長(すべて評価委員会のメンバー)らとともに執筆したことにより、認証評価受審への準備が進んだ。

②業務実績評価報告書(短期大学部法人評価小委員会)

短期大学部法人評価小委員会でまとめる業務実績評価報告書は、短期大学部評価委員会、短期大学部教授会、短期大学部教育研究審議会を経て公立大学法人会津大学に提出され、外部評価である福島県公立大学法人評価委員会での評価を受ける。業務活動実績報告は、短期大学部企画運営委員会で同時並行的に作成する翌年度の年度計画に反映される。法人化以来確立しているこの PDCA サイクルは、平成 27 年度から平成 28 年度にかけても機能した。

③業務活動実績報告書(教員評価基準検討小委員会)

教員評価基準検討小委員会でまとめる各教員の業務活動実績報告書によって、各教員が1年の活動を振り返ってチェックする態勢ができている。教員各自が前掲の業務一覧に示す

教育、研究、学内運営、社会貢献に関する実績を文書化している。

どういう授業をしたか、どういう論文を書いたか、どういう審議会にそれぞれ何回出たか、などという記録をした上で、区分ごとのウェートを自ら定め(例 教育 30%、研究 20%、学内運営 30%、社会貢献 20%)、「大学及び学科の教育目標に照らして、目的を達成するためにふさわしい、授業計画や具体的な方針になっているか」などという項番ごとの指標に対して達成状況を言葉で記入し、A、B、C、D の評価を行い、優れた点、改善を要する点を振り返って記入している。

研究活動だけでなく、小さい教育機関では一人当たりの負担が重くなりがちな各種委員会や高校訪問などの学内運営や、地域貢献に力を入れている本学らしい社会貢献活動も評価される一方で、「その他の活動に追われて研究活動がおろそかになっていた」などという反省をすることができるシステムが整備されている。業務活動実績報告は、教員個人による PDCA を可能にする制度である。

なお、業務活動実績報告書は、本人による自己総括のほか、昇任審査や、平成 25 年度、平成 26 年度の学内競争研究費(復興枠)の配分において活用された。

以上により、内部質保証に関するシステムは整備されている。

(3)内部質保証システムを適切に機能させているか

7年に一度の短期大学認証評価、数年に一度の会津大学自己点検・評価報告書は、毎年度末の学生による本学評価、半年に1度の学生による授業評価、6年(見直しは3年)の中期目標・中期計画に応じた毎年の年度計画(会津大学短期大学部企画運営委員会で作案)に対して行われる毎年の業務実績報告書、そして毎年の業務活動実績報告書によって、定期的な PDCA が制度化されていることにより、本学における内部質保証システムは適切に機能している。

毎年の業務実績報告書では、年度計画や中期計画で、資格取得率や地域貢献の件数など、数値に基づくことの多い達成状況が問われているので、エビデンスに基づいた自己点検・評価が行われていると言える。

幼児教育学科の新設申請・認可獲得は、大学設置審議会による外部評価であるが、その背景には社会福祉学科の自己点検・評価、内部質保証の努力がある。設置後のアフターケアを経てもその努力は続けられるし、内部質保証の継続は、業務実績報告などの制度によって保証されている。

2. 点検・評価

●短期大学基準10の充足状況

本学では、平成27年度会津大学短期大学部自己点検・評価報告書の作成を通じて、内部質保証についても自己点検・評価を行った。その結果はホームページで公表している。法人評価小委員会による業務実績評価報告書、各教員による業務活動実績評価は自己評

価による内部質保証である。以上により、短期大学基準10を概ね充足している。

①効果が上がっている事項

業務実績評価は短大部全体の業務について、年度計画の達成度を A、B、C、D で自己評価する。年度計画以上に達成されていれば A、年度計画が概ね 90%以上達成されていれば B、達成度が足りなければ C(概ね 60%以上 90%未満)、年度計画を大幅に下回った(60%未満)又は取組みが行われていなければ D と評価する。

県の法人評価委員会の外部評価を受ける業務活動報告(資料 10-5)において、高い達成率を実現し、承認を受けることは、本学の内部質保証システムの効果が上がっていることの証明である。

年度別に見た項目別評価結果					
年度		A	B	C	D
平成 26 年度	項目数	20	59	2	0
	構成割合	24.7%	72.8%	2.5%	0.0%
平成 27 年度	項目数	22	57	1	0
	構成割合	27.5%	71.3%	1.2%	0.0%

②改善すべき事項

平成 22 年から始まった業務活動実績報告の活用が改善すべき事項である。平成 25 年までは蓄積するのみで活用がされていなかったが、平成 25 年と平成 26 年は、学内競争的研究費応募の添付書類となり、インセンティブ機能を持ったが、平成 27 年度からは会津大学教員と共通になる制度改正により、短大独自の業務活動実績報告は学内競争的研究費応募の添付書類ではなくなり、主たる活用の場がないことが改善すべき事項である。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

年度計画→計画の執行→業務活動実績報告→翌年度の年度計画→翌年度の計画執行という PDCA サイクルを、今後も継続し発展させる。

②改善すべき事項

業務活動実績報告は、短期大学認証評価受審の根拠資料としての活用は可能である。平成 29 年度受審に向けて平成 23 年度から平成 27 年度までの教員基礎データを各教員が作成する際に参照することができた。

また、昇任審査の参考資料としての活用は可能になっている。

教員のインセンティブになり、外部へのアピールにもなるような見直しを教員評価基準検討小委員会で協議している。

4. 根拠資料

- 10-1 会津大学短期大学部学則（既出 1-1）
- 10-2 会津大学短期大学部評価委員会規程(既出 9-1-15)
- 10-3 会津大学短期大学部 HP「会津大学短期大学部 2004 年度自己点検・評価報告書
(平成 17 年 3 月)」 <http://www.jc.u-aizu.ac.jp/13/147.html>
会津大学短期大学部 HP「会津大学短期大学部平成 20 年度自己点検・評価報告書
(平成 21 年 7 月)」 <http://www.jc.u-aizu.ac.jp/13/2008.html>
会津大学短期大学部 HP「会津大学短期大学部自己点検・評価報告書
(平成 28 年 6 月)」 <http://www.jc.u-aizu.ac.jp/13/2015.html>
- 10-4 会津大学短期大学部評価委員会小委員会規程(既出 9-1-15)
- 10-5 公立大学法人会津大学平成 26 年度業務実績報告
- 10-6 平成 28 年度公立大学法人会津大学年度計画(細目表)（既出 7-2）
- 10-7 会津大学短期大学部 HP「平成 22 年度認証評価 評価報告書」
<http://www.jc.u-aizu.ac.jp/ninshou2010/ninshou2010.html>
- 10-8 業務活動実績報告書 業務一覧
- 10-9 業務活動実績報告「記入例」
- 10-10 会津大学短期大学部研究シーズ集（既出 7-9）

終章

「教育研究上の目的」で代表される本学の理念・目的は、短く言うと、栄養士養成、幼稚園教諭・保育士養成、経営・デザインの専門性を持つ人材育成を、福島県の復興支援を目指す地域貢献と結びつけた実学実践教育によって達成することである。

この教育目標の短期大学全体での達成状況は、震災以後、十分高い評価に値するものである。

前回の認証評価で「優れた点」と評価されたもののその後の発展を総括すると、地域課題解決を目指した学生参画型実学・実践教育はその後ますます増加している。コンピュータを活用した教育や卒業研究は当たり前のことになっており、産業情報学科を中心として、ゼミでの発表はパワーポイントを用いたプレゼンテーションが日常化している。就職率はキャリア支援センターにおけるキャリアアドバイザーの活躍等により、100%近くを維持している。栄養士や保育士の資格取得率や、栄養士関連への就職率もきわめて高い水準を保っており、更に幼児教育学科の新設により、新たに幼稚園教諭の資格取得が始まった。

前回の認証評価においてオプションで評価を受けた地域貢献については、「派遣講座においては、年間実施回数が100回を上回り、合計参加者も7,000人を上回る実績を上げていく」点を「優れた点」と評価されたが、平成27年度は実施回数174回、参加者数は10,470人に達した。平成27年度には更に新たに地域実践研究事業が創設され、南会津の木地師、会津野鍛冶のプロモーション、喜多方市における減塩活動などの研究が行われた。

その中で、本自己点検・評価報告書の執筆により、本学の教育、研究、地域貢献について優先的に取り組むべき課題と今後の展望が明らかになったのは貴重な体験である。

短期大学基準に基づく大学基準協会のピアレビューによる評価に期待するところ大である。